

令和4年第6回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和4年9月16日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和4年9月16日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
4番	佐藤定君	5番	中川健二君
6番	後藤勇典君	7番	北啓君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	佐藤孝君	20番	駒形信雄君
21番	近藤和義君		

欠席議員（2名）

3番	林純一君	8番	室岡啓史君
----	------	----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君
企画財政部長	猪股雄司君	市民生活部長	金子聡君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興部長	石田友紀君
農林水産部長	本間賢一郎君	観光振興部長	岩崎洋昭君
建設部長	清水正人君	教育次長	磯部伸浩君
両津病院管理部長	伊藤浩二君		

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君	
議事調査係	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和4年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月16日）

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>1 医療と福祉体制の充実に向けて</p> <p>(1) 医師不足への対応策</p> <p>① 地域枠医学部奨学生について</p> <p>② 臨床研修医の募集と研修後の動向について</p> <p>(2) 地域医療の振興について</p> <p>① 離島最先端の遠隔医療、医療DXに挑戦するべきでないか</p> <p>② 医療技術者奨学資金と地域医療基金及び診療所補助事業について</p> <p>(3) 精神医療の移転と佐渡総合病院周辺整備について</p> <p>(4) 歌代の里の民営化に向けた手順と従事者の確保について</p> <p>(5) 市内福祉施設でのコロナ感染者対応と施設運営について</p> <p>2 佐渡航路の安定運航に向けて</p> <p>(1) 将来展望に基づいた船舶リプレイス計画はあるのか</p> <p>(2) 10年後の輸送量を推測した経営とは</p>	金 田 淳 一
8	<p>1 デジタル社会の実現に向けて</p> <p>(1) マイナンバーカード交付率によって地方交付税の配分額に格差をつけるという方針が出されている。交付率を上げるための取組は</p> <p>(2) だっちゃんコインのマーケティングデータの活用、タクシーのクラウド型配車システムの導入を目的とした佐渡スマートアイランド推進実証調査の結果はどうだったのか</p> <p>(3) 来年度末に向けて佐渡市デジタル化構想・計画の策定を予定しているが、渡辺市長はデジタルを活用した佐渡の未来をどのように描き、佐渡のどのような課題を解決しようとしているのか</p> <p>2 雇用増と人材確保、若者増の取組について</p> <p>(1) 昨年度の佐渡ビジネスコンテストでは、課題解決型ビジネスモデル部門の応募が少なかった。今年度のビジネスコンテストで応募を増やすために何を取り組んでいるのか</p> <p>(2) 日本でも様々な働き方が増えつつある中で、サテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース、ワーケーション等、佐渡でも様々な勤務形態に対応できる環境が整いつつあるが、それぞれの課題は何か</p> <p>(3) 雇用機会拡充事業を活用した雇用数は増えているが、付加価値の高い雇用や島民・女性の採用など、雇用の質についての課題は何か。また、UIターナーをより増やすにはどのような施策が必要だと考えているのか</p> <p>(4) 渡辺市長の公約に「子どもの頃から佐渡の良さを理解する教育」とある。佐渡の中学生、通信制を含む高校生に佐渡の良さを理解し、佐渡を想う気持</p>	広 瀬 大 海

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>ちを持ってもらうことが佐渡で豊かに生活できる若い方を増やす一番のポイントと考えるが、その中高生や若い方に対し、どのような施策を行なっているのか</p> <p>3 佐渡金銀山の世界遺産登録に向けて</p> <p>(1) なぜ推薦書を再提出することとなったのか、詳しい経緯の説明を求める</p> <p>(2) 世界遺産登録には佐渡市民はもちろん、新潟県民の佐渡金銀山に対する気運醸成は必須である。佐渡市と新潟県でどのような取組を行なっているのか</p> <p>(3) 昨年末からの様々な報道によって、全国から佐渡金銀山への注目が集まり、ふるさと納税の世界遺産登録応援コースへの寄付も急増している。全国で応援していただいている方をより大きな輪にするための施策は</p> <p>4 小木一直江津航路のカーフェリー導入について</p> <p>多くの雇用を抱える製造業の物流を考えると、この冬までに3隻目のカーフェリー導入が必須であるが、購入を検討しているカーフェリー「えひめ」の船体の揺れが懸念されている。あいびすやあかねと同じ轍を踏まないようにするには何が必要なのか</p>	広瀬 大海
9	<p>1 脱炭素先行地域として今後の進め方を尋ねる</p> <p>(1) 「脱炭素先行地域」に選定された佐渡市の脱炭素の目標地点はどこなのか</p> <p>① 2030年までの計画では10%の削減になると聞いたが、その後の計画はどうなっているか</p> <p>佐渡市はゼロカーボンアイランドをうたっていて、またSDGsの考え方からしても2050年にはCO₂排出量が実質ゼロにならなければならないのではないか。それは何トンになるか</p> <p>(2) EVの普及はどの程度を目指しているのか</p> <p>① EVを2030年までに家庭で7,600台、貨物と公用車で4,700台と令和3年12月定例会一般質問で聞いたが、どのような計画で増やすのか</p> <p>② 当初予算でEV購入補助金として200万円を計上しているが、何台のEVの普及を計画しているか</p> <p>③ EV普及のためには充電設備の充実が不可欠だが、今後充電設備をどのように増やしていくのか</p> <p>(3) 脱炭素先行地域でのソーラーパネルの設置は遊休地や公共施設等に限られるようだが、市民にも協力してもらうことは考えないのか</p> <p>① 現在佐渡全体の発電の6%が再生可能エネルギーで残りの94%が化石燃料の石油で発電しているようだが、このときの発電のためのCO₂は、総排出量の何%でおおよそ何トンになるのか</p>	中川 健二

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>② 今年度当初予算の太陽光発電設備補助金800万円をすべて交付した場合、おおよそ何キロワットの再生可能エネルギーをつくることができ、CO₂は何トン削減できることになるか</p> <p>(4) 木質バイオマス発電が計画にあるが、この原料の木材供給は可能か</p> <p>① 令和4年3月定例会での農林水産課長の答弁では、熱利用のペレットでさえ採算ベースまでの木材供給が難しいとの答弁があった。発電となれば昼夜休まず稼働させられるだけの原木の供給は可能なのか</p> <p>② 発電はソーラーに任せて木質バイオマスは熱利用にとどめるべきではないか</p> <p>2 小木一直江津航路カーフェリー導入について</p> <p>(1) 佐渡汽船は小木一直江津航路に来年度から中古カーフェリー「えひめ」の導入を検討していると聞いたが、存続できるめどは立っているのか</p> <p>① 「あかね」の売却はランニングコストが膨らんだ結果の赤字が理由だったが、「えひめ」にした場合の収支のめどは立っているか</p> <p>② 最近の佐渡汽船の変化は肌で感じているところだが、中古でもカーフェリーを導入することには敬意を表す。過去の状況から不安も残るのであえて聞くが、今後の誘客計画など新たな収入確保計画を尋ねる</p> <p>(2) カーフェリーの運航時間で小木始発を望んでいる佐渡市民が多いと思われるが、佐渡汽船へ要請をすべきではないか</p> <p>① 以前の市長答弁で小木始発は船員の宿泊等で経費がかさむことが理由で、できないとの答弁だった。市から何らかの補助を見込むのであれば、市民の利便性に配慮を求めてもよいのではないか</p> <p>② 直江津始発にしなければならない理由は何なのか</p> <p>3 人権について</p> <p>(1) 7月に開催された人権展について尋ねる</p> <p>① 現在までの人権展開催の場所及び来場者の推移を尋ねる</p> <p>② 人権は言葉で説明しても非常に分かりづらいので、文字や写真等で表現した人権展は有意義なことで、子供達や一般の人の目に触れる機会をつくっているのは素晴らしいことだと思う。しかし、参加者が少なくてはせっかくの苦勞が報われない。周知の方法に何か工夫はされたか</p> <p>③ 佐渡市は同和問題の「寝た子を起こすな」論を理解して人権問題に取り組んでいるか</p> <p>(2) インターネットの普及によって差別が拡散されているが、この対策を佐渡市はどのようにしていくのか</p>	中 川 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>4 物価高騰における家計負担の軽減対策</p> <p>このところの物価高騰対策として、冬に向かう前の暖房燃料購入費を補助する自治体の新聞報道があったが、佐渡市は暖房燃料の高騰対策を考えているか</p>	中 川 健 二
10	<p>1 国葬、旧統一教会問題についての市長見解</p> <p>(1) 民主主義に関わる重要な政治の在り方の国葬についての市長見解</p> <p>(2) 佐渡市として弔意を表すのか</p> <p>(3) 学校等の教育現場で弔意を表すのか</p> <p>(4) 旧統一教会関連団体からの佐渡市への寄付等の件数及び金額、市や教育委員会が後援した催し物数は、どのくらいあるのか。また、要請など働きかけを受けたことの有無</p> <p>2 佐渡航路について</p> <p>(1) 佐渡汽船</p> <p>① 3隻体制につながるカーフェリー「えひめ」の導入は、「あかね」等のような失敗につながらないか。民間企業による導入であるが、佐渡市として十分な検証等は行ったのか</p> <p>② 県、上越市、佐渡市は、「えひめ」購入への支援を決めたようだが、事業者と自治体の負担割合はどうなっているか</p> <p>③ 民間会社における課題となったが、従来からの新潟一両津航路のカーフェリー更新、ジェットフォイル更新、貨物船（日海丸）の更新はどうなるのか</p> <p>(2) 佐渡空路</p> <p>トキエア就航で2,000メートル化への機運を高めるとしてきたが、県の姿勢はどうか。また、行政と足並みを揃えて取り組んでいる佐渡新航空路開設促進協議会は、「1 佐渡空港拡張整備計画の推進、2 情報収集及び要望活動、3 島内外世論の喚起、4 佐渡空港周辺整備等基金の運用、5 佐渡一新潟航空路線の再開支援」を事業として挙げているが、本年度はどのような取組が期待されるのか</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症のこれまでの状況</p> <p>(1) これまでの佐渡市全体の感染者数及び市職員における感染者状況</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染が原因での死亡者や重篤な市民はいなかったのか</p> <p>4 地域医療について</p> <p>(1) 今定例会で設置する地域医療基金（条例）の具体的な使途内容は何か</p> <p>(2) 佐渡の医療介護等の人材不足は、職種別に一体何人不足しているのか</p> <p>5 外部人材活用の在り方について</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>(1) 現在の外部人材活用の状況と目的及び今後の方向性は</p> <p>(2) 地方公務員法が適用されず営利企業の従事の禁止もなく、採用に当たっても競争試験又は選考もなく任用され、守秘義務が適用されない外部人材が多いと思われる。行政情報には市民の個人情報等や業務委託や入札案件等の重要な情報は行政への信頼に関わるものであるが、どのように守られるのか。また、国の「情報システム調達改革検討会」等の対策は十分取られているのか</p> <p>6 豪雨災害等への備えについて</p> <p>(1) 頻発している豪雨に対する各地域の対応状況</p> <p>(2) 災害指定にならなくても、地域によっては、ゲリラ豪雨による農地などの被害が起きているのではないか。その場合における支援策はどのようなになっているのか</p> <p>7 学校統合計画について</p> <p>小中学校再編統合計画における「令和4年度～令和8年度（前期）学校間連携」は、統廃合を行なわないということの理解でいいのか</p>	中 川 直 美

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） おはようございます。WHOのテドロス事務局長は「パンデミックの終わりが視野に入ってきた」と発言したとのニュースを耳にしました。我が国では、依然コロナ禍の影響により国民は苦しい状況が続いております。与党幹部は、30兆円を超える補正予算を編成すべきとの発言をしたそうですが、超円安による物価やエネルギー高騰対策は私も必要と感じております。今定例会には年末に向けた需要喚起対策を含めた予算編成がなされており、市長の姿勢を高く評価いたしますが、今後の政府の動向を入念にチェック、情報収集を進めて、佐渡市民の生活をしっかりと守ることを求めたいと思います。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。今回は、医療福祉の充実と佐渡航路の安定運航について質問をいたします。

まず、医療専門職の確保について伺います。先般の議員全員協議会において、医科大学地域枠を活用して、佐渡市内医療機関への医師確保につなげようという制度の説明がありました。医師不足に悩む新潟県は、花角知事のリーダーシップにより首都圏や関西の医大に地域枠を設定し、県内の医師増員を進めております。今回の奨学生制度の概要を説明願います。また、地域枠の採用により医師となった方々の義務的勤務期間終了後の一般的な勤務地への動向についても説明をお願いいたします。

次に、臨床研修医について伺います。臨床研修制度が充足してから、医大を卒業され、医師資格を取得した皆さんは、自らが求めるスキルを身につけようと研修カリキュラムや症例数及び研修環境、生活環境を比較しながら、初期研修先を決めることになりました。出身大学の医療機関にかかわらず、様々な選択が可能となる制度ですが、やはり生活環境が整った地域や興味深い症例が豊富な都市圏に研修生が集まる傾向にあると聞きます。佐渡総合病院では、毎年、地域医療を目指す研修生が訪れ、慢性的に不足している医療人材の一翼を担っていただいております。これら臨床研修生の受入れをさらに充実することは、研修生から専門医へ成長された後も佐渡とのつながりを継続し、常勤の勤務あるいは非常勤でも遠方からの協力をいただくことや、遠隔診療が活用できるようになった場合にも協力を依頼することなど、佐渡市の医師不足対策にとって欠かすことのできない、とても重要なポイントであると思います。現状の研修医確保の取組と研修後の医師の動向についても説明を求めます。

次に、遠隔医療について伺います。昨年来このテーマについては質問してまいりました。これも医師不足を解消するための大事な手法であると思います。5G通信による4K、8Kなど高精度の画像診断により、医師と患者の間だけではなく、医師と医師との間の連携を進めることで専門医が不足している際

の対応も可能となるのではないのでしょうか。素人の浅はかな考えかもしれませんが、研究の余地は十分にあると思います。医師の働き方改革の必要性が求められ、医師偏在や交通機関の飛躍的発達が見込めない現状では、条件不利な地域では新たなチャレンジが必要になっていると思うのです。この春から市役所にデジタル政策室も設置され、各方面への活用を検討されていることと思います。離島最先端の遠隔医療への取組、医療DXを目指してみませんか。市長の見解を求めます。

今定例会に医療関係の条例提案と事業費が予算化されています。医療技術者奨学金は合併前からの制度を拡充し、不足している医療専門職の育成を図るための制度でありました。今回の改正は対象を看護師に限定するものですが、今まで対象とされてきた職種が対象から外されることに不都合は生じないのでしょうか、説明を求めます。

地域医療基金は新規に設立されるものですが、病院の再編、統合により病床減に取り組んだ施設に国から配分される交付金を佐渡市が管理し、佐渡市内の医療活動に役立てるためのものとの説明です。規則案には各種活用策を提示してありますが、具体的なイメージが湧いてきません。佐渡市として不足している、あるいは整備が必要な取組は何であると認識をしているのか説明を求めます。

新規事業である診療所補助事業について伺います。開業する医療者への資金的支援だけにとどまるのか、佐渡市として何らかの診療行為についての要望を支援の条件として加えるのか、説明を求めます。

真野みずほ病院は、閉鎖後、その機能を佐渡総合病院へ統合するわけですが、入院患者の調整や施設入所あるいは在宅での生活支援など、準備の状況について説明を求めます。また、佐渡総合病院への統合によりスタッフの余裕も出てくるとの以前からの説明ですが、コロナ対応の必要から当初の想定にない状況になっているように思われます。不都合が起きる前に対策を講じていくべく必要を感じますが、それらの状況を説明願います。

精神科の統合により、佐渡総合病院は多くの機能を有する、まさしく佐渡市の基幹病院としての立ち位置を占めることとなります。しかし、平成24年の新築、移転後の周辺整備は、残念ながらあまり進んでいないように感じています。駐車場にしても、都市機能等の整備にしても不十分に思います。市防災拠点庁舎の竣工に合わせて千種地区のまちづくりをどのように考えているのか、市長の見解を求めます。

特別養護老人ホーム歌代の里の引受け先が決定いたしました。これからは、佐渡市から引受け法人へスムーズに事業譲渡が進むよう努力が求められます。慢性的な介護人材不足の中で事業者は職員確保への対応は万全なのか、また設立当初から全て新しいスタッフのみでは、何かとトラブルが予想されます。現在従事されているスタッフの継続勤務を検討しているのか、またその場合の待遇をどうするのかなど説明を求めます。

コロナ第7波の都市部での感染は、どうやら終息に向かっているようです。しかし、夏休みやイベント開催など人流の拡大により感染者の増加は全国隅々まで及び、私たちの佐渡でも残念ながら感染者数の高止まりが続いています。経済を回しながら感染を予防するという難しい課題を突きつけられたこの夏でした。市内福祉施設等でも利用者や職員にも感染者が発生してしまい、難しい対応を迫られたことと思います。現在までのコロナ対応など、施設運営について報告を願います。

次に、佐渡航路の安定運航について伺います。今回のカーフェリー導入は、新潟一両津航路2隻体制の維持と小木一直江津航路の車両及び貨物輸送復活の一石二鳥を狙ったものと推測します。狙いは正しかっ

たとしても、選定した船舶には不安がつきまっています。本来、就航船舶のリプレイスは、航路全体の体系を設計して進めるべきことなのではないでしょうか。離島航路は、内海と外海では波の高さも種類も異なり、港の形状も様々であり、中古船舶を岸壁や海上状況に適応させるには困難なところと思います。今回の導入は、長期的利用の想定による事業化なのか、取りあえずの対応なのか、佐渡汽船やみちのりホールディングス、新潟県の考えはどこにあるのか説明を求めます。

事業者は、佐渡航路の10年後の姿や輸送量をどのように捉えて計画を立てているのでしょうか。老朽船舶ばかりとなってしまった佐渡汽船は、精密な試算に基づき、リプレイスを進める必要があります。今後の展開をどのように考えているのか説明を求めて、演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、医師不足の対応でございます。今年度、議会にも御説明をして、御理解いただきながら、臨床研修医の海外留学支援制度を実施したところです。今年度来られた方は立派にアメリカの大学に受かりまして、先般アメリカのほうで研修をして、今佐渡にまた帰ってきて、研修医として御活躍いただいている状況でございます。この海外留学支援制度、来年度も佐渡病院と協議しながら、枠を増やしていきたいというふうに考えております。また、新潟県と連携した医学部地域枠の新たな取組、これは準備をしておるところでございます。この詳細な動向については、市民生活部長から御説明をさせますが、いずれにいたしましても、今医師確保について適切な財源がなく、市の一般の財源でやらざるを得ない状況でございます。そういう点を踏まえまして、9月12日に、定例会中でございますが、議長の許可を得て、尾身総務副大臣とお会いしまして、新たな地方交付制度の要望をしまりました。また、自民内閣府政務官とは、もともと政務官は医師ということでございましたので、地方の医療、医療M a a Sの話も含めて今後の展開をぜひ議論をしたいということでお話をさせていただいたところでございます。詳細については、市民生活部長から御説明をいたします。

続きまして、医療のデジタル化でございます。これも議員御指摘のとおり、我々はどうのようにしてオンライン診療ができるかというところをずっと議論してきているところでございます。様々な課題がある中で、スタートとして国のデジタル田園都市国家構想推進交付金、これに県が応募しましたが、残念ながら不採択となってしまいました。事業内容というよりも、やはりかなり事業の数が多くて、削らざるを得ないというようなものだったというふうに聞いておるところでございます。ただ、県のモデル事業として巡回診療に活用できないか協議しているところでございますし、この状況を踏まえながら、また来年度の申請も視野に入れて考えてまいりたいというふうに思っております。

一方、佐渡島M a a S検討会、交通手段を含めた検討会でございますが、ここの中でもオンライン診療についての導入を検討しておるところでございます。様々な御縁をいただきまして、トヨタの方と、今トヨタは医療M a a Sの看護自動車と申しますが、それをもう既に実用化しております。それについて、佐渡でもというお話もさせていただきましたが、今車がなかなか手に入らない状況だというお答えをいただいております。M a a Sの取組も含めながら、広くこの医療のデジタル化には取り組んで

まいりたいと考えておるところでございます。

次に、医療技術者奨学資金の制度改正でございます。看護職以外の医療従事者につきましては、他の奨学金を利用しても、佐渡市内で就職した場合には佐渡市UIターン者奨学金返還支援事業を利用させていただきますので、結果として同じ形で利用できるということで、不都合は生じないというふうに認識しておるところでございます。

また、地域医療基金を活用した取組でございますが、医師、看護師の確保、医療、介護の連携の推進、これが特に必要だというふうに考えております。特に慢性期病床につきましては、一定程度の不足が予測されるところでございます。医療の介入度が低い方の受入体制に合わせた整備、これが必要になるのだろうというふうに考えておるところでございます。

新規事業、診療所開設支援補助金でございます。支援の条件といたしましては5年以上の診療継続、佐渡医師会への加入による地域医療への貢献、そして市の事業への協力、さらには、要請があればということになります。介護施設の嘱託医等もぜひ御活躍いただきたいということでお願いを申し上げまして制度を進めておるところでございます。この補助金につきましても、国のほうにも支援を求めてまいりました。

次に、精神医療の移転、佐渡総合病院の改修工事でございます。これは、予定どおり進んでおると聞いておるところでございます。入院患者調整につきましても、現在島内の介護保険施設、老人福祉施設、障害福祉施設へ入所した方、他の医療機関への転院、また島外の施設、病院へ転院するなど調整し、12月には予定どおり佐渡総合病院内へ統合できる見通しというふうに今聞いておるところでございます。スタッフにつきましては、訪問介護を充実させるというお話を聞いております。今回のように不測の事態が生じた場合は、臨機応変に対応していくという話でございます。

また、統合後の周辺整備でございます。佐渡総合病院を中心とした一帯を医療エリアとして整備するものと位置づけております。未舗装となっている駐車場エリアにつきましては、来年秋以降に医療施設等を含めた対応が検討されていることでございます。具体的な内容についてはこの場ではお控えをさせていただきたいと思いますが、医療機関として使うような方向で今考えているという状況を伺っているところでございます。

続きまして、特別養護老人ホーム歌代の里の民間移行でございます。事業者を選定し、現在、円滑な事業譲渡が行われるよう運営法人与協議をしております。法人の職員確保につきましては、今の計画では島内の新規雇用と、市営施設で勤務する会計年度任用職員の積極的な雇用を中心とし、同一法人内の人事異動、また将来的には外国人人材の雇用も検討する計画となっております。職員の継続勤務につきましては、施設を移動することで利用者の心身の不安も想定されることから、現在従事している職員の継続勤務について、法人の意向を確認しながら、協議をしていくという方向で考えております。また、市の職員が新施設で継続勤務する場合の処遇につきましては、運営法人への派遣を想定しております。

次に、福祉施設でのコロナ感染者対応と施設運営でございます。全国的な第7波の影響を受け、7月から介護老人保健施設や認知症グループホームなどの入所系施設で大規模なクラスターが発生しております。やはりクラスター発生の要因としては短期での入退所、そしてグループホームなど共有スペースによるユニットケア施設での感染、こういうことが多くなっているということでございます。また、どうして

も広く感染したことから、職員のほうも感染、無症状等を含めた中で持込みがあったという話も聞いておるところでございます。その辺がやはり感染力の強い、そして症状がすぐ出る、また症状が出ない、このように特殊なコロナウイルスであったということでなかなか対応が遅くなった原因、広がった原因であるというふうに考えております。施設内での感染者は、重症者を除き、保健所指示の下、感染対策を徹底した上で、施設内療養で対応しております。また、施設での感染対策につきましては、状況によって佐渡病院から専門のチームが入りながら、連携をし、対策を取っていると聞いておるところでございます。施設運営につきましては、社会福祉部長から御説明をさせます。

続きまして、佐渡航路の安定運航でございます。まず、佐渡汽船、みちのりホールディングスは小木一直江津航路のカーフェリーえひめの導入により、小木一直江津航路の収支改善、輸送能力の増強のみならず、冬期間における船がドックに入っているときの1隻体制の課題、そしてジェットフォイルの予備船の問題、こういうことを考えながら、中長期的な佐渡航路の安定運航を確保していくということが今回の大きな方向性であるというふうに考えております。船舶のリプレースにつきましては、私どももお話を聞く中では、まず安定的な航路の体制を確保した上で検討に入りたいというふうに聞いておるところでございます。今後、船舶更新の具体的な計画を検討していくということになっております。また、新潟県上越市もこの方向についてはしっかりと議論をしながら取り組んでいるところであり、小木一直江津航路のえひめ導入、また佐渡航路の安定化ということは当然新潟県、また上越市も連携しながら進めてきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私のほうからは、地域枠の動向について御説明いたします。

これまで新潟県が実施してきました地域枠、これにつきましては、医師免許取得後9年間の義務年限が課されております。この期間については、新潟県が指定した病院等へ勤務するというものが奨学金の返済免除の要件となっておりました。今回、今ほど市長からの答弁がありました、新潟県と市町村が連携した医学生の地域枠、この仕組みについては、まず修学資金の原資を新潟県と特定の市町村、参加する市町村がそれぞれ負担するというものでございます。卒業後、医師免許取得後、義務年限の9年間のうち、そこに参加した市町村、これ仮に佐渡市が参加すれば、佐渡市内の医療機関に5年間勤務することを条件としたものになります。

次に、義務的期間終了後のお医者さんの動向ですけれども、医学部の地域枠は平成20年度に開始されて、新潟県では平成21年度から取り組まれているものです。まず、医学部で6年間、その後指定する義務年限9年間、都合15年間かかりますので、現在まだ義務年限中でありまして、その後の動向というものについては把握できません。また、臨床研修医確保の取組として、先ほど市長が言われたように海外留学の制度、こういうところに取り組んでおります。働きながら海外の大学の学位が取れる、こういった魅力的な研修環境ということを学生のほうに紹介しております。

最後に、佐渡総合病院に臨床研修に来られた先生、これ2年間が終わった後の動向としては、新潟県内に残る方が約6割、また県外のところに出られる方が約4割となっております。ただ、佐渡総合病院に来られている臨床研修医は、県内からではなくて、県外の学校を卒業して来られる方が大多数と聞いており

ますので、その中でも研修後新潟県に一定の割合で医者が残っていてくれるということは今後に期待できるものと思います。

私からは以上です。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） それでは、新型コロナ感染拡大に伴う福祉施設の運営状況について御説明します。

今回の感染拡大に伴いまして、介護老人保健施設、認知症対応型グループホームなどで入所者、職員含めて大規模なクラスターが発生しております。感染拡大施設では、感染が終息するまでの間、新規受入れなどのサービス停止ということで対応させていただきました。職員の感染拡大による不足する介護職員などは、まずは同一法人内の別の事業所のほうで対応する施設、どうしても同一法人内で調整ができない施設につきましては、他法人の職員を派遣して運営した施設もございます。また、不足する抗原検査キットや防護服などの感染対策物品につきましては、新潟県と連携しまして、必要な施設に補充対応をしているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 時間があまりないので、まず佐渡航路のほうからさせていただきます。

まず、この8月末までの佐渡航路の人員の輸送、それから車両、それから貨物の輸送実績を2019年のコロナ前と比較した数字を報告をお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

航路の輸送実績でございます。まず、令和4年1月から8月でございます。全航路で申し上げますと、輸送人員につきましては64万9,140人でございます。車両航送台数につきましては、12万9,625台でございます。こちらを令和元年の同じ時期と比較しますと、輸送人員につきましては、令和元年の63%、車両航送台数につきましては、令和元年の約84%ということになります。これを小木一直江津航路に限定しますと、輸送人員につきましては2万5,067人、これが令和4年でございますが、これを令和元年と比較しますと、約27%でございます。車両につきましては、ジェットfoilでございますので、ございません。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） このえひめ導入の際に佐渡航路確保維持改善協議会というところに相談をして、協議会ではいいよという返事をいただいたということなのですが、いつもこの航路の問題が上がると、この協議会に諮るわけなのですけれども、今回佐渡汽船の船はずっと揺れる、揺れるという批判を受けてきていましたけれども、そのことに関して、その協議会では積極的に審査が図られたのか。資料とかを持ち寄

っていただいて、きちんとした審査があったのか。あるいは、佐渡市民の方々も委員になっているかと思いますが、その辺のところの積極的な質疑や調査だとかは行われたのでしょうか、説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡航路確保維持改善協議会につきましては、7月29日に開催をいたしました。小木一直江津航路、赤字航路でございますので、国の補助を受けているということで、船舶の変更に伴う場合はこの協議会が必要ということで、協議会のほうを開催したところでございます。この会議では、出席された委員皆さんのほうから発言がございました。えひめ導入につきましては、賛成の意見がほとんどでございました。ただ、中にはダイヤであるとか運航期間改善の要望ということ、あと揺れへの懸念というものも確かに委員の中ではございました。ただ、その中で、いろいろ佐渡汽船のほうも説明された中で、最終的には協議会としては特に反対ということではなく、同意というのでしょうか、同意をしたということで、国のほうに改善の協議書を出して、国のほうからも同意いただいたという流れになっております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今の説明ですと、7月29日の1日で説明をされて、それでオーケーを出したと。そんな簡単にオーケーを出していいのですか。私は、事前に資料を求めるだとか、そういうことがあるべきだとずっと思っていました。今まであかねですとかあいびすですとか、この会議が開かれましたけれども、今までの会議を見ていると、ほとんど県の提案に対してコメントを述べるだけで、分かりました、それでしゃんしゃんと終わるといふ、こういう会議では私はいけないと思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その会議は広くお話を聞く会議ですので、様々な形で内部的な議論は県のほうもされているのだというふうに思っています。そういう話をしながら、会議をするということですが、それが1度で決まるかどうか、その会議の中で話があって、それから持ち帰って、いろいろな形をしていきますので、一つの方向性として定められたものということでございますので、それが1度なのか、ずっといろいろな協議をした上で会議をやっているのか、今ちょっと手持ちにございませぬので、そこは私自身は判断できませんが、今までそういう形で取り組んでいるということで、大まかな理解を得た会議というような認識でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 船の揺れに関しては、初日の同僚議員の質問である程度されておりますが、市長はそのときに、おとめ丸に似た船だと、今回の船は。おとめ丸というのをよく調べますと、昭和48年ですか、入って、1995年まで運航しています。小木に回って運航していましたが、肥大船型ということで底がゆつたりとした船で、揺れを軽減しているというふうなことです。スタビライザーは積んでいないと。この後、おとめ丸の後に建造されたこさど丸からはスタビライザーが搭載されている。私もずっと佐渡に住んでいますから、こさど丸はぐっと揺れが軽減された船だなというふうに記憶しています。では、おとめ丸と今回のえひめとどうなのだという事なのですが、アンチローリングタンクを搭載しているとはいえども、船の幅も短いですし、なかなか難しいだろうなと思います。そこで、船室の高さがえひめは低いのだと、今までの佐渡汽船の船はやっぱり車両甲板をなるべく広く取るので、その上に船室をどんどん、どんどん

積み重ねていって、高くなっていって、どうしても重心が高くて、揺れが大きいのですが、そのことで揺れが少ないのではないかという意見もあります。そのことに関して担当課は調査ができていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

船室までの高さということにつきましては、いわゆる喫水線から船室までの高さということですが、えひめ、おとめ丸とも約7メートルではないかということでお聞きをしております。ただし、船体の高さでいいますと、おけさ丸、ときわ丸については約18メートル、それからおとめ丸が約16メートル、えひめのほうが約15メートルということになっております。これもお聞きすると、一般的に船体の高さが低いと揺れ幅が小さくて、ピッチが速くなるのではということ Understanding のほうはしております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） おとめ丸に乗った経験がある方は御存じだと思いますけれども、あの当時、もう一つ、こがね丸というパートナーシップがありましたけれども、ボーディングブリッジというか、タラップを渡って船に乗ると、私たちのような2等に乗る人は階段を降りていって、2階へ下りていくと車両甲板と同じところに下りるのですが、そのところに長い船の側面に2等室が両側にあって、そこで過ごしていました。ですから、かなり低いところ、水面ぎりぎりのところだったと思います。ちょっとしげになって、横揺れすると波が窓のところにばしゃん、ばしゃんとかかるような船でした。ですから、そこは今より比較的揺れは感じなかった。上等級になると上になるので、こういうふう揺れるという形でしたので、おとめ丸の揺れ感と今度のえひめとどうかということ分かりませんが、同じとすると、やはり私たちがいた船底のところより高いので、結構揺れるのだろうというふうに私は思っています。それをここで言うてもしょうがありませんが、では、もう一つ聞きます。えひめは、着岸をするときに、通常佐渡汽船の船にはついているバウスラスタという設備は搭載していますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

着岸のときに横に動くスラスタということ Understanding をしておりますが、それにつきまして、えひめは船首のほうに1つ、前のほうに1つあるというふうにお聞きしております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それも心配だったので、質問しています。

両津の港は、冬になるとうねりが入って、それから北風が強いと船体に風をまともに受けて、着岸がともしにくいときがあります。ですから、それも心配で聞きましたが、結局この船は豊後水道を走っていた船なので、やはり日本海より波の低い、状態のいいところを走っていた船ということで、そういう設備はもともとついていない。それをここに持ってきたわけですから、当然今までの佐渡汽船の船よりは運航状況は厳しくなるのだろう。ですから、同僚議員が言ったようにドック時期を変えたらどうかという話もありました。しかし、貨物とか積めないで、できないという話でしたが、それであればそれとして、船の揺れが気になる方は大きな船に乗るようにする。2隻体制を確保することで、市長が前から言っていた、もしかのときの保険だということであれば、それも理解できます。それであれば、そのようにしっか

りとアナウンスというか、会社あるいは佐渡市から、もうこの船は3メートルになったら揺れますからということをごきちんとして説明しないと、私は、サービス不足でまた揺れたよという悪評が来るような気がするのですが、その辺りは何か汽船会社あるいは佐渡市はどういうふうにご考えていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはりえひめにつきましては、船の大きさであるとかということをご考慮しますと、現行の船よりは揺れというものは一定程度あるのかなというふうにご理解をしております。そういった形で、佐渡汽船と今後どのような形でそれをアナウンス、お知らせするのかということも含めまして、ちょっと協議のほうをしていきたいというふうにご考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今のご話を聞いていますと、要するに今度のえひめはあかねのときと同じ対応だなど。運航の多分就航率とか、あるいは貨物の積載量にしてもそうならざるを得ないのだらうと思います。ですから、あかねのときは車両航送の予約がずっとバツになっていました。やっぱり予約する人は安定して渡りたいので、そういう事態が起こるのだと思います。車両航送あるいは貨物的にも荷崩れとかが起きると困るので、貨物をロープで固定するとか、そういうことがあったものですから、思ったより積みなかつたということもあかねのときにありました。その不安を解消するための対策をやはりしっかりしなければいけないと思っています。これはこれからも課題になりますから、ここでこの船しかないということですから、導入するしかないと私も思っています。でも、その中でなるべく利用者に迷惑をかけないようにする対策というものをしっかりとやっぱり事業者と佐渡市も、佐渡市がずっと関わっているわけですから、きちんとして研究して、整えていただきたいと思っています。

それで、もう一つ聞きますが、取得時の支援が、3年間の経費が大きいということなのですけれども、中古船というのは3年間で全て減価償却することになっているのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 船舶の取得につきましては、新型の場合は期間のほうは10年以上ということでご長いのですが、中古船の場合は3年ということで減価償却をお聞きしております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 佐渡市が支援するとして、予算はまだ出ていませんが、ということは3年間で経費、要するに減価償却をしなければいけないので、その分を県と佐渡市と上越市で全部見てほしいという事業者の意向でしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船からは、支援の要望というものが確かに佐渡市、それから新潟県、上越市に届いておるところでございます。具体的な金額というものは、そのときはまだ契約する前の情報でもございました。具体的な金額、それから期間というものにつきましては、当然佐渡汽船と協議することになりますし、自治体間の負担割合というものはさらに新潟県、上越市ということで、それぞれと協議をした上で決定することになるかと思っておりますので、現段階では未定ということになっております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 再度確認しますが、要するに減価償却費分、購入費、それから改修費用ですか、それを3者で支援したその3年以後、その赤字の経費については、事業者は求めないということで確認してよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 減価償却ということではっきりお話をしているわけではございません。やはり赤字の問題で一定程度の支援ということで、基本的な考え方はその形です。ただ、減価償却というのは航路の経費になりますので、基本的にはそういうものが柱になるだろうというふうに我々も想定をしておるところでございます。当然今回この経費、新潟一両津航路については、もう自立してやるということで前回の支援の中でお話をしたところでございますし、小木一直江津航路船舶導入に当たって、どうしてもやはりフェリーが必要だと、3隻体制が航路全体の安定で要するという中で小木一直江津航路の支援ということで考えておりますので、当然これ以降の航路運営費の支援等は私自身全く考えておりません。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これからこのえひめ導入に係る支援をする中で、それはきっちりと契約といいますか、確約書みたいなのを私は取る必要があると思うのです。そうでないと、また経営がおかしくなってきたので、いや予定よりまた赤字が大きいかからお願いしますと、ずるずる引きずられるのは、民間会社として参入したみちのりホールディングスですから、そういうビジネスをしてはいけないと思うし、こちらもやっぱりそれこそ佐渡市の市民の税金から今までもたくさんの支援をしてきたわけですから、それはきちんと契約行為としてするべきだと思いますが、もう一度確認させてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ここで申し上げたとおり、航路の赤字等の補填というのは、国の制度にございますので、当然国の制度はしっかりと利用させていただきます。これ以降市の単独費ということは考えていないということは今申し上げたとおりでございますが、御指摘の書面にするということにつきましては、これは当然今回3者連携する県、上越市としっかりと協議をして、そういう形で考えていくということになると思いますので、そういう点で県と上越市と協議を進めていくということで今日お話をさせていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、またこの議論については、予算が出てきたときにさせていただきます。

リブレースに入りますが、従来佐渡汽船というのは、新船を導入した場合には新潟一両津航路に投入して、減価償却大体15年ぐらいなので、十二、三年たつと小木一直江津航路へ回ってもらって、あと10年ぐらい使って退役するという、そういうローテーションになっています。ところが、関越自動車道が新潟まで開通して、どんどん車が佐渡に来るようになって、景気がよかったことからだろうと思いますが、どんどん新潟一両津航路にも小木一直江津航路にも新しい船を投入したということで、結局その後新しい船が造れなかったものですから、同じ時期に更新時期を迎えてしまったという現状になっています。以前の社長のときから、おけさ丸については早々に発注をしたいという話をずっとされていましたが、今はまだそ

の予定がないという先ほどの市長の答弁でしたが、やはりときわ丸を平成27年に造りました。その後の船、やっぱり10年後ぐらいには入れていかないと、その間、ではどうするのだ、今のえひめにしたって今20年使っているの、あと10年ちょっとしか使えないということで、その真ん中の船が今空白になっています。一朝一夕に車みたいに注文してすぐ来るというものではありません。これをどうするのかというのが非常にエアポケットになっていますが、今はまだ計画が云々かんぬんという微妙な言い回しでしたが、実際的に、ではどうしたらいいと市長は思いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、旧経営陣とお話をしたときには、延長、延命はかなりコストがかかると。コスト上、延命は割れてしまう、新しいものを造っていくというお話をされておりました。現経営陣と今話をする中では、現在えひめの導入の問題、それと併せながら、今大きく船の製造が変革している、要は水素であるとかガソリン、化石燃料を使った船というものへの大きな変革が促されている、かなり微妙な時期であるということも踏まえながら、延長について今のカーフェリー、おけさ丸の延長について、十分できるだろうという判断をしておるといようなことでございます。その延長の中でこのリプレースの問題を、どんな船がいいのか、どの程度のサイズがいいのかを含めて、また新しいものがあるのか、旧レシプロ船がいいのかということも含めて議論をしていきたいといような意向であるということは、社長とのお話で私は聞いておるところでございます。そういうことでございますので、やはりもう延長が可能だということを、我々も今までさんざん議会と議論をして、それは難しいということでも旧経営陣からのお話をいただいてきたところでございますが、今そのような状況になっているということでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 経営者が替わると考え方が変わるというのは、こういう機械とか、そういう部分ではあり得ない話だと私は思っています。再三にわたって私たちも質疑しました。日坂総合政策監も、これは30年過ぎたら駄目だ、もう29年たっています、そういうふうな話でした。例えばおおさど丸という船がありましたよね、おけさ丸の前に造った。佐渡汽船、日本海側だか離島初の1万トンの船だといふうに大きな船でしたけれども、それも二十数年でエンジントラブルを起こしてしまった。メンテナンスがよくなかったのかもしれませんが、船というのは30年ぐらいが寿命なのだろうと、やはり国内という安全基準の厳しいところは。ですから、おけさ丸は延命工事、取りあえずは仕方ないかもしれませんが、年々運輸局の審査が厳しくなって、思いもよらない金額がかかってしまうかもしれないし、市長が心配になっていた、それこそこの間のおおさど丸みたいに夏のお盆の真っ最中に止まりましたなんていうことがあったら大変なことになるので、これは早めに新しい船を求めるのもいいですけども、あかねのときにやっぱり新しい船を求めて失敗したという反省がありますから、それも私はどうかなと思いますが、まず早く次の船をどうするかという決定をする必要があると思いますが、もう一度答弁ください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 延命工事自体は、そんなに長く延命できるわけではないというふうにも私自身も思っております。そういう点からやはり次のリプレースをどうしようかという話の中で、今の段階ではあくまでもまずはえひめのほうをしっかりと対応した上で、全体像をつくった上で計画をつくりますというお話をしておりますので、議会からの御指摘も踏まえて、またその点も佐渡汽船にぜひ議会に来ていただい

て、様々な形で議論をしていくことは取っていきたいと思いますので、そういう中で経営陣のほうで経営をしっかり見据えながらリプレースを考えるということを、しっかりと経営計画を立てていただけるように我々からもお願いをしまいたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これは佐渡島民はもちろん、関係者皆さん思っていることだと思いますし、みちのりホールディングスに届くように私も大きな声で質問したつもりなので、市長もしっかりと発言してください。

次、10年後を見据えた経営についてに参ります。先ほどの報告で、まだなかなかコロナ前には到達しないということですが、みちのりホールディングスとして増加策、民間だから、お客も連れてこられるのではないかというような淡い期待もありましたが、具体的なプランみたいなのは示されていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

みちのりホールディングス、佐渡汽船とは打合せのほうを適宜行わせていただいておりますが、その中では観光振興策といったものもみちのりホールディングスのほうからも御提示いただいておりますので、市としても連携できる部分があるのではないかとこのように考えております。そういったことに取り組んでいき、利用者の増を図っていくということになるかと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） コロナが収まったらそういう効果が出てくるのだと私は期待しますが、現状、車両航送が随分値上がりしました。私なんかも小さい商売やっているのですけれども、以前、車を積んで、営業活動で佐渡中回って帰るとい、そういう会社の方も、上がったので赤字になるし、レンタカーで回っています。そうすると、荷物とかで運んでくれるのが運べなくて、結局利用者が運賃をかけて求めなくてはいけないということが発生しています。ですから、そういうヘビーユーザー、常に使うお客、乗客、そういう人には何らかのサービスをするなり、それが私は民間の経営感覚だろうし、空の船を走らせることはない、少しでもそこに乗せて実益を上げるという方法が取れるはずだと思いますが、そういうふうなことは全く聞こえてきませんか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

みちのりホールディングスとも、先ほど申し上げましたとおり、適宜打合せのほうを重ねておりますが、その中でちょっと幅広い観点から議論のほう進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これはそれこそ以前の佐渡汽船からずっと言っていたことなのではすけれども、どうしても昔の考え方というか、せっかくいるお客を離さないということも分かるのですが、固定した料金でというのは分かるのですけれども、やっぱり民間というのはその予想の中でどちらが収益が上がるかという柔軟な発想はあるべきだと思うのですけれども、市長、この考え方どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 正直申し上げて、新経営陣、今社長と私自身は月に1回程度いろいろな話をさせて

いただいておりますが、その中でそういう話も実はしております。やはり私がお願いしているのは、料金変動制も含めた中で船と、2等は離島の交通網ですので、値段を触るのは非常に難しいのですが、2等料金は基本的に置いたままで、船とか上等級船室、そこについては状況に応じてもっと下げる、もっと上げる、その料金も決められておりますので、あまり上げられないというのが現状で、なかなか離島航路についてはいろいろな意味での制約があるというのも事実ではございますが、その中でも変動制を含めた中で宿泊と連動した料金、例えば今ジェットフォイルのサンキュー切符なんかはやはり以前よりかなり強くPRをしておりますし、佐渡汽船もいろいろ考えてはおる中で、規制の中でこの後どうしていこうかというところの議論がこれから始まるものと思っておりますので、私自身も変動制を含めた中で効率的な船に多く乗っていただいて、できたら我々は佐渡に泊まっていただくというところの中での連携というのをしっかりと取っていくことが必要でございます。話はしておりますが、まだ具体的なものは出ておるわけではございません。そういう点については考えていないわけではないということで、どのような形ができるのかという議論がこれから始まるものというふうに我々も期待しておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 民間の感覚に期待するところは、やはりサービスです。特に私たち佐渡市民は、時間どおりに海を渡らせてくれればいいので、あまり過剰なサービスは必要としていません。観光客は別だと思えます。観光客にはそれなりのサービスをして高い料金をいただく、それが民間の感覚だと思いますので、例えば旅客の改札の人数ですとか、あるいは船客の方ですとか、今働いている方は継続して雇用するのは当然だと思いますけれども、それを少しずつ改革して、減らしていくとか、ほかの離島航路ではそういうふうな取組を絶対やっていますから、そういう航路会社並みにするべきだと思いますが、市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、旧経営陣のときから申し入れております。具体例でいいますと、小木一直江津航路のジェットフォイルに数人しか乗っていないのですけれども、掃除の方が数人いるという形で、これももっとコスト削減できるのではないですかという話も含めて旧経営陣から申し上げております。この点につきましてはまだ表には見えにくいところもございますが、内部的にはかなり改善を進めているというお話を聞いております。ただ、組合との話をしていく、そしてボーナス等もかなり組合員全体に削減しているということで、そういう点も踏まえながら、組合員の意識を高めながら、お客さんのサービスをしていく点で苦勞しているというお話を聞いておりますので、これ民間感覚の中で経営を変えていくということは、私は今少しずつ、まだはっきり見えないかもしれませんが、内容的には取り組んでいるというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そういう取組が私は重要だと思う。そういうことが市民に見えてくると、ああ、佐渡汽船は頑張ってくれているのだな、であれば、今度のえひめも佐渡市がお金を出すのは仕方ないということになっていくのだと思います。そうでないと、何だよ、何にも変わらないではないかというのはやはり市民から評価を受けないし、市民の理解が得られません。そのことはぜひ頑張っていたきたいと思えます。先ほど答弁いただいたので、これはしっかりとお願いして、次の質問に参ります。

医療のほうに参ります。地域枠ですが、県内の高校生が医療を目指す方、あるいは市内、佐渡市でもぜひそういうことを生徒にお願いしたいわけですが、たしか大体100人ぐらいの方々が希望されるといふふうに聞いていますけれども、地域枠で入学して、卒業して、例えば佐渡市も前ありましたよね。佐渡市と十日町市とどこだったかな、3市で学生に資金を融通して、頑張っていたいただけたけれども、でも最後やっぱり新潟県には戻りませんと御破算になったことがありましたが、この地域枠の場合、それがそういうことになった場合はどういうふうなペナルティーがあるのか説明願えますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

今ほど議員が言われた、以前3つの市と県とで連携して行った地域枠のような仕組みがございました。これと同じように、ペナルティーとしては貸与した奨学資金を全額返していただく。今回の地域枠では、6年間で総額3,600万円ぐらいの貸与を学生に行います。もしこれが免除要件に該当しない場合は、10%の利息をつけて1か月以内に返済しなさいというのが基本的な条件となっておりますので、これ自体が非常に大きなペナルティーになるものと思いますので、その部分も学生はしっかり判断して、それに参加するかどうかを決めていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほど100人とやったのは、資料の中で県内高校出身の合格者が3年平均で103名という数字がここに載っていました。その中からぜひ佐渡市の枠の地域枠に入っていただくことが私たちは望ましいわけで、それには私たちは何ができるのかということです。佐渡の子がもし頑張ってくれればありがたいですが、医科大学というと偏差値が65だとか70、最低65ぐらいでしょうか。そのぐらいの成績がないと入学できないというふうなことなのですけれども、その辺りがうまくその関門を通らないと、せっかく制度ばかりつくっても、やっぱり駄目でしたということになります。何か知恵がありますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） やはり佐渡への貢献を考えると、議員言われるように佐渡の学生、それから佐渡市に関係した方の御子息、こういった方に利用していただきたいと思います。ただ、今言われるように受験、特に地域枠のほうについては合格ラインが下がるというわけではございませんので、それについてはもう学生のほうにしっかり勉強していただくこと、それから佐渡市の学生に向かっても、そういった仕組みがあるよということを早めに発信をして、それをもって、何年間かかるかわかりませんが、しっかり受験勉強をしていただくということしか今は考えておりません。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 難しいのですけれども、特に成績の優秀な学生は佐渡の高校を選ばないで、新潟市に渡って、私立の中学、高校へ行ったりだとか、そういう話も耳にします。どここの人、医大に入ったよというふうなことも聞いたりもしますので、そこら辺りたしか教育委員会のほうではどこの高校に行った、中学卒の子がどこの学校に行ったというのは多分分かっていると思うので、なかなか難しいですが、その辺りに関心を持ちながら、やはりこちらの誠意が伝わるような形のを何かしていかないと、ただ待つばかりではうまくいかないのかなという気もしますので、検討していただきたいと思います。

この間テレビがあったのですけれども、離島の礼文島というところで、ずっと長らく診療所で診療行為

している方のせがれが東北大学のほうで病院に勤務していたのですけれども、父親が定年になって、嘱託に下がるので、院長になってくださいということで、自分が行って、なったというふうにやっています、やはり地域とのつながりが濃くないとそういうことになり得ないので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

研修生のほうに入ります。今年、令和5年度の研修生の募集といたしますか、そういうものが始まっていると思いますが、希望者だとかマッチングだとかはどのようなふうになっているか調査されていますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

来年度の臨床研修医、これ一般枠、普通のものですけれども、今の実際の定員枠ということは数字では申し上げられませんが、今年度でいいますと佐渡病院は6名という定員枠でやっておりました。この枠については減少することはないと思いますけれども、今年度行われました海外留学支援制度等の発信がありまして、応募者は非常に多いというふうに聞いております。具体的な人数についても私聞いておりますけれども、そこについては、マッチングはこれからしますので、控えさせていただきますが、例年を超えて非常に多くの学生から関心をいただいておりますというところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 非常に喜ばしいニュースではありますが、多く希望があるから多く受け入れるわけではなくて、やはり指導する先生も必要なので、今年度が6人だったら、もうちょっとぐらいなのかなと私的には思いますが、ハーバード大学に行っていた研修医の方がきっかけとなって、そういうレベルの方が今年度もまた研修医でおいでいただくということはすごく喜ばしいことだと思っています。

その研修医、今年度のハーバード大学関係の制度について伺いますけれども、2年間の初期研修の中で、向こうで学位を取られた場合は2年間で1,000万円ぐらいの支援をするということになってはいますが、それがもし取れない場合は、この方はどうなってしまうのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

制度の仕組みとしては、学位が取れない場合には返還をしていただくということで案内をさせていただいております。ただ、これが実際にそうなった場合に、お金の返還がいいのか、もしくは本人の希望で佐渡勤務ということも選択肢としては考えられますが、制度の開始時点では返還ということで学生のほうには周知して、始めております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ぜひ頑張ってやっぱりハーバード大学の学位を取っていただきたいと思います。そこで今定例会に179万円ほどの追加予算が上程されていますが、この件に関しては、これはどういう予算なのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

当初予算を組んでいたときに想定していない円安が進んでおりまして、為替レートの関係で現在の予算では全く足りないというのが1つです。

それから、もう一つ大きなのは、当初現地留学を1年に1か月受けるというのが条件でした。これは、大学からの条件です。ただし、大学からは、学生が対応できるならば、現地留学を2回受けたほうが幅広い知識と多様な人材との関わりが持てるので、非常に効果的だというふう聞いております。ですので、当初予算のほうでは1回の留学経費だったのですけれども、これ磯邊先生ともお話しして、本人も2回行きたいと、それによって将来得られるものが非常に高いだろうという判断いたしまして、今回補正予算のほうを計上させていただきました。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） めでたく学位を取得されて、佐渡市のためになる何か論文か、そういうものを書いていただければということが要綱に書いてありました。それをされたとして、やはり佐渡市とのつながりという、先ほどから申しましたが、そういうものがしっかりと確保されないと1,000万円ほどの資金を提供した意味が私は出てこないと思うのですが、そここのところの具体的な考えはあったら示していただけませんか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 利用されている本人も佐渡市の支援、考え方ということを非常に理解していただいております。これ将来的にこの先生がどこで勤務されるのか、こういった方面に向かうのか分かりませんが、必ず佐渡との関わりということは、佐渡総合病院も間に入っておりますので、そこでも連携して、その先生が佐渡に帰ってくるというよりも、ほかの先生方、これを佐渡へ呼び込める材料になるかとも考えておりますので、私どもそういうところを期待して、今回制度を考えました。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それで、今回のハーバード大学の方ばかりではなくて、研修生の先生がどういうふうな勤務体制なのかなということちょっと調べましたけれども、いろいろな研修医の受入病院によって待遇も違います。非常勤のところもあるし、常勤のところもあるし、手当がたくさん出るところもあるし、ボーナスが出るところもあるし、ないところもある。佐渡病院については、ちょうど真ん中ぐらいだと思います。大学病院なんか佐渡病院より安いようなところもあります。ただ、佐渡市は離島なので、研修先は佐渡病院が中心ですけれども、やはりほかの病院にも行ったり来たりしなければなりませんし、手当以外で、これは国からの補助制度もあるのですけれども、佐渡市として何か研修医の皆さんが一生懸命勉強されるような手当みたいなことができればいいと思っているのですが、特段今何か佐渡市として考えていることがありますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

臨床研修医制度については、そもそもお医者さんが学校を卒業して独立立ちをしてもらうための医師を養成する国の制度ですので、ここに市町村が独自財源を入れていったら、これは收拾がつかなくなるかと考えております。当然必要な分は国のほうに制度をつくっていただいて、支援していただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それはそうなのですが、ここは先ほどのハーバード大学のことで、今年度はすごく希望が多い。例えば稚内市の市立病院のところは、やっぱり同じ350床ぐらいの病院なのですけれ

ども、ここは常勤で、給料的には佐渡病院とそんなに変わりませんが、1年目の賞与が151万円というすばらしい金額で提示されている。多分そのぐらいしないと来てくれる人がいないのかもしれませんが、そういう努力もされているということは認識していただきたいというふうに思います。

佐渡病院の院長、日本一の高齢化を克服する取組を研修課題ということで医療技術者を集めたいということなどを常々話しています。今回研修生に特化した話をしましたけれども、やはり看護師も募集しますが集まらない。私たち社会文教委員会で隠岐の西ノ島の病院に行きました。平成28年だったかな。あのときの院長がお話しになったのは、いや、やっぱり魅力をつくれば、学生もどンドン来るのだよという話をされておりました。実績を見たらそのとおりでしたが、そういうふうな取組を今度看護師のほうでも何かやらなくては行けないと、今100万円というのをやっていますけれども、やはり研修生と同じように、まだ医療に関わる前の学生に短期的においでいただくとか、そういう取組もあっていいのかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 一人でも多くの看護職の方が佐渡市に来ていただける仕組み、これ私も非常にどうしたらいいものかと考えております。ただ、お医者さんと違って、看護師の場合は行った学校の先で看護実習というのがされますので、どうしても卒業した後はそちらの病院のほうに就職されるという傾向が非常に大きいです。ただ、今回医療技術者の修学資金も、今まで制度一部改正しております、10年間勤務のうちの5年間佐渡に継続して働いてくださいよという大きな要件緩和をしておりますので、就職は島外でされてもいいのですけれども、一定の期間経験した後、佐渡市に帰ってきていただける看護師、ここを佐渡市のほうでは積極的に呼び込みをしていきたいと今考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 次に行きます。医療DXです。さどひまわりネットというシステムがあって、注目されて、視察もたくさんおいでになっていました。保健所データと、それから検査、医療データみたいなのを一緒に載せて管理できるとすごくいいなと思います。今マイナンバーカードも同じようなことをしようとしています。ここのところを、私はそういう部分が弱いですが、一緒にするようなことで、いや、そういう取組はすごいなということで、またその研究する学生が来たりだとか、そういうふうな取組ができないものかと思っています。それから、島民カードなんかも佐渡市民は持っていますが、そういうのが1枚でうまくつながるようなことができないかなと思っていますが、デジタル政策室、先ほど演壇でも申しましたが、医療系の取組についてはまだまだ考えている、そういう段階にはないということなのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 医療系の取組は、いわゆる一つの形がもうできているというふうに私自身一つ認識しております。他市でも、伊那市ですか、先行事例もございますし、そこにトヨタの医療Ma a S車を造って、そこに看護師が乗って、医師が病院の中で診察をしていくという形でございます。これを両津病院等でもできないかという議論はしておるところでございますが、先般申し上げたとおり今ちょっと車の手配が当面つかないということがこの半導体不足の中で大きな課題であるということでございます。あれであればもう実証事例もございますので、比較的スムーズにできるだろうと思っていますが、いずれにいた

しましても、医師の考え方、そして看護師の対応、そういう研修も必要になってくるわけでございますので、ここを何とか早くやりたいということで、今いろいろなことを考えておりますが、ただモデルができておりますので、そのモデルがどんな形でできるのか、そして県が申請した形がどのような形でできるのか、そういうところも踏まえながら、今デジタル政策室も併せて現場でも考えているという、そんな状況でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 佐渡総合病院では、A I の問診の制度といたしますか、機械を導入して、今までより省力化できているというふうに知りました。人手不足ですから、なるべく機械に頼って、人でなくてもいい仕事はそちらでやろうという考え方だと思いますので、それとここにドクターがいないのであれば、無線で対応するような取組ができないものかということが一丁目一番地なのだと思います。そのところをやはり計画みたいなのは、今交付金も取れないという中ですけれども、病院やお医者さんの会がありますから、そのところでこういうふうな取組ができないだろうかということで研究ぐらいはもう始めていいと思います。調整会議だか何とか協議会の中でI C T化を進めるべきだみたいな記載がありますが、全くその議論は始まっていませんか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の中でI C T化の議論については現在進めておりますが、現在は病院の退院後、患者様を状態に応じて必要な福祉サービスへつなぐA I のシステム構築を今進めているところでございます。こちらのシステムでは、島内の介護事業所がそれぞれ提供できるサービスの情報管理を一元化し、退院時に状態を入力すると、A I が必要な施設を探すというような、そういうような形のA I 導入の議論を現在進めているところでございます。この後も医療と介護、福祉つなぐI C Tの活用については、また各部会でそれぞれ議論を進めることになっております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） とても難しい分野なので、一概には話しませんが、佐渡市は離島の中で大きい自治体なので、目玉といいますか、最近市長は脱炭素だとか、そういう国内で先進的な取組もされていますけれども、医療というのは特に西のほうはかなり恵まれています、やっぱりこちらのほうは厳しいので、そこに向けて花火を上げるような、佐渡市として、ああ、こんなこともやっているのだなというふうな取組をぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

地域医療基金は、それぞれこれからのことで、今のことでとか、そういうことについても使っていたらいいのだと思いますし、しっかりとした検討と、議会にも継続して報告をいただきたいと思います。

診療所ですが、これ新規事業です。診療所の補助金は5年以上の診療、あるいは市との協力、介護施設の医師のを担当していただくということですが、佐渡は特に訪問系が弱いところなので、どこに設置されるのか分かりませんが、施設にも入れない、でも自宅で療養されている方を定期的に訪問するようなことに、時間があればお伝えいただければと思います、そういうふうなことをお願いするような考え方には立っていないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） ありがとうございます。訪問診療について、今回この制度を設計する際に可能かどうか検討いたしました。私どもも議員が言われるように、その部分というのは、佐渡市はこれからより必要になるだろうと考えたのですけれども、通常の往診とは違って、訪問診療の場合にはそれに対応できる看護スタッフ、これもセットで必要ですので、今回先生から相談を受けた中で、そこまでハードルを上げた場合に手挙げが非常に難しいだろうと。ただ、議員が言われていることは私たちも頭にありますので、そういった今度条件として入った場合にこの支援を加算するとか、そういった仕組みも今後制度を運用しながら見直しも検討していきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 相手の先生がどういうお考えなのかしっかりお話を聞いてもらい、佐渡で開業されるわけですから、問題点は当然把握されていると思いますので、ぜひ協力体制を持って医療行為に協力をしていただきたいと思えます。

精神科のほうです。先ほど答弁を大体いただきましたが、正直入退院を繰り返される患者がいらして、今度60床になってしまうのだけれども、大丈夫かなという心配は聞こえてきています。その辺りの御家庭の方との意見交換みたいなのは、既に実施が終わっているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。病院と患者の御家族との話、詳細については私存じておりません。ただ、今回精神の在宅の訪問診療ですか、ここについては強化するというところで、強化することはそれぞれ在宅しておられる患者の状態を常に把握して、早期の介入をしていただくことが一番よろしいのかと思えますし、佐渡総合病院の中でも、今精神病床60床というお話ですけれども、状況によっては、患者の状態によっては精神のベッドではなくても、一般のベッド、こちらにということも考えられるのではないかと、これを以前協議したことがありますので、その辺も含めて今病院の中でも検討されているものと思えます。

すみません。私先ほど申したのは精神の中でも認知症、こういう方も一定数いますので、こういう方は精神の病床ではなくても、対応が可能な患者もおられるだろうという話をさせていただいたということでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 程度によるのだと思えます。認知症の方も当然今みずほ病院に入院される方もいらっしゃるんで、そこは医療者に任せるしかないと思えます。やはり行き場所がなかなか見つからないという方が正直いらっしゃいますので、そこのところは病院にも誠意を持って対応していただくようお願いしていただきたいと思えます。

病院の周辺整備、これちょっと医療とは違うところですが、昨日も質問がございました。私を感じるのは病院の周辺、あるいは今度市役所の防災拠点庁舎ができますけれども、やはりコンクリートが多くて緑が少ないので、医療ゾーンとは言いながら、潤いが足りないというふうに思っています。あの地域に病院が移転して、ホテルが建つというときに、簡単な絵図面みたいなのを見せられた記憶があるのですが、あのときは緑化のゾーンみたいなのがあったような気がするのです。それは全く白紙になったのか、私の記

憶違いなのか、その辺り説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今のホテルがある土地、あれ市のほうで公売をかけて、開発をしていただいたという経緯がございます。そのときに選定されました事業者、こちらのほうでこういった開発をしたいという絵を描いていただきました。その中で、地域のお話も聞かせていただいて、地域の方から、散歩したときに座れるベンチが欲しいとか、少し小さくてもいいので、グリーンのあれが欲しいというようなお話をいただいております。その中で、事業者のほうと地域のほうで話をした経過がございます。その中で、今大きくはないですけども、一定程度の街路樹と、ホテルの前にベンチが2つほど設置をされております。そういった中で地域との話し合いをしたというふうな経過は聞いております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） あの地域は庁舎もあるということで、佐渡市の中心的な地域だというふうに私たちは考えています。その中心地としてのありようがあれでいいのかというのはずっと疑問に思っていて、でも土地は個人の土地だったりというふうなことがあります。そこに、では何ができるかという、難しいですけども、景気がいいときであれば開発業者みたいなものが入ってきて、こういうふうなのはどうですかということもあるのでしょう。でも、それはそういう時代でもないし、医療ゾーンプラス行政ゾーンという話ですが、それにしてももうちょっと知恵を出す必要があります。そこで、なかなか難しい話だと思いますけれども、地域の皆さんと話をしながら、まちづくりはどうしたらいいのかという話をやっぱりするべきですし、例えば、市長、この間も上智大学ですか、提携したというふうな、建築だとかそういうところの学生からプランを募集して、ここの佐渡市の中心地域はこんなことでどうだみたいな形のも募って、それと一緒に考えてどうか何か策を打たないと、ずっと10年間あのままというのはちょっと手不足だなというふうに思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まちづくりにそういう意見を取り入れながら、佐渡は10の拠点があるわけでございますので、その拠点の中で考えていくというのは、私はありだと思っています。それは、いろいろなことを今までも取り組んできた経緯もあるわけでございます。ただ、一方私自身は当時担当であの仕事をしたときに、佐渡病院からは切実に、すぐ横を含めて道路を渡らないところを駐車場に何とか管理して、当初砂利のところになかなか借りられるか借りられないか分からないという話の中で進んでおりました。個人の所有地でございますので、そういう中でどうしても横から歩いてすぐ来られる駐車場はもう一定程度確保してほしいというところはかなり強く言われておった記憶がありますから、本当に駐車場の形態を変えて、きれいにして、高齢者が逆に使いにくいような形になるということも十分あり得ることでございますので、やはり高齢化で中心病院であり、多くの人が車で行くということを考えた場合に駐車場の在り方と併せて考えなければいけないのではないかなと、私自身はそう考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 駐車場は必ず必要ですから、その部分を削れということは申し上げておりません。別のところでもうちょっと使い方があるのではないかなということなのですが、これは今日では詰まりま

せんで、また次回にしたいと思います。

歌代の里の民営化ですが、先ほども言いましたけれども、介護のほうでもやっぱりDX化を進めないと手不足感が強いです。その辺りについては、新しい法人はどう考えるか分かりません。ほかの法人でもそうですけれども、今の人中心の介護から少し転換するようなことも考えるべきだと思いますが、どのように考えますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今度の歌代の里の移行の選定事業者です。先日プロポーザルで御提案いただいた内容には介護のICT化というところも含まれておりましたので、ベッドのセンサーだとか、そういうところでICT化の取組を進めるものと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 期待したいですけれども、ほかの法人でもそういう取組を見習って、どうしてもマンパワーが不足しているわけですから、人ではなくてもいい仕事はなるべくそちらに任す。補助金もかなり最近出てきておりますから、そういうことを使ってもらうように促していただきたいと思います。

施設でのコロナ対応ですが、先ほど説明があったとおり、大変皆さん困っているようでした。特に職員の方、保育士なんかもそうだと思いますけれども、疲れて、しかも自分はずっと仕事で、お祭りだとか、そういうところも出にくいというふうなもやもや感みたいなのもあって、かなり不満みたいなことを漏らす方もいるように聞きます。そんな中で、やはり手不足で、今回はほかの法人にも感染者が出て、融通はほとんどできなかったと思います。そういうふうなときに例えば濃厚接触者ですけれども、まだ症状がないので、仕事をするとというふうな、本当にぎりぎりの状態だったと思いますが、このときに今回の対応はやむを得なかったのか、あるいはまた違う対応があったというふうに考えるのか、その辺りはどのように今考えていらっしゃいますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今回の施設のクラスターの関係ですと、発生当初の時期につきましては、別の法人からの応援体制が取れました。後半に入りまして、それぞれの施設で拡大が続きまして、回す職員がいないということで、施設で完結したというのがほとんどの事業所の実態でございます。

内容を聞き取った中では、やはりクラスターが発生した当初に多くの職員が感染しますので、その職員が10日間戻って来られないわけです。その10日間がやはり非常にきついということで、10日後、初めに感染した職員が戻ってくると少し安定できるというような、そういうような状況を聞き取っております。今回のケースを参考にしまして、この後各施設と情報交換しながら、今後どういう対応が取れるのかというところはまた協議していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 介護に当たられた職員の方々、本当に頭が下がります。大変だったと思います。ぜひ、もしこのような事態が生じた場合に少しでも改善されるように努力いただきたいなというふうに思います。

最後に、医療全般で伺いますが、9月6日の新潟日報に、県の厚生連の代表理事が知事と面会されて、規模の大きな県立病院の公設民営化を促しまして、自身、厚生連が経営に参加したいのではないかというふうな記事が載っておりました。背景は、多分厚生連、赤字が大きくて、昨年、一昨年と国からのコロナ助成金で結局はプラスになっていますけれども、実質は物すごく赤字だというふうな背景がございますが、市長はこの記事をどういうふうにお考えになりましたでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この記事の前にいろいろな情報がございまして、厚生連の方から私のところにおいていただいて、そこの考え方をお話いただいております。議員おっしゃるように、やはり今の医療構造の中で、ローカルな地方の病院で500床を切る病院、そして高齢化が進んでいる病院、これは患者がいっぱい、たくさんいても、医療単価が低く、人件費コストは基本的には変わらない。そういうことで考えていくと、医療経営が成り立たないという状態になっている。それは、コロナの前よりもコロナ後のほうが悪くなっている。そして、コロナの補助金があるので、今は成り立っておりますが、これがなくなったら今の状況では非常に厳しい。これは、当然将来的に佐渡市をはじめ地方では人が減りますので、患者も減るし、今のままでは高齢者の患者ばかりになりますので、医療単価も下がっていくというのはもう目に見えているわけです。そこで人件費が下げられるかといえば、下げられないということになっていくわけがございます。ですから、病院経営が非常に難しい。そういう中で各医療圏において、県立病院などと合わせながら、一本の体制で取り組んでいきたいというようなところが厚生連のお考えであります。佐渡については佐渡病院を中核に、佐渡病院360床ぐらいですか、400床弱しかもうありませんが、やっぱり経営が厳しいことは厳しいです。しかし、一方現場は本当に忙しく働いています。要は、現場は経営よりも大変になっているというのは事実でございますので、やはりそういう点も踏まえながら、しっかりと国、県に状況を話ししながら、東京と地方は違いますと。同じに医療の問題が全国統一で考えられておりますが、東京と地方は違いますと。ですから、その地方の声を国に上げながら、しっかりと支援体制ももっともっと強化をお願いしていきましょうということで私自身はお話をしたところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これは、佐渡市に大きな影響を与える事項だと思って質問しました。佐渡総合病院というのは、厚生連の病院の中でも長岡中央総合病院の次ぐらいの大きな規模と申しますか、病院になっております。そこでもやはり赤字だと、ほかのところも軒並み赤字というふうな中で、ではどう生き残るかという話になっているのだと思います。私たちはどうすればいいかというと、できる支援は佐渡市としますが、やはり県が地域医療についても、さきに話した公共交通にしても、やっていかなければならないので、そのことをしっかりと、正しいというか、正確な情報を知事に上げていって、それも持って国に上申するしかない、それしか私は離島が生きる道はないと思いますが、市長、頑張ってくださいたいわけですが、もう一度見解をお述べください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 医療の問題は、ライフラインの問題含めて、地方の問題もありますが、国全体で考えなければいけない問題があると思っております。まさしく医療の診療報酬を含めた医療体制の在り方、そして地方にも人が平等で住める、そういう国土を創る、これやはり国の大きな責務だというふうな考えて

おります。そういう点で県の医療構想の部分と併せて知事と一緒に足並みをそろえて国に要望をかけていくということはこれからもしっかりと取り組んでいかなければいけないですし、地方の努力、これを国に認めていただいて、先ほど申し上げたように個別の努力したところへの財政支援、そのような制度、スキームをぜひつくっていただきたいと思っておりますので、今国会議員も含めながらいろいろなところに相談を申し上げて、動いておるところでございます。これからも県と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 本土のほうでもローカル鉄道が傷んでいますが、船はここしかないの、船とか、佐渡市の人は船しかないの、これは強く陳情していただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前 11時34分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広瀬大海君の一般質問を許します。

広瀬大海君。

〔9番 広瀬大海君登壇〕

○9番（広瀬大海君） 皆さん、こんにちは。新生クラブの広瀬です。渡辺市政になり、早いもので任期の半分以上が過ぎました。当選後すぐに新型コロナウイルス対策に奔走していたため、思いどおりにいかなかったこともあったかと思えます。市長選挙の際の公約を見直すと、実現されているもの、始めてはいるが、まだ結果が出ていないもの、スタートまで至っていないもの、様々あります。来年度は、市長としての任期4年の最後の1年となります。公約実現に向け、実行のアクセルを強く踏み込めるような予算編成を行っていただきたいと思えます。

それでは、通告に基づき質問いたします。初めに、佐渡スマートアイランドの実現に向けてについて伺います。ここ数年、佐渡市においてICTを活用した様々なサービスを始めようと進めています。国としても行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平性を実現する社会基盤としてマイナンバーカードを普及させようと進めておりますが、来年度からマイナンバーカード交付率によって地方交付税額の配分率に格差をつけるという方針が出されています。マイナンバーカード交付率と地方交付税の関係について、現在分かっている内容と現在の佐渡市の交付率の状況、交付率を上げるためにどのような施策を行っているのかを教えてください。

次は、昨年度、国土交通省から採択されたスマートアイランド推進実証事業です。だっちゃんコインのマーケティングデータの活用、タクシーのクラウド型配車システムの実証実験の結果はどうだったのかをお尋ねします。

来年度末に向けて、佐渡市デジタル化構想・計画の策定を予定していますが、渡辺市長はデジタルを活

用した佐渡の未来をどのように描き、佐渡の課題の何を解決しようとしているのか教えてください。

次に、雇用増と人材確保、若者を増やしていく取組について伺います。佐渡でも様々な企業が生まれたり、誘致した企業が増えたり、新しい感性の店舗が続々とできておりますが、佐渡の産業の活性化や雇用増に寄与しているのは特定有人国境離島法の雇用機会拡充事業補助金が大きいのだと思います。一昨年度から佐渡ビジネスコンテストが開催されており、昨年度からは佐渡の課題を解決する課題解決型ビジネスモデル部門も募っていましたが、残念ながら応募が少なかったと聞いております。年明けに実施予定のビジネスコンテストで課題解決型ビジネスモデル部門の応募を増やすためにどのような施策を考えているのか教えてください。

次に、コロナ禍の中、毎日会社に行って仕事をするというスタイルからサテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース、ワーケーション等、ライフスタイルに合った働き方が増えつつある中で、ここ二、三年で佐渡でも様々な勤務体系の方々を受け入れられる環境が整いつつあります。まだ施設の稼働が始まったばかりではありますが、それぞれに課題も見えていると思います。その課題は何か教えてください。

先ほどお伝えしたとおり、雇用機会拡充事業補助金を活用した雇用は増えてはいますが、雇用の質はどのようなのか。例えば、最低賃金に近いような時給で働いているパートや低賃金の正社員を増やすためにこの補助金があるわけではなく、やりがいがあり、給与水準も高い雇用や、佐渡の方を教育し、付加価値の高い雇用に就いてもらう、また子育てや介護をされている方々に向けて、短時間だが、やりがいやスキルアップにつながる雇用などの質の高い雇用を増やす必要があるが、そのような雇用を増やすための課題は何かお答えください。

昨年、一昨年と約500人のUIターンの移住があったようですが、それでもまだ社会減は止まっておりません。しかも、この500名というのもコロナ禍の影響があると想定されます。500名を維持、そして増やしていくためには、どのようなUIターン施策が必要だと考えているのでしょうか。

次は、ちょっと視点を変えた質問をしたいと思います。渡辺市長の公約に「子どもの頃から佐渡の良さを理解する教育」とあります。佐渡の中学生、通信制を含む高校生に佐渡のよさを理解し、佐渡を思う気持ちを持ってもらうことが、佐渡で豊かに生活できる若い人を増やす一番のポイントと考えますが、中高生や若い方に対し、どのような施策を行っているのかお答えください。

次に、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けてお尋ねします。2月1日に閣議決定された佐渡金銀山の世界遺産国内推薦ですが、推薦書を再提出することとなりました。何に不備があり、そのようなことになったのか、私自身も分かっているようで、よく分かっていない。詳しい説明をお願いします。

世界遺産登録には、多くの方に佐渡金銀山の価値を知っていただき、佐渡市民はもちろんのこと、新潟県民の機運を高めていくことは、どんな困難があったとしても必要なことです。佐渡市とユネスコへ提出する推薦書の原案を提出する新潟県において、機運醸成のためにどのような取組を行っているのか伺います。

また、昨年末から様々な報道によって全国から佐渡金銀山への注目が集まり、今年に入り、ふるさと納税の世界遺産登録応援コースへの寄附も急増しています。全国で佐渡金銀山の世界遺産登録活動を応援していただいている方をより大きな輪にするためにはどのような施策が必要と考えるのかお聞かせください。

い。

最後に、小木一直江津航路のカーフェリー導入について伺います。多くの雇用を抱える製造業の物流を考えると、この冬までに3隻目のカーフェリーを導入することが必須であると考えているが、購入を決定したカーフェリー、えひめの船体の揺れが懸念されています。あいびすやあかねと同じ轍を踏まないようにするためには何が必要だと考えているのでしょうか、お答えください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、広瀬議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、マイナンバーカードの問題でございます。新聞報道等で地方交付税の配分額にマイナンバーカードの交付率によって差をつけるという政府の方針であります。これは私自身もとても違うだろうというふうに考えておりました。国のほうにお話をしたところ、その後、金子前総務大臣も閣議後の記者会見で普通交付税が減額されるようなものではないというふうに発言をされておりますので、ただ上乘せというものがもしかすると出てくるかもしれないというところがございますので、いずれにしろマイナンバーカードの取組については、今後の市政運営についても必ず必要なものになると思いますので、取り組まなければいけない問題だと考えております。

現在、佐渡市におけるマイナンバーカードの交付率でございますが、8月31日現在で36.5%でございます。

マイナンバーカードの交付率を上げるための取組でございます。俗に言う市のホームページやSNS、ケーブルテレビなどの周知の状況は、これは継続的に行っておりますし、まず保育園や小中学校を通じて、保護者の方へ周知するという手法とか、民間企業と連携した出張申請イベントの実施、また市民生活部市民課による出張申請も実施しております。先般、具体的に申し上げますとアース・セレブレーションの際にKDDI、auショップ佐渡と一緒にPRをして取り組んだところでございますし、最近では9月7日から9月11日に佐渡セントラルタウンマルイの店内におきまして、同じくauショップ佐渡とのコラボにより5日間で571名という申請をいただいたところで、一定程度の効果はあったものというふうに考えております。積極的にこういう取組をしていく、マイナンバーカード自体は申請できますが、2万ポイントというのは9月までということになりますので、より一層努力していくように関係者一同で議論しております。

デジタルを活用した佐渡の未来でございますが、今交通の問題、観光の受入れの問題など、また今議会で様々な議員から御指摘をいただいているような公園の利用、また体育館の利用を含めた施設のサービスの問題、こういうものも全てデジタル化による解決に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。これにより人口減少、少子高齢化社会、デジタル活用による効率的かつ持続可能な社会につくり変えていきたいというふうに思っております。

そして、デジタルの大きな方針としては、今3つ掲げております。暮らしのデジタル化、産業、おもてなしのデジタル化、庁内のデジタル化、この3つの柱としたデジタル化で今ビジョンをつくっておるとこ

ろでございますので、このビジョンが出来次第、議会のほうにもお示しして、御意見を賜りたいというふうに考えているところでございます。

2つ目でございます。だっチャコインのマーケティングデータの活用、タクシークラウド型配車システムの導入を目的とした佐渡スマートアイランドの実証実験ということでございます。

まず、昨年実施したスマートアイランド推進実証調査でございますが、島内の電子通貨であるだっチャコインによる、これは購買行動データベース等を構築し、消費者の行動分析の可能性を検証しております。これにつきましては、本年も引き続きだっチャコイン利用によるデータ収集を行っております。お客様がどのようなところでどのような購買をしておられるのかということをご調査しているということでございます。また、クラウド型タクシー配車システムの導入につきましては、複数社が共同配車の実証運行を行い、業務効率化の効果について検証を行っております。本年度は、ステップアップを図りながら9月6日から参加事業者を5社に増やして、来年2月までの予定で実証事業を行っております。これにつきましては本格的なデジタル化の一步前の形ではございますが、お客様の利便性をどう上げていくかという課題の中で取り組んでいくべきものと考えております。

続きまして、雇用増と人材確保、若者増の取組でございます。今年度で3回目の開催となる佐渡ビジネスコンテストでございますが、令和5年佐渡市雇用機会拡充事業と併せて11月下旬から参加募集を行う予定となっております。昨年度のコンテストは16社から応募があり、うち課題解決型は3社であり、そのうち1社が本選プレゼンテーション会に進んでおります。課題解決型ビジネスモデル部門につきましては、企業の提案内容を制約するため応募件数が少ないということは想定をしておりました。そしてまた、大きな課題であることから、解決策がなかなか見つからないという課題をビジネスコンテストの課題解決型に挙げているということから、やはり応募件数というのは伸びていかないだろうというふうに思っています。しかしながら、こういう課題解決に向けての企業のまず注意を佐渡に引きつけていくということが大事だと思いますので、この年が少ない、多いではなくて、やはり課題解決型、佐渡はこのビジネスコンテストでしっかりとやり続けるということが大事であろうと思っておりますし、またその成果、検証をしっかりと見て、発表していくことも大事だろうというふうに考えております。具体的には加点の基準を増やすなどをやっております。私自身はやっぱりこういうこともあります。企業の意欲としてどうこの離島で課題解決に取り組むかということをご盛り上げていくということも大事だろうというふうに考えているところでございます。また、今年度の募集開始に向け、当市の起業・交流促進アドバイザーからも積極的にPRの働きかけをしてもらおうなど、やはり情報発信を徹底して許可をしていきたいと考えております。

また、当市におきましてインキュベーションセンター、シェアオフィス、コワーキングスペースを整備しておるところでございます。当然企業の増加に非常に大きな役割があるわけでございますし、ワーケーションにおいても様々な整備を進めております。民間のほうも様々な形でワーケーションに取り組んでいただいております。これを今どう発信をして、効果、どう活用を増やしていくかというのを今定例会の予算の中で御提案をさせていただいているところでございます。また、課題といたしまして、現在もこれらの情報発信と進出企業の強化に取り組んでおります。来た企業の定着に向け、この取組をより一層強化してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、雇用の問題でございます。直近の有効求人倍率は1.51倍、これはかなり高い形で推移をし

ております。島外から働き手を呼び込まなければならないという状況にもなっておるわけでございます。島外から進出してきた企業の雇用、これは島内の雇用もありますし、島外の雇用もあります。島外から佐渡においでいただいた方も多くございます。賃金の増加も見え始めております。しかしながら、島内企業においても、私自身は補助金等で雇用とかという方法ではなくて、企業が安定して雇用を確保する、雇用の質を上げていくというのはやはり企業の利益を増やしていく、これが一番重要な取組だというふうに考えております。これに向けて今様々な形で国へ、進出企業と地元企業が連携できる補助金の対応など、国のほうにも先般内閣府に御相談申し上げたところでございますので、様々な形で新しい企業が佐渡で効果を生み出すような形に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、U I ターンの施策、どんな施策が必要だということでございますが、私自身はやはりU I ターンについては、今私が経験している中で一番大事なことは、来た人がこれはいいところだよということを発信していくこと、これが非常に重要な点の一つでございます。その大事な点で、佐渡に来て、佐渡に住みたいと思うところの大事な点は、私はやはり暮らす、働く、特に住むというところ、佐渡は、大きな課題がございますので、これを比較的手軽に御提供できるような仕組み、その一つの仕組みがお試し住宅でもあるわけでございますが、こういう仕組みをより一層拡大して、比較的気軽に佐渡に住んでもらえる、そのような形をつくることによって移住、定住の拡充が増えるものというふうに考えておるところでございます。

次に、中高生や若い方に対する施策でございますが、小中学校の児童生徒については、各学校で佐渡の自然、歴史、文化への理解を深める佐渡学や郷土愛を軸としたキャリア教育の実践、全国で活躍できる子供たち、指導者への支援等、またこういう形で新しく人材育成にも取り組んでおるところでございます。そして、高校の活動に対しては、地域を知り、地域課題解決に向けた取組の一環として連携大学校と連携をしたSDGs学習会、また高校生議会の開催をはじめ、各学校と様々議論を図りながら市内の事業者や県内の大学との連携も進め、探究学習などを佐渡教育コンソーシアムとしてサポートをしているところでございます。本年度から地域みらい留学制度を活用し、芸能文化をはじめとする南佐渡エリアの特色を生かした羽茂高校、ここをモデル校として、島外から4名の学生受入れを目標に準備を今進めているところでございます。今後は、首都圏において行われる対面での合同説明会の参加、羽茂高校でのオープンスクールなどを予定しておるところでございます。

続きまして、佐渡金山の世界遺産登録でございます。経緯の説明ということでございますが、7月28日にまず国から令和5年2月1日を提出期限として「佐渡島の金山」の推薦書を再提出すると報道発表があったところでございます。それを受け、8月7日には当時の末松信介文部科学大臣が当市を訪れ、再提出に至った経緯等について、構成資産の一部である西三川砂金山の導水路が一部欠落しているとの指摘に対し、ユネスコ側との見解の相違があったとの説明がなされたところです。少し分かりにくいかもしれませんが、この導水路の問題については、説明の仕方が一括で説明してあるというような仕組みから、やはり個別の説明が必要であると、大きくはそういう形で、説明が不足しているというような認識でございました。政府、文部科学省として説明はしていると、これで説明ができていたという、そういう認識であり、この説明の量の認識の違いという言い方がいいのかもしれませんが、これがユネスコと文部科学省の間で議論をしていた内容だというふうに聞いております。日本から出したものがきちんと説明してあるという

ところの理解をユネスコにいただきたいということでいろいろ議論をしておったところですが、そこが理解をいただけなかったというところで再提出に至ったというところでございます。基本的には構成資産の問題ではないということをお願いさせていただきたいというふうに考えております。

次に、世界遺産登録に向けた機運醸成の取組でございます。これまでの間、県と市において平成26年2月に官民協働により設立した佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議を中心にした情報発信事業などを行ってきました。平成30年7月12日には、花角県知事立会いの下、佐渡市、新潟市、長岡市、上越市の4市における佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた交流宣言を行い、J R新潟駅における新潟市の情報発信事業や、新潟市幹部職員や新潟経済同友会での、私自身が行って御説明、講演という形でお話をさせていただきました。また、上越商工会議所との連携協議など、周辺自治体のほうもかなり意欲は高いというふうに私自身は考えておりますし、期待の高さを感じておるところでございます。また、9月から始まった新潟市、またJ R東日本との連携による観光についても、「佐渡島の金山」と「みなとまち新潟」というテーマで2か月間の大規模な観光PRが張られるわけでございます。そういう点で日本全国に対して情報発信は、しっかりこれからも継続してまいりたいと考えております。

ふるさと納税を活用した世界遺産登録応援コースの寄附でございますが、本年2月1日の「佐渡島の金山」のユネスコへの推薦書提出を契機に増加傾向にあります。ただ、私自身はやはり内容自体、様々な議員からも御指摘あるように、御寄附の方の意向がしっかり見えるような仕組みをもう一段構築が必要だというふうに考えております。また、私自身が様々なところで意見を聞く中で、佐渡のふるさと納税の商品は重いと、量が多いというお話も若い世代からいただいております。それを考えると、やはりフルーツであるとか、他の事例を見てもお魚、お刺身を冷凍にして、ふるさと納税に出しているところもかなりの人気を博しているというところがございます。これだけ佐渡の資源があるわけでございますので、そのメニューのほうをもっと徹底的に考えるようにということで今担当課が議論しておるところでございます。お客様の、応援していただける方の思いを実現できるようないろいろ多様なコースをつくること、そして佐渡の特徴を生かした多くのメニューをしっかりとつくっていくこと、ここをしっかりとPRと併せながら取り組む必要があるというふうに考えています。また、本議会でも一部条例を申し上げておりますが、企業版ふるさと納税についても、PR強化を図りながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、小木一直江津航路のカーフェリー導入でございますが、佐渡汽船はカーフェリーえひめについて、輸送能力のあるカーフェリーでありながら、経済性がよく、また冬期間の新潟一両津航路の予備船としても就航可能であると判断し、導入を決めたところでございます。揺れる、揺れないという議論がございますが、えひめはおけさ丸やときわ丸、5,000トン級に比べますとトン数で約2,500トン、大きさを申し上げますと、我々世代しかちょっと知らないかもしれませんが、おとめ丸より10メートルほど長く、幅が1メートルほど短いというサイズ感でございます。こういうサイズ感でございますので、一定程度の揺れはやはりあるというふうに私自身も考えております。しかしながら、同クラスの船舶が隠岐の航路で就航しておるというところがございますので、隠岐汽船の就航状況を踏まえると、佐渡航路でも就航は十分可能であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） それでは、ちょっと順番を変えて、世界遺産からいいですか。まず、国のほうから大臣も来られて、いろいろと説明をいただいたということでもありますけれども、議員全員協議会のほうでも、私だったと思うのですけれども、お話しさせてもらいましたが、資料をなぜ出せないのかと。全く私たち口頭でしか説明を受けていないわけですよ。そのときにもお伝えしましたけれども、自民党の部会、例えば産業部会とか何とか部会とかというのがあるのですけれども、その部会のほうでも、その資料が出されているわけです。地元にはそれが出ていないというのはどう考えてもおかしいと思うのですが、なぜその資料が出せなかったのか。国のほうで出せないというようなことを言っていたというような話も聞いていますけれども、そこをまずちょっと教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

大臣がお見えになったとき、先ほどの導水路の件について御説明をいただいたところでございますが、そのときにつきましても、私どもも最終的に資料を頂けなかったということがございました。ただ、資料を用いての説明をいただいたということで、我々のほうも納得といたしますか、承知をしたというところでございます。ですので、国としましては資料のほうは広くというのでしょうか、お配りはしないという方針だったというふうに理解のほうをしております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 観光振興部長にどうか、市長に言っても、はい分かりましたということにはなかなかならないと思うのですけれども、どう考えてもおかしいというのは多分皆さん思っていることだと思うのです。なので、先ほど言いましたように、自民党の部会では出ているので、その当時の、そのときの同じもので構いませんので、頂けませんかと、ちょっと議会のほうにも詳しく説明したいですというようなことでちょっとお伝えしていただきたいというのが希望です。希望というか、もうそれはどうかお願いしたいというふうに思っています。

今回再提出をしなければいけないということになりましたけれども、一番大きなというか、なぜこれができなかったのかなというふうに私が一番疑問に思っているところが、いつも9月末に推薦書の暫定版を提出しなければいけないと、しなければいけないわけではないのですけれども、するのが通例であるというような報道もいただいているのですけれども、私の記憶の中では、そういった9月にそういう暫定版を出すというような、そういったスケジュール感というのは全然私は記憶があれなのか、ちょっと分からないのですけれども、そういった計画があるというのはなかったのですが、スケジュールがあるというのはなかったのですけれども、その辺りというのは世界遺産のほう、佐渡市のほうではその辺りの理解はされていたのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

世界遺産の登録につきましては、今回、今年だけということではなく、通常9月30日を期限として世界遺産委員会に推薦書の暫定版を提出ということになっておりましたので、私どももそのスケジュール感と

いうものは理解しておりましたが、昨年は推薦に至るまでいろいろとございましたので、9月のところにはちょっと間に合わなかったという認識でございます。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） その辺りの確認も本来であればしておいたほうがよかったのかなと、9月末までにそういったことがあるので、どうなっていますかというような確認があってもよかったのかなというふうに思いますが、どちらにせよ私たち佐渡市民が、なぜこれがこうなったのかみたいな、再提出に至ったのかというのが、先ほど一番初めにも言いましたけれども、分かったような、分かっていないような、そんな感じなので、しっかりとその辺りは国のほうから地元に対して誠意があるというか、分かりやすい説明をしていただくというのをどこかのタイミングでお願いしたいというところと、やっぱりあと先ほども言いました、議員全員協議会のときにも言いましたけれども、地元に対して説明のやり方も含めてちょっとおかしいのではないかなというふうに思います。今まで一生懸命世界遺産登録に向けて頑張ってきた方がたくさんいらっしゃる中で、そういった人に対して、正直謝罪もないし、ただ説明して、次に向けて頑張りますだけでは、本当に頑張ってやっている方々に対して失礼なことなのではないかなというふうにごく思いますので、これは先ほど言いましたように、皆さんに言ってもなかなか難しいところではあると思うのですが、一応そういった気持ちが私はあるし、そういった方もたくさんいらっしゃるということだけは御理解いただきたいというふうに思います。

続きまして、機運醸成の件です。その件について進めていきたいとします。一次質問の中でも、わざわざ「ユネスコへ提出する推薦書の原案を提出する新潟県」というふうにならざるを得なかったのですけれども、もちろん佐渡金銀山がある佐渡市が一生懸命やるというのはもうもちろんの話だと思っておりますが、提出するのは新潟県ということになりますので、新潟県全体が、佐渡金銀山って世界遺産にする価値があるよねというふうに思ってもらえるような、そういった活動をやっぱり進めていただきたいというふうに思いますし、もう少しPRも含めてお願いしたいというふうなところがあるのですけれども、例えば今年度の県の事業としてどういったものがあるのか、幾つかポイントだけでも構いませんので、説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

新潟県と連携しながら、いろいろな周知の取組等を行っているところでございますが、私今年度この職に就きまして、県と連携しての取組ということで、例えば6月に世界遺産の県民会議やるとか、そういったもので、これは佐渡だけではなく、新潟県全体に向けての発信ということでもう取り組ませていただきましたので、大きなものと言えればそれがあるかと思っております。あとは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 失礼いたしました。これにつきましては、ユネスコ、パリのほうに新潟県と一緒にうちの職員、それから新潟県の職員も一緒に参りまして、PRのほうをさせていただきました。海外に向けての情報発信というものも県と連携をして取り組ませていただいたところでございます。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 国内推薦、政府推薦のほうも昨年度中に決まったというところもありましたので、

今までよりは少し一生懸命やっていたという感じは受けます。ただ、まだまだ足りないのかなというふうにも感じておりますので、その辺りはいろいろとお互いにアイデアを出しながら進めていただきたいと思うのです。あとどちらにせよ佐渡市民の方も含めて機運醸成というのはやっていかなければいけないと思うのですが、私いろいろな方とお会いする中で、相川に近いほうであればまだ興味を持っていただいている方というのも割合的には多いところはあるのですけれども、やはり離れば離れるほど、ちょっとそういった、そこまでではないというような方もいらっしゃるのかなというふうに思うのですが、佐渡金山のあそこで金ができてというところの部分だけだとなかなかそれに価値を見いだしていただけない方というのもしらっしゃるのかなと。簡単に言うと、物の価値というのは人それぞれというか、そういったところもあったり、興味がある、なしといったところもあると思うのですけれども、ものということだけではなくて、やっぱりことにももう少し注目してもいいのかなというふうに思っています。これはインターネットで上がっています。佐渡金銀山の世界遺産のページにも上がっているのですけれども、歴史学者の磯田教授の記事です。タイトルを言いますと「徳川家康が恋い焦がれた宝の山、磯田道史が語る佐渡金銀山」ということで、中タイトルをちょっと読みますと「関ヶ原の背後に佐渡の金銀あり？徳川家康の金とり合戦」というふうに書いてあります。どういった内容かという、関ヶ原の戦いは徳川家康と石田三成の戦いだというふうにも、もちろんそれはそれで合っているのですけれども、それだけではないと。その裏には佐渡の金山を持っている上杉景勝と徳川家康が戦っていたと。その影響もあって、関ヶ原の戦いで徳川家康が勝って、江戸時代、江戸幕府というものがつくられたというような説明があります。それ以外に、もう一つの中タイトルを読みますと「東の果てから世界経済に影響を与えた佐渡の金」というふうになっています。どういった内容かという、出島から佐渡の金とか銀がどんどん流出して、しかも相手との交換比率みたいなのも日本のほうがちょっと弱いという形で結構相当国外に流出してしまったというのがあるのですけれども、でもその金や銀がヨーロッパに渡って、資本主義というものが生まれて、それがどんどん発展していった一つの起爆剤になったというような説明がここに書いてあります。まず、この内容について、合っているのかどうかというところの確認をさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡の金がヨーロッパの経済発展に大きな影響を与えたというのは、この磯田先生のお話だけではなく、ほかの先生もお話しになっている学説の中の一つであるというふうにも理解されてきておりますので、その内容については正しいものというふうに私は理解しております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） ということだとすると、よく佐渡の金銀山は江戸幕府を支えたというふうに言われますけれども、では具体的に支えたという表現がすごく曖昧だと思うのです。支えたという中で、私が思うにはというか、こう言っている方もいらっしゃるのですけれども、佐渡の金が見つかったのが1600年代とか1600年前後ということで、かつ1600年代前半で結構取り切ったのです。相当そのときに金が出たそうなのです。その金を使って、徳川家康は江戸、関東平野にいたということで、その頃関東平野というのはすごく湿地帯で、もう水害というか、川の氾濫とかが結構あった場所だったのです。そこを大規模な土木工事をして、ちゃんと人が住めるような場所にしたというところに対して佐渡の金銀山が相当使われたの

ではないかなというふうには言われている、そうやって言っている方もいらっしゃいますし、先ほど言いましたヨーロッパに行って、やっぱり資本主義とか、今の世界的なこの経済、現状の経済があるのも佐渡金銀山があったから、それは先ほど言いましたように加速されたということだったりですとか、あと一部の中にはそういった金がどんどん回って、南北戦争にも使われていて、奴隷解放にもつながったと。それはちょっと大げさかもしれないですけども、あまりにもあちら行って、こちら行ってと、ちょっと長いかもしれないですけども、でもそういったものというよりもことをしっかりと伝えることによって佐渡金銀山の価値というのがより高まるのではないかなというふうに思うのですが、そういったPRというか、パンフレットとか、そういったところも含めて、そういった可能性というのはあるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これまでも世界遺産、佐渡金銀山の周知につきましては、例えば副読本を使った子供たちへの解説、これまで進めていたところなのですが、これからもそれをより強化するに当たって、先ほどおっしゃいましたものよりことという観点も取り入れながら、より一層強化していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） そういったものをしっかりとPRすることによって佐渡を応援しようと、そういったことであれば、佐渡金銀山が世界遺産になってもらったほうがいいよねというふうに思っただけの方が相当増えると思うのです。そういった方が増えれば、もちろん観光だったり、ふるさと納税だったり、そういったところにも影響があり、佐渡の経済がよりいい方向に進んでいくのではないかなというふうに思います。やっぱり今まで同じアプローチで「佐渡島の金山」はいいですよ、いいですよというのもそれはそれで重要ですし、それがメインだと思います。それは別になくせとか小さくしろとか、そういったつもりは全くなくて、それはそれでしっかりと伝えるべきだと思うのですけれども、サブ的にというか、第2弾としてやっぱりそういったこともしっかりと伝えられるような、そういったこれからの告知をお願いしたいなというふうに思っています。

一番初めに戻りまして、佐渡スマートアイランドの実現に向けてというところになります。まず、マイナンバーの件です。そもそも地方交付税交付金って何なのか、ちょっとあえてお答えいただきたいというふうに思いますが。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地方交付税は、そもそも地方税でございます。地方税であります、国が税として一括集まったものを都道府県、市町村の自治体に分配する富といいますか、財政の集中と分配の仕組みが私は地方交付税の基本だと思っています。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） ですので、それをやっぱりマイナンバーカードの交付率によって増やす、減らすという話はちょっと言い過ぎというか、やり過ぎというかというふうに思うのです。本当にそうだと思うのです。

ただ、それこそ先ほど市長がおっしゃられていたように、それをどうこうということではなくて、そういった活動を、マイナンバーカードを使って何かいろいろな事業をするとかというところにはやっぱりお

金がかかるだろうということで、そういったことに支援するのですよというようなこともおっしゃられていますので、そういったことであれば理解はできるのかなというふうに思います。ですので、いろいろとマイナンバーカードに対して個人情報はどうだあだといろいろあると思います。もうどうしても駄目だという方に無理やり入れということは言わなくてもいいとは思いますが、迷われている方に対してとか、ちょっと入りたいと思うのだけれども、ちょっと面倒くさいみたいな方にはしっかりと手当てしていただきたいというふうに思うのですが、それがフックとしてはやっぱり2万ポイントというところなのかなというふうに思います。それは9月末までに申請はしなければいけないということで今一生懸命やられているということもありますので、そういったところは引き続きお願いしたいというふうに思うのですが、そこで1つだけちょっとお聞きしたいのですが、今先ほど言いましたように携帯キャリアの方々と一緒に組んで増やしているというふうなお話がありました。私は市役所に行って申請させてもらったのですが、もうすごく面倒くさいですね。その中で都城方式というものがあって、簡単に言うとタブレットを使って写真も撮るし、そのまま申請もできますというふうなお話もあったのですが、今市役所の中では、多分私がやったときにはパソコンでやっていたのですが、以前タブレット、もう3年も4年も前なので、もしかしたらもう機種が古くて使えないということなのかもしれないのですが、そういったタブレットを活用して、先ほど言いましたようにショッピングモールとか、そういったところではなくて、市役所内でも写真も撮れるし、パスワードとかも入れなければいけないので、簡単にタブレットを押していただいて、入っていただくみたいな、そういったことというのは例えば今ある何年前に買ったタブレットではできないのかとか、その辺りちょっと状況を教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今佐渡市の窓口においても、パソコンといいますか、画面を使って入力していただくものがございますし、写真のほうはちゃんとしたところでデジタルのカメラで写真を撮って、活用ができます。また、御持参していただいてもそれを使うことができますし、基本的には同じような形で、タブレットとか、そういったものではないのですが、来ていただいて、身分の分かるものとか、そういったものを御持参いただければ。それから、今総務省のほうではQRコードつきの、まだ未申請の方には、それをかざすと簡単に申請できるというふうなところも郵送をしておるところでありますので、実際に市役所のほうに来られても、そう時間がかかるものではないということでもあります。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） ということであれば、先ほど言いましたように、キャリアの方と一緒にこうやっているような状況とほぼ同じ形で、市役所に行っても、支所とか行政サービスセンターに行ってもできるということだと思います。分かりました。

では、次の質問に行きたいと思います。スマートアイランドの実証事業の件です。タクシーの共同配車サービス、これはもうできますというふうなことでPRというか、リリースのほうがされておりましたので、ここはそれなりにうまくいっているのかなというふうに思うのですが、だっちゃんコインのマーケティングデータの活用と、これはだっちゃんコインを導入するときから言っているのですが、データが集まって、そのデータを分析して、より佐渡のファンをつくっていく、そのために導入するのだと

というようなことで数年前から始めておりますけれども、これの実証実験の結果、国土交通省のホームページ見ても、ちょっとよく分からないというようなところもありますので、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

昨年度、国土交通省、スマートアイランド推進実証調査ということで実施のほうをさせていただきました。だっちゃんコインの決済関連のサービスの検証ということでは、期間のほうもちょっと短く、2月7日から13日の間、そしてモニターの方も35名ということで、ちょっと少なかったかもしれません。利用者の方からいろいろアンケートをする中で、お答えとしては、地域活性化のため今後も利用したいという肯定的な意見もいただいたところもあるのですが、ただアプリの操作性の改善を求めるものであるとか、使える店舗、そこがやっぱり観光であるとかが偏っていたということもありまして、そういったことでの改善も求めるというお声もありました。あと、ふだん既にもう交通系であるとか、ほかの電子マネーとかクレジットカード決済も利用されている方という方も多いというお答えもありましたので、そういったものとの差別化というのでしょうか、そういったことも図っていくことが必要かなというふうに考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 私も当初からこの仕組み自体、サービス自体は全然否定しないですし、それはもうどんどんやっていただきたいというようなお話はさせていただいていたのですが、システムのほうはどうもずっと引っかかっているし、これをずっと言い続けているのですが、もともとは例えばドルとか、そういう外貨と日本円を交換するというようなシステムが、結構特徴的なシステムがあって、そこにある意味顧客管理のシステムを乗っけてというような形でやられていると思うのです。私なりに分かりやすく言うと、例えば消防ポンプ車にバスとか、あとF1とか、もうそういったのと同じような機能を持たせたいみたいな、そこのポンプ車にいろいろな機能を載せるのだけれども、なかなか早く走ってくれない、大量の人が運べないというような状態なのかなというふうに思っているのですが、かつアプリの評価とかを見ても、あまりいい評価いただいていないなど。アンドロイドのほうだともう不具合が起きて、今は修正していますというなりリリースみたいなものもやられていたみたいですが、システムのほうの今の状況というのをちょっと説明いただきたいのです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

だっちゃんコインのシステムにつきましては、今ほど広瀬議員おっしゃられましたとおりいろいろと課題があるということは承知をしております。それから、今後また拡大とかしていく中で、やはり操作性であるとかというのかなりまた問題点があるのかなというふうに考えるところでございます。近々また実証調査というものを行いまして、このアプリのやはり使いやすさであるとか、このもののちょっと調査のほうをしていきたいというふうに考えておりますので、そういったものの調査結果を見ながら、今後の方向性というものを決めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） ちょっとこれ市長にも伺いたいのですけども、市長としては、このだっチャコインとか、さどまる倶楽部といったところを核として、ふるさと納税とかECとかさどまるしえとか、そういったところとしっかり連携していきたいというような話があると思うんですけども、あると思うというか、そういったお話は何度もされてきましたけれども、基となるシステムがいろいろなそういった機能をしっかりとデータをつなげられるような、そういった基のシステムがしっかりしていないと市長が今これからやろうとしていることというのはなかなか実現が難しいと思っているのですが、そこにやっぱりこれからもまたお金をつぎ込む必要が本当にあるのかどうか。私はちょっとないと思っているのですが、その点今市長の考えをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今観光振興部長が優しくお話しして、御説明をいたしました。やはり課題は議員が御指摘のとおりだと思っています。それで、私がやりたいと言ってできていないのが、実は今議員から御指摘あった、ECサイト等を含めただっチャコインの島内通貨への転換、その中で情報連携をしていくということができておりません。これは2年越しで事務方と話をしておりますが、なかなか難しい。その一つの要因が、やっぱりだっチャコインが動き始めていることなのです。今新しくデジタル政策主幹が参りましたので、今専門の意見を交わす中で、私自身だっチャコインを生かすのであれば、そこをクロスした形での新しい仕組みとだっチャコインをつなげるような方式、もしくはだっチャコイン自体を全部変えてしまう。取り込んで、だっチャコイン自体を分解して、新しいシステムにしてしまう。だっチャコイン自体が非常に安い金額でできております、当初のスタート。これはコストが少なく、私は効果があったというふうに思っておりますが、それを島内展開、また個人情報の保護というものをかけていく上で、やはり今聞いている限りではかなりこのままの転換では難しいだろうということで、今デジタル政策主幹には少し抜本的に考えてくれということで、遅れておるところでございます。あわせて、ECサイト等は農協を含めて様々な形でつくっていただいたので、少しずつはやっておるのですが、ここを連携しながら、最終的にはやはりふるさと納税のサイト、そして島民の方も利用していただける、そして観光客の皆様もだっチャコイン等を持って行けば佐渡のショッピングができる、東京とかにいて、佐渡でのインターネットショッピングができる、そのような、自宅でもう今買物をする時代になっておりますので、佐渡から御自宅に御満足のいく商品お届けできれば、それは送料のみ込めるものというふうに、十分競争力の高い商品があると思っておりますので、少量多品目を生かす形だと私は考えておりますので、遅くなりましたが、今これからちょっと抜本的に、またやり直しをかけて、きちんと観光振興部長が申し上げたとおり検証等も含めながら、何とか島民も含めた中での地域通貨プラス観光客の魅力のある仕組みに変えていきたいというところで今考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） それでお願いします。本当に私はもうゼロからやったほうがいいと思います。やっぱりコアなところがズレてしまう、間違ってしまうと、もう全部やり直さないといけなくなりますので、これはもう本当にゼロから新しくつくられたほうが市長のやりたいこと、それは1年、2年、ちょっと延びるかもしれないですけども、最終的には島民のためにもなるようなサービスに絶対なると私は信じていますので、そういった方向性でお願いしたいというふうに思います。全国的にもいろいろそういった

ものを行っているところというのは増えていますし、そういったシステムも結構増えているのです。特に自治体向けの、今言ったような、市長がやりたいと言っているようなシステムというのもどんどん増えていますし、それこそマイナンバーカードのポイントとか、そういったのもそこに連携できるような、私も初めてマイナンバーカードを登録したときに地域通貨で2万ポイントもらえるところあるのですよね。なので、そういったのも多分今後国のほうでもマイナポイントで何か支払うみたいな、そういったのも多分出てくると思いますので、それを現金ではなくて、銀行経由ではなくて、直接さどまる倶楽部のポイントに、だっチャコインのポイントに入っていくというようなシステムをやっぴり早急につくるべきだと思いますし、健康ポイントとか、そういったところも多分いろいろできていくかと思っていますので、そこは先ほど言いましたように、もうゼロからつくっていただきたいというふうに思います。

あと、それができてからの話になるかもしれないのですけれども、やっぱり会員の獲得の方法もお金ありきみたいな、5,000円あげるから、1万5,000円あげるから入ってねみたいな形で今2万人とか3万人とかいると思うのですけれども、多分リピートの方というのも相当少ないのかなというふうに思います。例えばそこに入っている方はまちの株主ですよみたいな形ですとか、あとはやっぱりしっかりとデータ分析して、俗にニッパチの法則、パレートの法則みたいな形で上位2割の方が売上げの8割を占めるというような形がありますので、その上位2割のロイヤル顧客みたいな方にはしっかりといいサービスを提供できるような、そういったもの、例えばですけれども、今JALでおもてなしの講座とかやっていますけれども、佐渡の観光の課題の一つとしておもてなしというものがあるので、例えば宿泊施設とか観光施設の従業員の中で、この方はいいねという方はコンシェルジュ制度みたいなのをつくって、さっき言った上位2割の方が来られるプランに関しては、しっかりとそういった方がサービスを提供していくとか、そういった特徴的な、例えばダイニングアウトみたいなものは上位2割のロイヤルカスタマー、ロイヤルな顧客の方にしか応募できませんとか、そういったやっぱり打ち出し方というのをしていく必要があるのかなというふうに思いますので、今後の参考にさせていただければというふうに思います。

この内容の最後になりますが、佐渡市デジタル化構想・計画というのが来年度の末ということですので、1年半後ぐらいにということかと思っています。先ほど言いました、市長のほうは、暮らしと産業と庁内ということで大きく3つだというふうに言っていますけれども、まずはもちろん庁舎の中というのはありますけれども、市民の方がこのサービスとか、こういったことを推進していかなければいけないのね、私たちも関わっていかなければいけないよねと提供するための、やっぱり市民の方が使えるサービスというものをどうやってつくっていくのか、それをどうやってどこまで早くできるのか、そこは多分先ほど言いました地域通貨とか、そういったところなのかもしれませんが、その辺りをしっかりと市民の方と意見交換しながら、こういった計画で、スピード感でやっていかなければいけないのかみたいなところもいろいろと進めていただきたいというふうに思います。

では、次の質問も今言ったような話と少しリンクしていくところもあるのですけれども、雇用と人材確保、UIターンについてというところになります。まずは、ビジネスコンテストの件です。課題解決型というのはなかなか応募がなかったと。応募があっても、3件というのも、ちょっといただいたお話で申し訳ないのですけれども、応募があった中で、こちら側のコースにも当てはまるのではないかということで、申請していただいたという話も伺っております。佐渡の課題を解決していただく、人口減少、例えば医療

の件とかもそうですし、そういったものを島内外のそういった企業の民間の力で何か変えていただくとか、民間と一緒に、行政が一緒になってそういったサービスを提供していくとか、そういったところがやっぱり必要になってくるというふうに思うのですが、改めてビジネスコンテストの課題解決型部門、こういったところを増やしていくためにはどういった取組が必要なのか、また11月から応募が始まるということもありますので、もうあと1か月とか2か月とかしかないのですけれども、この間にやれることというのはあと何か、アドバイザーの方をお願いするというだけではなくて、やっぱり行政側として何かしら動く必要もあると思うのですが、この2か月、3か月の間で今計画していることがあれば説明いただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

課題解決型につきましては、私も着任以降、佐渡市内にいろいろな課題があるというところは十分認識しております。その中で、やはり私の出向元である経済産業省のほうも地方創生に力を入れておまして、地域課題の解決というところにも当然力を入れております。その中で、自治体、企業をつなぐプラットフォームというものがございまして、名称がリディック、R I D Cという、自治体と中小企業がコミュニケーションを取るといって、そういうプラットフォームがございまして、そちらに今年度は佐渡のビジネスコンテストについて問題意識、問題、課題、そういったものを投げかける形で参加を促したいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） これちょっと市長に伺いたいのですが、例えば岩手県の八幡平市という、安比高原がある、秋田県と青森県とか、もう本当に県境にある自治体ですけれども、あそこでスパルタキャンプというのをやっています、どういったものかという、3か月、週末、無料で簡単に言うとプログラミングの教室というか、そういった授業を受けられますというのをやっているのです。それがスタートして10年近くたつのですけれども、コロナ前は年4回、15名掛ける4回の60名の募集のところ、千何百人の応募があって、約30倍の倍率があるようなところなのですけれども、そこにそれだけ優秀な方が来て、やっぱり地元で、地元というか、市外出身でも八幡平市で起業したりとか、そういったケースも今どんどん増えてきているというような中で、そこが八幡平メディテックバレーというような形で、先ほど言いましたプログラミングをやって、八幡平市で起業された方の中で医療系のサービスを始めている会社があって、そこを中心としたメディテックバレーというような団体を立ち上げて、そこを強化していこうと。そういった方々にプログラミングを学んで、起業していただくというような動きもあったりするのです。それ以外にも、八幡平市のいろいろな課題を解決するための会社を立ち上げたりとか、そういった方が今少しずつ増えてきているようなのです。佐渡でいえば雇用機会拡充事業を使ってという形で、それはそれでいいのですけれども、そこで例えば市長が以前から言われている婚活のマッチングアプリとか、先ほど言いましたように医療に対する何かしらのサービスとか、佐渡の課題をいろいろとそこで課題解決できるアイデアを持って、それに学んできてくれ、学びに来てくれと。ある程度の基準を超えるようなサービスがつかれるのであれば、例えば業務委託しますとか、そういった可能性というのものもあるのかなというふうに思うのですが、市長、その辺りというのはどうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 八幡平市のほうがどのような形なのか、ちょっと私そこを存じ上げておりませんので、はっきり分からないし、その医療のビジネスもどのようなビジネスモデルがそもそも必要で、なぜそこなのかというところまでは把握できていないので、ちょっと答えがずれるかもしれませんが、佐渡でも実はITのプログラミングの研修を短期で、二、三日でがっつとやっていくということを今佐渡に来ているITの企業の方が取り組んでいます。私もお話しに行きましたが、大変すばらしい方々中核で学んでおられて、どうしたのと言ったら、研修に来たという話をされていました。ですから、やっぱりそういう形が若いビジネス家の方々の中で進んでいるのだろうというふうな認識は持っております。ただ、課題解決になると様々な形で、今は佐渡の課題は決して佐渡だけの課題ではございませんので、例えば婚活の問題も含めて一つの方向性はあるのでしょうかけれども、佐渡に合ったもの、もしくはこれ企業でやる以上は、我々と違ってというのは言葉おかしいですが、やはり利益をきちんと目指していくということになるわけです。その中で今の佐渡の課題というのが正直申し上げて、私自身もやっぱり利益が非常に出しにくい課題が多いと。ですから、なかなか難しい、婚活アプリを作るのもそんなに難しくはないと思っておりますが、その婚活アプリでどう利益を出していくのかということになると非常に難しいということになるわけです。ですから、そういうところを考えていった場合にどのような形でしたほうがいいのか。それと、事業をやる前に委託というのは、また議会のほうでそれは癒着だという形で叱られますので、それも難しいと思いますので、常に我々は企画を出したときに複数から応募をしていく、これは、公務員は絶対にそうあるべきだと私自身も思っておりますので、そういう観点から様々なことを考えながら取り組んでおります。今のところまだ大きな課題である例えば婚活とか、そういうものに決定打はありませんし、民間企業からもこれというような話はまだなかなかないというのも事実なのですけれども、ここはやはり全国的な課題でもありますので、粘り強くいろいろな企業の方とお話ししながら議論をしていくしかないのかなというふうに、今私はそんなふう感じております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 例えばプロポーザルみたいな形でやるというのも1つの考え方なのかなというふうに思います。細かいところでいうとどうだなんていうのはちょっと今ぱっと出てきませんけれども、そういった考え方もあるのかなとは思いますが、あと佐渡市だけのマーケットで利益を出すということではなくて、佐渡の課題はほかの自治体も同じ課題を抱えているわけではないですか。なので、佐渡を本社として、まずはテスト的にやってみましょうと。それがよければ、佐渡を本社としながら、日本全国、世界に対して挑戦していきませんかみたいな形であれば、雇用拡充も使って、5年間も使えるとかとなれば、可能性はあると思うのです。そういった考え方はいかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一定の課題を示してプロポーザルをやるのは、もちろん当然ありだというふうに思っています、そこは非常にこれからやるべきことなのだろうと思いますが、私自身はやっぱり大きな課題をビジネスとして取り組むのか、それとも提案をして行政が取り組むのかということの判断も要るだろうというふうに思っています。ビジネスで取り組めないものを業者にお願いをするとすると一定の企画料ということになって、コンサルタントになってしまうわけですので、そういうところも踏まえながら、

いろいろな意見を募集していく、いろいろな考えを募集していく。これがもしかすると大学生のほうがいいのかもしれない、若い感覚での新しい世界のほうがいいのかもしれないというところもありますので、議員からの御指摘のとおり様々なところと交流しながら御提案をいただくような仕組み、そして別に婚活だけではなくて、ほかにも複数の課題がありますので、例えば課題解決コンテストみたいにして、全部募集型にしてやる。それでなければ、そこはやらない。そのようなこともあるのかもしれないです。ですから、やっぱりちょっとそういうところは今回いろいろな形を受けながら、移住、定住、起業に取り組みながら、その中の一つとして、また次のステップとして御意見いただきながら、考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 分かりました。先ほど私も言いましたように、今ぱっとこうすれば大丈夫とかというところまではちょっとないのであれなのですけれども、考え方としてはそういったのもありなのかな、方向性としてはありなのかなというふうに思いますので、そういったことがうまくつながるものがあれば、また検討していただきたいというふうに思います。

次は起業を増やしていくというだけではなくて、やはり雇用と、働く方というのももちろんそれは両輪ですので、必要なのだというふうに思うのです。まず移住の人数、昨年、一昨年と、500名というような形ではあるのですが、今年度に関して、現時点での人数とか、昨年度と比較してどうなのかと、コロナが少し明け始めてきているので、ちょっと鈍化しているのかなというふうに私自身は思っているのですけれども、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

令和4年度の7月時点でのデータとなります。全体として移住、Uターンで来られた方は221名、そのうちいわゆる若者層については111名となっております。前年同月時点、令和3年度の同じ時点でのデータでいいますと、全体が190名、そのうち若者のほうにつきましては117名ですので、全体としては31名の増加、若者層につきましては6名の減ということなので、トレンドとしてはそれほど大きく増減はしていないのかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） いや、30名ですけども、増えているというのはすごく私びっくりしました。すごくいいことだというふうに思います。やっぱりあとちょっと数年前と、いろいろ佐渡の中でも本当に新しい、私にはない感覚でいろいろなことをやられている方が増えているので、そういったのを見て、特に若い方も含めて、すごく佐渡に魅力を感じていらっしゃる方は増えているのかなというふうに思います。私なかなかちょっともうついていけないところもたくさんあるのですけれども、しかも佐渡全土で結構いろいろなことをやられている方がたくさんいらっしゃるの、もう全部正直見切れないというところもあるのですが、すごくいい方向で、この流れをどんどん加速していただきたいなというふうに思うのです。その中で、佐渡市の今まで、ここ数年Uターンを増やす、特にUターンを増やそうということで佐渡市独自の奨学金をつくったりしていろいろやっておりましたけれども、借りる方がよかったというのはそれでいいとして、目的としては奨学金を借りた方にUターンしていただきたいというのが大きな目標の一つと

してあったというところはあるのですが、佐渡市の独自の奨学金を使った方って卒業された方が今何名いらっしゃって、何名ぐらいUターンされているのかといったデータをちょっと教えていただきたいです。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

制度のつくりとして、当初のつくり方で報告制という形ではなかったものですから、議員が言われるような形ではございませんが、学生が卒業というか、貸与が終了した人数でまずはお答えさせていただきます。これまでに348人の方が貸与のほうを終了してございます。Uターンについても、ちょっとピンポイントでそういったデータはございませんが、返還猶予あるいは免除となった人数でいきますと、53名おります。なので、割合といたしましては15.2%ほどになります。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 何となくの感じですけども、ちょっと思ったよりは少し多いのかなというふうには思いますが、そういった方に佐渡に来ていただきたいと。先ほど言いましたようにそういった目的もありますので、佐渡に戻ってきていただきたいと思うのですが、いろいろ雇用がある中で、昨日もちょっとお話がありましたけれども、女性の雇用と、女性といったところを、やっぱり何だかんだいって大事なのかなというふうに思います。新潟県も女性の雇用というところをしっかりと確保していこうというふうにも言っておりますし、新潟県内の同じ自治体でも、長岡市とかでもワーク女子とかいっていろいろ一生懸命やられているのかなというふうに思うのですが、やっぱり女性がどんどん高学歴化していて、コロナ禍の中で男性の正社員よりも女性の正社員のほうが首都圏の伸び率が大きいらしいのですよね。なので、コロナで全国から首都圏に若い女性がどんどん集まっているというような今状況があります。ですので、その状況をやっぱり見て、そのままというわけにもいかないというふうに思うのですが、市長、昨日もちょっと答弁ありましたけれども、その辺りに関する考えをちょっとお聞かせいただきたいです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 人が暮らすというところを試すというのは、決めることには様々な要素がありますので、その多くの中の要素の中で起業があったりしていくわけでございます。その起業の中、私が今見ている限りは、やはり起業に進むのは少し男性のほうが今は多いかなと、私が今起業家と様々お会いする中での感覚でございます。データではございません。佐渡に来て、起業したいという方とお話をしていく中では、やはり男性のほうが多いのかなと。もう一つ、今議員から御指摘あるように、佐渡市の採用においても、やはり一次試験等定数評価、また二次試験を含めていくと、年にもよりますが、女性のほうにかなり多い年もあります。そういう点で大企業のほうが、女性が多くなるというのは、私はその数字はちょっと見ておりませんが、うなずけるものだというふうに思っています。ただ、働くというのは一定程度どこへ来てほしいということではないというふうに思っておりますので、起業を目指す女性は佐渡のほうがチャレンジは高いと思っておりますし、大企業を目指す方はやはり東京のほうを目指したいというふうに思う方も多いと思います。そういう点では、先ほど申し上げたように、女性も男性もやっぱり住む、暮らす、働く、こういうものをワンセットにしながら、地方で働く意義を見つけた方にきちんと情報が発信できて、来ていただけるような仕組みを男女問わずしっかりとつくっていかねばいけないと思っております。

一方で、ある起業した業者がつくっておりますが、今後佐渡での出会いをやろうということで今募集を

しておりますので、そういう形で女性に佐渡に来ていただいて、佐渡の魅力を見ていただいて、そこでUターンにつなげていくということも、これはしっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 昨年の成人式の市報を見ると、佐渡でキャリアウーマンになるというふうに書いていた女性の方がいらっしゃいました。そういう感覚なのだなと。佐渡で女性の方がキャリアウーマンになりたいと思う方が若い人の中にはいるのかな、うちの子供、女の子、今中学1年生ですけども、もう本当に男女差別なくというような形でいろいろなことをやっているの、本当そういった時代に、私の感覚とはもう全然違う若い女性というのが増えているのだなというふうに思いますし、先ほど言いましたように東京で若い正社員の方が働く場所って、もちろん医療とか福祉とか、そういうのが一番多いのですけれども、次はやっぱりIT系なのです。もうITも男性だけでは足りなくて、女性の方にも来ていただきたい。かつ給料もそれなりにいい給料をもらえるというところもありますので、今女性がどんどんそういった方向にいていくというところもありますので、佐渡市で今雇用拡充とかいろいろやっていますので、そういった視点でやっぱり進めていくというのもお願いしたいなというふうに思います。

最後になります。市長の公約に、子供の頃から佐渡のよさを理解する教育というふうにあります。やっぱりUターンの方ももちろん増えてもらいたいのですが、Uターンの方にもしっかりと来ていただくと。やっぱりUターンの方がたくさんいて、佐渡に生まれ住んだ方が佐渡はいいねと思ってくれば、Uターンの方もおのずと増えてくると思うのです。いろいろ中高生に、特に佐渡市でいえば小中学生に対していろいろな教育というところの中で、やっぱり佐渡のよさを知ってもらいたい。そこと佐渡に戻ってくるといったところをどうやってつなげようと、市長は考えているのか、そこをちょっと説明いただきたいです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、並行してやらなければいけないのは、ちょっと抽象的ですが、地域に誇りをみんなが持つことだと思っています。子供たちに、佐渡はこんな業種が足りないのだ、こんなところで活躍してほしいのだ、佐渡はこんないいところなのだということをきちんと伝えていく、これは教育とキャリア教育と、この2パターンになるというふうに思っております。それに合わせて、我々大人がやはり佐渡はいいところだよと、いつか戻ってきてねと、そういうことを素直に子供に話してできる、そんな社会をつくっていかなければいけないと思っています。昨日からの議員からの質問にもあったように、やはりないものはない、あるものはある。だけれども、あるものはきっと素晴らしいものがあるのではないかと、それを我々の世代がしっかりと理解をして、子供たちに伝えていく。これがUターンだけではなくて、例えばふるさと納税の応援になるとか、様々な形で子供たちの応援につながるものというふうに思いますので、我々佐渡全体で、少しずつみんなで変わっていきましょうというところを市民の皆さんと一緒に取り組んで、大きな声で誇りを持って佐渡に帰ってこいやと言えるような、そんな島づくりを皆さんとしていくということが大事だろうと私は考えております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 本当におっしゃるとおりだと思うのですが、ではそこを具体的にどうすればいいのかといったところがちょっとまだ私の中で見えていないという中で、私、周りに高校生とか若い人と結構

話す機会というのがあるのですけれども、やっぱりそういった子たちに聞くと、佐渡は面白くないと。中にはもう早く出たいという子が、結構若い人とかいるのです。それも現実ですし、以前にもちょっとお話ししましたけれども、佐渡中等教育学校の佐渡を豊かにする「中等生PROJECT」というのの中で、その先生が始めたきっかけというのが、佐渡中等教育学校の生徒を佐渡高校に部活で連れていこうと思ったら、行きたくないとぼろぼろ泣いたと。なぜかという、私たち嫌われているのですと。その子がこのプロジェクトに参加をして、最終的には佐渡に貢献したいとか、最終的には佐渡に戻ってきたいと言ってくれているのです。俗に言う地域探究の活動というのをやっぱりしっかりとやっていくことが、さっき言ったような子たちをもう減らしていく大きなポイントになってくると思うのです。やっぱりいろいろとデータを見ると、そういったことをやっている子供は自己肯定感とか、チャレンジする精神とか、そういったのも高まっていると。もちろんそういった子であれば、不登校とか、そういったところにも影響が出てくると思うのです、いい影響が。ですので、今教育コンソーシアムでいろいろやっていますし、例えば佐渡中等教育学校の存続といったようなところもあるのですけれども、なかなか進んでいない。その原因とか、今の状況とか、その辺りちょっと説明いただきたいのですが。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、ちょっと考えなければいけないのは、一旦私は出てもいいと思っています。外から見ることによって新たな視点が芽生えることもあるだろうと思っています。それと、もう一つ、若い女性の問題もあるのですけれども、娯楽、例えば映画であるとか、そういうものを望む方にとって、田舎暮らしは非常に難しいだろうというふうに思っていますし、田舎の方については、やっぱり嫌なのだろうと思います。それは当然あると思います。その中で、今言うように佐渡を知ってもらってという取組、今学校でも大分進んでおりますし、高校でも今様々な、高校生議会もいい例だと思うのですが、そこに長岡科学技術大学があれして、授業を行うということも同じことだというふうに思っています。その中で佐渡を知り、佐渡に関わりながら、また東京なり、一度佐渡から出て、佐渡を見た上で戻ってきたい。私は、起業家の皆様方と話をする中で、30歳ぐらいの方が地域に戻って貢献したいという声をよく聞きます。でも、それはやはり外から一度見た中で、かえって新しい視点が生まれているものと思いますので、そういうことも踏まえ、子供たちの一人一人の考え方、そういうものを大事にしながら、決して向きを1つにせず、取り組んでいくことが大事なのではないかなというふうに、すみません、議員の質問を聞いて、私はそのように感じております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） いろいろやられているのは分かるのですけれども、何が違うかという、受け身か、自分が率先してやろうとしているかというのは大きな違いだと思います。やっぱり佐渡学とか、それはいいことです。それはやるべきだと思います。ですが、やっぱり自発的に私はこれをやりたい、ああやって佐渡をフィールドとしてこんなことをしてみたい。でも、それこそ私も関わっていましたが、そんなの絶対無理だと思うことを結局やったのです。私自身も、うわ、もうしびれる感じでした、正直。そんな経験は、大人でもそういった経験を多少なりともしているのです。それでも、しびれるぐらいな経験を、私、したのです。それを中学生とか高校生が佐渡でそんな経験したら、やっぱり佐渡に対して何かしらの思いというのは出てくると思うのです。ですので、今の体制だとなかなかそれを実現していくための形に

はなっていないと思うのです。ですので、人材もそうですし、資金面、予算的なところもそうなのですが、来年度に向けて、そこをもっとしっかりとやっていかないと、先ほど言いましたように、不登校とか、そういったところにも影響が出てくるわけです、学校をやめるとか。ですので、佐渡の子を思うのであれば、もっと来年度に向けて予算とか人材とか、また市長のそういった発言とか、そういったことをもっと増やしてやってもらいたいというふうに思っているのですが、最後に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これから地域づくりはいずれにしろ人材だと思っていますし、私自身も今市役所の中では、できないことはない、法律が駄目だからといったら、法律は人がつくったものだから、もしかすると変えられるかもしれないと、そういう形での話をしておるわけでございます。ですから、やはり限界がないというふうに思っていますし、それは見方、やり方によって変わる。ただし、必ずできないことはある。そこの中での様々な経験を積んでいくことが大事だというふうに思っています。そういう形での取組に対してどのような形が適切なのか、今ちょっとまだはっきり私の中ではありませんが、いろいろな現場での話をしながら、私自身の思いを子供たちに伝えるというのはできる限り取り組んでまいりたいと思っております。そういうことも踏まえながら、ぜひ様々な形で、市役所が何をするかというよりも、こういうことをやれということではぜひ声を上げていただいて、それを現場で吸い取らせて、予算査定等にはしっかりと検討してまいりたいと思っておりますので、ぜひ声を上げるように議員からも御指導いただければというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 今は、私が言ったようなことをやっている団体も生まれました。ですので、そういったところと連携しながら、持続可能というところでいうと、やっぱり人づくり、ここが一番だと思いますので、来年度の予算に向けて、その辺りしっかりとお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で広瀬大海君の一般質問を終わりました。

ここで休憩といたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番（中川健二君） こんにちは。無会派の中川健二でございます。

稲刈りも始まり、収穫の秋を迎えております。今年は、春から気温が高めに推移して、作物の生育も順調のように思っていたのですが、その後も高温で推移し、6月から8月の気温は気象庁の統計を開始してから2番目に高い気温となったようです。例年ですと梅雨に入り、梅雨寒と言われるような日がありますが、今年は梅雨入り宣言があったものの、梅雨らしき日もなく、梅雨の期間も短く、早々に梅雨明け宣言がさ

れて、このままでは酷暑の長い夏になることを覚悟していましたが、8月に入って一変して大雨となり、新潟県北部や山形で大災害となりました。幸い佐渡では大きな被害には至りませんでした。線状降水帯がいつ佐渡の上空に居座るかは誰にも分かりません。そのときどうするかは、今から対策を考えなければいけないと思います。これも温室効果ガスによる地球温暖化現象と言えるようです。

脱炭素先行地域となった佐渡市は、本腰を入れて脱炭素対策に取り組む必要があります。異常気象は防ぎようがありませんので、災害にならないよう防災対策を厳重にする、受け身になるしかありませんが、最近痛ましい子供の事故が続いてありました。先月20日に富山県高岡市で2歳の幼児が行方不明となり、その後、今月4日に富山湾の氷見市漁港で遺体となって発見された事故です。ふだんでは考えられないような事故のようですが、どうかして防ぎようがなかったのか悔やまれてなりません。また、静岡の認定こども園で3歳の女の子が通園のバスの中に置き去りにされ、熱中症で死亡した事故は、想像するだけで涙が出てきます。何とも痛ましい事故でした。同様の事故は、昨年7月にも福岡県で5歳の子供が死亡して、まだ記憶に新しく、そのときはバスの送迎時や登園時の人数確認の徹底を求める通知を各自治体に出しているようですが、過去の教訓が全く生かされていない今回の事故は、誰しものが悔しい思いをしていることと思います。このことは他山の石として、佐渡市は危険箇所のチェックやスクールバスのマニュアルの再度徹底で関係者の意識の喚起を図り、私たちの宝である子供たちがこのような悲惨な事故に遭うことのないよう徹底するべきだと思います。佐渡市では既に対処していることとは思いますが、私の思いを訴えて、演壇からの質問に移ります。

1、脱炭素先行地域として、今後の進め方をお尋ねします。脱炭素先行地域に選定された佐渡市の脱炭素の目標地点はどこなのかをお尋ねします。2030年までの計画では10%の削減になるとお聞きしましたが、その後の計画はどうなっているのか。佐渡市はゼロカーボンアイランドをうたっているのですが、SDGsの考え方からも、2050年にはCO₂排出量が実質ゼロにならないといけないのではないかと。それは何トンになるのかをお尋ねします。

また、EVの普及はどの程度を目指しているのかをお尋ねします。EVを2030年までに家庭で7,600台、貨物と公用車で4,700台と12月議会での一般質問でお聞きしましたが、どのような計画で増やすのかをお尋ねします。

当初予算でEV購入費用補助金として200万円を計上していますが、何台のEVの普及を計画しているのでしょうか。

また、EV普及のためには充電設備の充実が不可欠ですが、今後充電設備をどのようにして増やしていくのかをお尋ねします。

脱炭素先行地域でのソーラーパネルの設置は、遊休地や公共施設に限られるようですが、市民の皆さんにも協力してもらうことは考えていないのかをお尋ねします。現在、佐渡全体の発電の6%が再生可能エネルギーで、残りの94%が化石燃料の石油で発電しているが、このときの発電のためのCO₂の排出量は何%で、おおよそ何トンになるのか教えてください。

今年度当初予算の太陽光発電設備補助金800万円を全て交付した場合、おおよそ何キロワットの再生可能エネルギーをつくることができ、CO₂は何トン削減できることになるのかをお聞きします。

木質バイオマス発電が計画にありますが、この原料の木材供給は可能なのでしょうか。3月議会での農

林水産課長の答弁では、熱利用のペレットでさえ採算ベースまでの木材供給が難しいとの答弁がありました。発電となれば、昼夜休まず稼働させるだけの原木の供給は可能なのでしょうか。

発電はソーラーに任せて、木質バイオマスは熱利用にとどめるべきではないでしょうか。

次に、小木一直江津航路のフェリー導入について伺います。佐渡汽船は、小木一直江津航路に来年度から中古フェリーのえひめの導入を検討しているとお聞きしましたが、存続できるめどは立っているのかお聞きします。

あかねの売却は、ランニングコストが膨らんだ結果の赤字が理由でしたが、今度えひめにした場合の収支のめどは立っているのでしょうか。

最近の佐渡汽船の変化は肌で感じているところですが、中古でもフェリーを導入することには敬意を表します。過去の状況からして不安も残りますので、あえてお聞きしますが、今後の誘客計画など新たな収入確保計画が分かりましたら教えてください。

フェリーの運航時間を小木始発にしてもらいたい佐渡市民が多いと思われます。佐渡汽船への要請をすべきではないでしょうか。以前の市長答弁では、小木始発は船員の宿泊等で経費がかさむということが理由でできないとの答弁でした。市から何らかの補助を見込むのであれば、市民の利便性に配慮を求めてもよいのではないのでしょうか。直江津始発にしなければならない理由は何なのかお尋ねします。

次に、人権ということについて、7月に開催された人権展についてお尋ねします。現在までの人権展開催の場所及び来場者の推移を教えてください。

人権は、言葉で説明しても非常に分かりづらいので、文字や写真で表現した人権展は有意義なことで、子供たちや一般の人の目に触れる機会をつくっているのはすばらしいことだと思います。しかし、参加者が少なくは、せつかくの苦勞が報われません。周知の方法に何か工夫はされたのかお聞きします。

佐渡市は、同和問題の寝た子を起こすな論を理解して人権展に取り組んでいるのかお聞きします。

インターネットの普及によって差別が拡散されていますが、この対策を佐渡市はどのようにしていくのかお尋ねします。

また、次、物価高騰における家計負担の軽減対策についてお伺いします。このところの物価高騰対策として、冬に向かう前の暖房燃料購入費の補助をする自治体が新聞報道でありました。佐渡市としては、暖房燃料の高騰対策をどのように考えているのかお尋ねします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、脱炭素の目標地点でございしますが、離島モデルとして先般選定された脱炭素先行地域につきましては、エネルギーの自立、分散化による防災力の強化のみならず、地域経済を循環、活性化させ、島の持続可能性を高めていく地域循環共生圏、この方向性が国に認められたものと受け止めております。まずは公共施設を中心とした太陽光発電の設備、EV車の導入等、こういう社会実装の推進に加え、一般家庭や事業所等の太陽光発電の導入、また木質バイオマスや下水道汚泥等のエネルギー化についても、今様々

な形で研究をしておるところでございます。御質問いただきました数値等につきましては、企画財政部長から御説明をさせます。

続きまして、バイオマス発電でございます。やはり島内における素材生産量に限りがございます。そういう点から熱による発電は、やはりかなりの素材が要するということになりますので、この発電をどう考えていくかという取り方が非常に重要になるというふうに考えています。一律に大規模なバイオマスの発電は森林素材の枯渇を招くものと考えておりますので、発電にするのか、発熱、熱を利用していくのか、その熱で例えば園芸生産等を仕掛けていくのか、様々な仕組みづくりがこのバイオマス発電は必要だというふうに考えております。こういう点を解決しない限り、バイオマスの大規模発電化というのは佐渡では難しいというのが現状でございますので、今それぞれの形に合わせて、今後脱炭素先行地域の中で、多くの企業の皆様方含めて素材の生産量、そして熱として、また電気としての利用の仕方、そしてそこから出るCO₂をどうまた再利用していくのか含めて検討が必要だというふうに考えております。

次に、小木一直江津航路のフェリー導入でございます。これは何度も申し上げておりますが、えひめ導入、まず経済性の問題、そしてジェットフォイル運航より収支が改善されるというふうにしております。誘客につきましては、みちのりグループの巨大なネットワークを活用した一気通貫型の旅行商品、またデジタルマーケティング、物産販売などを進めておるといふふうに聞いておりますし、今後におきましても、島内事業も含めながら、積極的に展開をしていきたいという意向は私のほうも受けているところでございます。

小木一直江津航路のダイヤでございます。まず、1つとして、大きなものは船員の問題も申し上げましたが、以前これは議員に申し上げたか、ちょっとはつきりあれなのですが、あかねを朝小木発ということを目指して、ゴールデンウィーク等も試してございました。時期ダイヤでございましたが、基本的にやはり人はほとんど乗っておりません。やはり大きな課題としましては、私は便利がよくなれば上越経由の東京行きというのも十分あると思いますし、これから観光する中では佐渡を扇の拠点にした周遊型観光というのも十分あり得るだろうというふうには思っております。ただ、事島民に関しては、やはりまだ上越市とのつながりとか、そういう部分に関しては、まだ理解をされていないということもあると思いますし、そこには駐車場の問題、JRとの連結の問題、そして通常の生活の問題、様々あると思います。そういう形の1個1個のクリアが必要だというふうに考えております。そういう点から現段階では、今までもいろいろな議論をしていますが、小木発というのはなかなか難しいというのが現状であるというふうに聞いております。

続いて、人権の問題でございます。今年度組織改編で新たに人権啓発係を設置し、強化をしておるところでございます。御質問の詳細につきましては、市民生活部長から御説明をさせます。

続いて、物価高騰による家計負担の軽減対策でございます。これにつきましては、当初からコロナの問題もあり、ウクライナの問題までは我々は読み切れませんでした。やはり物価高騰ないし生活が厳しくなるということから、当初予算の段階から想定をしながら、佐渡版事業復活支援金、快適な生活応援事業、そして住宅リフォーム支援、国の原油価格・物価高騰総合緊急対策が示される前から物価高騰対策として我々は取り組んでおるといふつもりでおります。また、4月補正予算のプレミアムどこでも商品券の発行、住民税非課税世帯への商品券5,000円の配布、6月補正では学校米飯等給食費補助事業等を予算計上し、

今回の補正予算では第2弾のプレミアどこでも商品券の発行、子育て世帯への応援券の支給などを御提案して、1年を通しながら、市民の皆様にはサービスをしっかりと御提供していきたいと考えているところでございます。こういう点から考えますと、私自身は暖房燃料の高騰、これ1個に絞った対策というのは現在では考えておりません。それも併せた中でプレミアどこでも商品券が利用できる、そういう仕組みが必要だと考えておりますので、プレミアどこでも商品券、これをできる限り市民の皆様から要望いただいた中で、量の発行に議会等御協力を得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜ればというふうに考えております。また、あわせて今後、今、国の補正予算が考えられておりますので、その中でまた新たなものが出来次第、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

脱炭素先行地域の本市の提案につきましては、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーを導入するため、公共施設を中心に整備をしていくというものでございます。その試算の中で提案した太陽光発電設備、これらを導入できれば、現状と比較して約10%太陽光発電の割合が増える見込みでございます。2050年に市内のCO₂排出量を実質ゼロにするためには、現在森林によるCO₂の吸収量、こちらのほうが今のまま横ばいと仮定した場合になりますが、これと相殺して10万トン以上の排出削減が必要という計算になります。

次に、EVの普及に関しましては、公用車につきましては更新時期も考慮し、カーシェアリング等の導入も含めまして、財源の検討も行った中で計画的に順次増やしていきたいと考えております。個人や事業所等への普及に関しましても、本年度より当初予算で新たに措置いたしました電気自動車購入費補助金に加え、新潟県と連携した中で、本年4月の補正予算では電気自動車等用充電設備設置費補助金、こちらのほうを創設させていただきまして、新潟県が実施するレンタカーのEV化支援に合わせまして、市内の宿泊施設等での充電設備や太陽光設備の導入について後押しをしているところでございます。

なお、当初予算で200万円を計上している電気自動車購入費補助金につきましては、国や県の補助金に上乗せする形で計算をしております。予算上は5台の購入を見込んでおりますが、車種によって国の補助額が異なるため、5台以上の支援が可能と考えております。現時点では車の納入に合わせた支援という形になりますので、現状では、相談はたくさん来ておりますが、納車が間に合っていないというところで、まだ一台も交付決定ということにはなってございません。

また、市内の充電設備につきましては、充電スポット、エリアバランスを考慮した上で公共施設を中心に充電できる環境を増やしていきたいと思っております。現在、支所、行政サービスセンターには充電設備がございます。ただ、急速充電ではなく、普通充電ということもございます。それと、時間的な制約等もございますので、この後PPAも含めた中で、さらに検討させていただきたいというふうに考えております。

ソーラーパネルの設置に関しましては、脱炭素先行地域の提案では公共施設を中心という形を取らせていただいておりますが、全体の方向性としてしましては、市民や市内の事業者を対象とした太陽光発電設備等の補助制度による支援、民間のおおぞらチャージサービスとの連携なども取り組んでいきたいと考えております。公共施設に限ったものではなく、より多くの皆様に脱炭素への御理解を深めていただき、御

協力をいただきながら推進したいというふうに考えております。現在火力発電によるCO₂、こちらが全体の総排出量の約30%程度、20万トンぐらいの試算となります。全ての発電量が公表されていないため、あくまでも試算という形でお願いしたいと思います。

また、当初予算で800万円計上している太陽光発電設備等補助金につきましては、そのうち太陽光発電設備が200万円、蓄電池設備を600万円と見込んでおります。導入規模にもよりますが、この見込み上での太陽光発電による年間発電量は約8万キロワットアワー、35トン程度の削減が期待できるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私のほうからは、人権について説明をさせていただきます。

佐渡人権展、平成25年度から開始しております。開催場所については、初年度はトキのむら元気館から始まり、金井コミュニティセンター、あいかわ開発総合センターなど、各地区を持ち回りで開催しております。来場者数、これ年度によって大幅に変化しております。人数的には少ないときで300名、当初出だしのときはもっと少なかったのですが、開催して数年たってからは300名、多いときで約1,000名の来場者がありました。周知方法の工夫ですけれども、今、市報「さど」等の市が持ち合わせている紙媒体のほか、佐渡市のSNS、これを最大限活用して周知はしております。

次に、寝た子を起こすな、こちらことわざでいえば、不必要なことをしたために生じる逆効果というものでございますけれども、議員が御質問の同和問題においては、何も知らない人にわざわざ問題の所在を知らせることなく、そっとしておけば自然に解決するという考え、これではいけませんという比喩的な表現であり、私どもその認識の下、人権問題に取り組んでおると考えております。

最後に、インターネット普及による差別の拡散への対策につきましては、6月議会でも御説明しましたが、インターネット上に掲載されている被差別地域に関する書き込み、これを定期的にうちの職員がモニタリングしておりまして、そのような書き込みが確認した場合は、法務局に対して情報提供と削除要請、これを随時しております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。それではまず、脱炭素先行地域のことからお聞きします。

先ほど企画財政部長がお答えしてくれたように、2030年までに計画どおりいけば10%程度を削減することができるということでした。佐渡市の総排出量というのが、平成17年ですけれども、どこかでちょっとインターネットで調べたら46万1,300トンぐらい出ているということでしたので、先ほどの答弁の中にありました10万トンぐらいが削減できるということなので、おおよそこの数字でいいのかなというふうに思っておりますけれども、そのうち発電で排出されるCO₂は42%となっているそうです。また、自動車の燃料のガソリンや軽油、暖房の灯油などの石油、これらから排出されるものが31%、それから、意外だったのですが、廃棄物の焼却のために出されるものが26%もあるそうなのです。発電の42%や自動車関連の31%はうなずけますが、ごみの焼却のためにこんなにも大きなCO₂が排出されているということは、私としては意外だったので、やはりごみを出さないようにするということが大切なのかなというふうに思

っております。まずはソーラー発電で125か所の公共施設にソーラーパネルを設置して、電気をつくって、佐渡全体で使う電気の10%ですが、佐渡全体としての排出量にすれば僅か4.2%ということになります。やはりカーボンニュートラルということを考えますと、ソーラー発電とともに自動車や作業機械、それに暖房など、熱源に利用する化石燃料の石油の使用量を減らしていかなければCO₂の排出量はなかなか減らすことができないと思います。先ほども言いましたように、思いのほか廃棄物の焼却での二酸化炭素を出す量が多いということが分かりますので、私たちの生活ではごみを減らすということをしていかなければいけないかなというふうに思います。

そこで、今後125か所の公共施設にソーラーパネルを設置することになるわけですが、その工事作業や材料、パネルの納入など、そういう販売、供給で佐渡島内の電気業者は関わることはできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

現在、P P Aで事業者の募集をかけております。その中で、私どもといたしましては、できるだけ佐渡の業者と連携した中で工事の発注をお願いしたいというような形のお願いもさせていただいております。ただ、こちらのほう、佐渡の業者で賄えるかどうかという部分も含めまして、事業者が決まった後でもいろいろ議論させていただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 佐渡の業者では、まだまだそういうソーラー発電の知識というか、実際に取り扱ったことのない業者もいっぱいいるかと思えますけれども、できるだけ佐渡の業者を使うことで佐渡にお金が落ちるということは、市としてやっぱり頑張ってやっていかなければいけないことかなというふうに思っております。

まず公共施設というのは理解できますが、一般家庭への普及には、ソーラー発電設備の価格が下がったとはいえ、まだまだハードルの高い部分が多いと思われまます。SDGsや脱炭素に興味があっても、どうしても必要なものでもなく、多額の出費には踏み切れないと思えます。このところを佐渡市ではどのような対策を考えているのかお聞きします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

昨年度実施いたしました市民アンケート、事業所アンケートの中でも、ソーラーに踏み切れない状況の一番多いところで、やっぱり設備費が高いということがトップに来ております。そちらのほうも私どももそれを受け止めまして、今ソーラーパネルの設置の補助金等も、多少ではございますが、実施しているということもございますが、何せ結構高いものがございます。それに併せまして、今先ほど御説明いたしました、民間、東北電力等で行っております屋根貸しのシステムというか、仕組みがございます。こちらのほうに関しましても、島内の電気事業者と連携して設置を進めたいということをお願いしておりますので、そちらのほうにもどんな支援ができるかというところを今検討させていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 今説明されたような屋根貸しというのは、いわゆるP P Aというシステムではない

のでしょうか。私も詳しく分かりませんが、こういうことができる業者というのは佐渡の中にどのぐらいあるのかお尋ねします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

単純にソーラーパネルを乗せて配線をするというところであれば、そんなに特殊な工事ではないというふうに認識してございます。実際のソーラーパネルを大量に取れるかどうかという部分、それとあとは単価の部分、そういったところにやっぱり課題があるというふうには考えております。実際の工事自体は佐渡の業者でも十分できるところで、協会のほうでも協力するというようなお返事があったというふうに聞いておりますので、向こうから業者が来て工事をするというわけではなく、正確に何軒できますかということになると私のほうも把握しておりませんが、工事自体は難しい工事ではないということと、今まで学校等にソーラーパネル設置しております。島内業者のほうで設置をしております。当時はパネルのメーカーが来まして、指示をしながら設置をしたというふうに聞いております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。工事は、佐渡の業者でもできるということです。

あと、先ほど説明があった屋根貸しの事業というのは、要するに自分はお金を出さなくても、自分の屋根を使ってもらって、そういうソーラーパネルを無料で設置してもらえるとシステムがあるかと思うのですけれども、こういうのは、佐渡ではこういうことをやっている業者というのはどのぐらいあるものですか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

現在、佐渡のほうでもあおぞらチャージサービスというサービスを東北電力のほうで実施をしております。こちらにつきましては、設置につきましては民間業者のほうが無料でつけます。そこから電気をいただくので、使用した電気料を東北電力のあおぞらチャージサービスのほうに使用料を払っていただくと、そういったような形の仕組みのものが今佐渡でもスタートしております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。要するに初期投資をしなくてもソーラーパネルをつけることができるという、いろいろ条件はあるかと思うのですが、そういうシステムもあるということなので、お聞きしました。

それで、ソーラー発電は太陽が顔を出しているときに発電できるので、日照時間に大きく左右されると思います。佐渡島内の日照時間は、太平洋側の日照時間との地域格差はどのくらいあって、発電量にどのくらいの影響があるのか。また、その日照時間の差は投資した資金の回収ができるレベルなのか、投資に見合わない発電量なのか、この辺のところは調査をしているのか、分かったら教えてください。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

詳細な日照時間、発電量、そういったところはちょっと今手元にございませませんが、太平洋側と比べました場合、やはり日本海側のほうが日照時間は短いです。各都道府県のランキングでいきますと、新潟県は

40位前後だというふうに聞いております。ただ、新潟県の中では佐渡市はトップクラスでございます。日照時間、雪の関係がありますので、日本海側はやっぱり太平洋側と比べると日照時間は少ない。一番多いのは、やはり九州から四国、静岡県、そちらのほうがかなり高い状況になってございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 40位ということは、47都道府県のかなり後ろのほうだと思うのですが、これで投資額の元が取れるのかどうかというのが各家庭とすれば非常に一番聞きたいところではないかと思うのですが、その辺のところは要するに1年間にどのぐらいの量を発電するか分かりませんが、それが結局10年なり15年なりの間に投資した分が回収できるのかどうかというのは分かりませんか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

回収できるかどうかまで私どもちょっと試算はしておりませんが、十分電力はできるというふうには考えております。その中で、一番ネックはやっぱり冬場の日照でございます。こちらのほうをどう解決するかということになってくるのですが、できるだけ、先ほどのあおぞらチャージサービスでも蓄電池を併用するような形でかなりのあれができるというふうには聞いておりますし、あとはどれだけの期間使えるかということにもかかってくると思っております。当初のやつですと10年、15年というような話がございまして。この中で、今の技術で20年ぐらいいくのではないかとこのところで私ども伺っておりますので、その中で正確な試算はちょっとしておりませんが、採算が取れるかということ、私のほうでは今正確なお答えはちょっと出ておりません、申し訳ございません。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ちょっと残念な答えだったのですが、十分元は取れますと言ってもらえると非常に心強いと思うのですが、過去にでもこれだけソーラーパネルを挙げている方も大分いらっしゃいますので、しかも先ほど言われたように蓄電池とセットで設備することによって、効率よく、つくった電気を無駄にしないようにするというので、多分今後は期待がされるのかなというふうに思います。

ソーラー発電は大分身近になりましたけれども、再生可能エネルギーには小水力発電というのがありますが、この小水力発電は安定した電力が得られることで、脱炭素には有力な方法だと思います。それは、災害発生時には電力供給が急激に低下するリスクを緩和することに役立ちます。また、小規模分散型の発電機能の確保には、特に夏季、冬季のピーク需要時に対応できるベース電力供給能力があり、かつ温室効果ガスを排出しない発電能力といった観点で、農業、水利システムなどの中でも比較的まとまった量の発電が可能な貯水池やダムの農業水利施設における小水力発電は、それらの性格を兼ね備えたエネルギー供給の一翼を担うことができ、佐渡でも十分可能と思われませんが、これは対象となっていないのはなぜかお聞きします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今回の脱炭素先行地域につきましては、ソーラーをメインに考えております。公共施設の防災、こちらのほうに焦点を当てて、計画をつくらせていただいております。そういった中でいろいろな電源、水素も含め、小水力も含めた中で、あるのは承知してございます。そちらにつきましては、この後、佐渡市が進

めるに当たりまして、ソーラー、先ほどもおっしゃいましたけれども、日射量によって左右される部分があります。ベースロード電源としては100%ではないというふうに考えております。その中で、並行して違う電源、ベストミックスを考えていく必要があるというふうに考えております。今回の先行地域につきましては、あくまでも防災をメインとしたソーラーという形で提案をさせていただいております。それを進めるに当たりまして、いろいろな発電のシステムを並行させていく必要があるというふうに私どもも考えてございます。今ほどおっしゃられました小水力発電、こちらのほうも十分な電力の一つになりますが、規模的には1つの施設の発電というようなイメージがやはり強くございます。佐渡全体のベースロード電源になるかと言われると、やはり小水力ではちょっと賄えない。例えば先ほど言いました浄水場であれば、浄水場の電力を発電します。そういった形になっていこうと思っておりますので、それともう一つの課題は、24時間水が流れている場所、水量、そういったものも含めて今いろいろ上下水道課とも含めながら議論しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 川は大体流れていると思うのですが、ぜひまた検討してもらいたいと思います。

次に、EVですけれども、EVも脱炭素には非常に期待される分野ですが、さほど進んでいないのが現状ではないかと思えます。先日、島外に出かける機会があり、タクシーを利用したら、そのタクシーがEVでした。非常に珍しかったので、感想を伺ったら「2年前に替えたが、非常に気に入っている。元に戻る気持ちはない」とおっしゃいました。バッテリーは大きなものを使っているようでしたが、1日中ほぼ追加の充電は必要ないとのことでしたし、奥様の自家用車もEVだとおっしゃっていました。このように慣れてしまえば使い心地はよいものですが、なかなか普及はされていません。その原因を探ると、まずは今の世の中、自動車はなくてはならない生活必需品で、自動車も私たちの若かりし頃の自動車よりも非常に完成度が上がり、使い勝手のよいものとなっていますので、これをまだよく分からないEVに替えるにはそれなりに納得のできるメリットを感じなければ、替えるリスクを取ることはないと思います。最近ではEVにも注目が集まり、小型で安価なEVも販売されているようですが、まだまだ割高感否めませんし、やはり充電をどうするのが大きな問題だと思います。自宅で充電できることが最良と思いますが、制約がある場合もあると思います。また、出先でバッテリー切れとなった場合には予備バッテリーを持っていくというようなこともできませんので、レッカー車のお世話になることとなります。このことを考えると、充電設備の普及が大きな安心感につながります。ちなみに、なじみのガソリンスタンドの前を通るとガソリンの残量を気にするのが普通ですけれども、EVになると立ち寄る必要がなくなってしまう、残念だなというふうに思うのですが、でもガソリンスタンドに充電設備があれば、まだ残量は多少あっても、充電していこうかなということになり、充電中はコーヒーでもいただいて休憩できれば、待ち時間も気にならなくなるのではないのでしょうか。また、各支所に充電設備はありますが、充電するには担当者をお願いして、鍵を開けてもらわなければならない、支所の時間外はもちろん使用できませんので、使い勝手はいまいちです。そういう意味ではコンビニの駐車場などにあれば、24時間自由に充電できて、充電時間中はコンビニもお客様の来店が喜ばしいことと思いますが、そんな計画を考えてみたらいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

コンビニのEVチャージャー、都会のほうへ行くと結構見たりいたします。民間の方の協力を得てそういったことも可能かと思いますが、私どもで考えているのは支所、行政サービスセンターにある普通充電、こちらを何とか急速充電にして、24時間使えるような形にできないかというのを今考えております。今回支所、行政サービスセンターに全てPPAのソーラーパネル、蓄電池を募集しているところがございますので、その中でPPA業者のほうでEVチャージャー運営していただけるということができれば、そこで急速充電ができるのではないかというふうには考えております。今島内で4か所しか急速充電がございません。こちらのほうが今24時間にはなっていない、大体業務時間中で終わってしまうというところがありますので、そういったところも含め、島内のちょっとバランスを考えながら、私どもがまずすぐできるのは支所、行政サービスセンターというふうを考えておりますので、そこを併せまして、島内ぐるっと回ったときにどこに必要かというのがこの後また議論が出てきますので、そういった中でいろいろ議論させていただきたいというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） やはり24時間というのは今のようシステム、今の支所にあるのは鍵を開けてもらわないと使えないというのが非常に不便なので、カードで使える仕組みにすれば24時間使うことができるのではないかというふうに思いますので、その辺のところを検討したらいいのかなというふうに思います。

次に、木質バイオマスですが、先ほど市長が大分丁寧に答えてくれたので、多分ちょっと同じようなことになるかと思いますが、日本の木材は水分が多いそうで、木材を回していた熱で蒸気をつくって、タービンを回して発電する仕組みですから、熱はそのまま捨ててしまうので、非常に効率が悪いわけで、資源の少ない佐渡ではあえてそういった施設を造る必要はないのではというふうに私は考えます。日本でもよその地域で稼働しているバイオマス発電施設の状況を調べれば分かることですが、現在佐渡から輸送コストをかけて、原木をそういうところに移出しております。また、他地域の状況を見ても大量の木材が必要なことが分かりますし、木材をわざわざ外へ出さなくても島内で消費できるという面ではいいかと思いますが、発電設備を造るのであれば、先進事例をよく研究することが必要かと思いますが、最初にも言いましたけれども、木質バイオマスは熱利用に抑えておくというのがいいのではないかというふうに私は考えます。もちろん暖房や熱源として島内で消費することでも十分脱炭素の一翼を担えると思いますし、施設を造った以上はそれを稼働するために、材木が少ない場合は結果的にB材やA材まで燃やさなければいけないような事態が起こったのでは本末転倒になってしまいますので、木材の地産地消の在り方を十分検討して、現場の意見も聞きながら進めてもらいたいなというふうに思います。

あと、耕作放棄地や県、市の遊休地でのソーラー発電は、現在の計画では2028年から2030年までにソーラー発電をすることになっていますが、進め方は市の事業として進めるのか、それとも業者を募るのかお聞きします。

また、できた電気はEMSで公共施設の蓄電器にためるのか、それとも売電するのも一緒にお願いします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

現在民間のほうでもメガソーラーの設置を東北電力のほうで、今畑野で実施を始めました。そのほかの事業者でも始める方がいらっしゃるというふうにも伺っております。佐渡市としていたしましても、遊休地といいますか、平野部での遊休地、そちらのほうにオフサイトの発電機を設置したいという計画になってございます。その中でやはり必要になってくるのがEMSだというふうに認識しております。こちらのほうにつきましては、今協議会等でどういった形のEMSがいいかというところで議論しようということになってございます。今FITにつきましては売電ができない格好になってございますので、私どものほうといたしましては、東北電力としっかり議論、協議をさせていただきまして、どういった形でのEMSを使って、その発電した電気をどうコントロールするかというのをこの後しっかりと議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。

それでは、小木一直江津航路のフェリー導入についてお伺いします。小木一直江津航路にフェリー導入は、島民にとっても利用客にとっても利便性が高まり、ありがたいことだと思います。過去の経緯を考えた場合、存続に不安が残ります。まず、経費の面であかねは経費がかかり過ぎて、手放さざるを得なかった。その後経費圧縮のためにジェットfoilにしましたが、利用客が見込めないで、赤字運航となっていると思います。あかねを売却せざるを得なかった大きな原因は経費が最大だと思いますが、揺れる船だといううわさが定着してしまって、敬遠されがちだったことも大きな原因の一つと思われる。来年度から導入見込みのえひめは、瀬戸内海の比較的波の少ない地域で利用されていたフェリーで、揺れ防止装置もついていないと聞きますが、日本海の荒波での揺れに乗客は耐えられるレベルなのか、もちろん揺れて危険な運航はするはずもないのですが、本来船は揺れるのが当たり前だと私は思います。揺れを理由にお客が遠のいてしまっただけでは、せっかく導入したのに本末転倒になってしまいます。揺れに対する知識や船の特徴を説明して、揺れに弱い人には揺れを感じない場所に御案内するとか対策を講ずるべきだと思いますが、そういう提案はしてもらえますか、お聞かせください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

新たに導入するえひめにつきましては、揺れの軽減装置としてアンチローリングタンクというものが備えられております。それにつきまして、一定程度揺れのほうは軽減されるというふうに理解はしております。ただし、大型の船に比べますとやはり船体が小さいということもありますので、一定程度揺れがあるというふうに認識をしておりますので、そういったことの乗客の方へのお知らせというのでしょうか、そういったものは佐渡汽船とも協議といたしまししょうか、議論していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。

この小木一直江津航路については、同僚議員もかなり質問しておりますので、あえてこれ以上は言いませんが、やはりせっかく導入されるので、ぜひとも有効活用ができて、長く存続できるようにいろいろと努力してもらいたいなというふうに思います。

次に、人権ということについてお伺いします。前回の6月議会でも同じ質問をさせてもらいましたが、ちょっといまち質問がかみ合わなかったので、今回も質問させていただきます。今年度からの組織改革で市民課に人権啓発係ができたことは、佐渡市の人権に対する前向きな姿勢がうかがえます。今後の人権教育の進展に期待したいと思います。また、佐渡市は第3次佐渡市人権教育・啓発推進計画を令和2年3月につくっています。これもすばらしいことです。この冊子のはじめにの部分には「人権」は、基本的人権を保障している日本国憲法のもと、すべての人々が生まれながらに持っている権利で、人間が人間らしく生きていくために誰からも侵害されることのない基本的な権利です。21世紀は「人権の世紀」と謳われています。しかしながら、いまだに生命・心身の安全安心にかかわる脅威や不当な差別などの人権侵害は後を絶ちません。特に児童虐待やいじめなど子どもへの人権侵害はますますエスカレートし、今年度は新型コロナウイルスの感染が拡大する中、インターネットやSNS上において、感染した人に対する誹謗中傷や心ない書込みが広がっています。すべての人々が尊重しあい、共に生きる社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権を正しく理解し、人権尊重の高い意識を持つことが大変重要です」と書いてあります。この結びに書いてある「私たち一人ひとりが人権を正しく理解し、人権尊重の高い意識を持つことが大変重要です」、そのためにも人権展は大変有意義な展覧会だと思います。今年で第9回を迎えられたことはすばらしいことだと思います。また、この人権展を支えてくれている担当職員や、展示や後片づけのお手伝いをする職員、人権擁護委員、その他人権展を支えている皆さんに敬意を表します。このことは佐渡市として胸を張れることだと思いますが、そのことがまだまだ関係者以外の人に浸透していないことが残念だと思います。

そこでお聞きします。第3次佐渡市人権教育・啓発推進計画を佐渡市は何のためにつくられたのかお聞きします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明いたします。

人権というものの考え方を市民の方にしっかり周知すること、その周知の下に皆さんから御理解をいただいて、市民一体となって取り組むために計画をつくったと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） どこかに書いてあったのは、「人権教育・啓発推進法」第5条に基づき、地方公共団体の責務として本市の実情に即した人権教育・人権啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです」というふうにごどこかに書かれておりました。今の市民生活部長の説明でいいかと思いますが、さらにお聞きします。

6月定例会で、私が、「職員への教育が大切だ」に対しての市民生活部長の答弁では、「今年度私ども各課長が職員向け研修会を開催しております。市民課では、職員に対して人権をテーマにした研修をすることに決まっています」とありましたが、どんなふうで開催されたのか、それともこれから開催されるのかお聞きします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

8月の月上旬に人権に関するテーマで、今市民課長のほうが職員向けに研修をしております。研修は、会

場に来ていただく方法と、併せてSNS等で机にいて見られる、パソコンでその講演会の様子が聞けるというのを行っておりますし、また当日の内容については録画をして、職員がいつでも見られるようなということで、現在佐渡市の職員研修というものに取り組んでおります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 課長の講演を職員の皆さんにお伝えするということですが、その場にいない職員の人たちにビデオを見せるというのは、そういう時間があるのでしょうか、ちょっと疑問に思います。

差別はどこにでも起こりますし、自分との違いを誰でも感じます。見かけや言葉遣い、出身地や職業や性別、年齢、どんなことでも自分と違うことに差を感じ、差別したくなります。そこで、人権教育を受けているか、いないかの違いが出てきます。差別は、する側がもちろん悪いに決まっています。しかしながら、なぜ差別をされるのかが分からないと助けを求めることもできず、その苦しさに耐え切れず、命を絶ってしまうケースもあります。人権教育を受けて差別や人権を理解することで、自分でも分からない差別をしてしまうことにも注意を払うことができます。差別されたとき、差別を感じたときに助けを求めることができます。人権教育の大切さは、この第3次佐渡市人権教育・啓発推進計画で示しているとおりでと思います。

そこでお聞きします。6月議会でもお聞きしましたが、もう一度お聞きします。これは、最初の答弁であったのですが、もう一度お聞きします。寝た子を起こすなという言葉を目にしますが、これはどういう意味か教えてください。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 4時12分 休憩

午後 4時12分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 先ほど御説明させていただきましたが、私の言葉が悪かったのか、聞こえなかったのか、もう一度説明をいたします。申し訳ありませんでした。

寝た子を起こすな、ことわざの意味でいえば、不必要なことをして、それによって生じる逆効果というものですが、議員が御質問の同和問題においては、何も知らない人にわざわざ所在を知らせる必要はなく、そっとしておけば自然に解決するという考え方、これではいけないという比喩的な表現であり、佐渡市も人権問題に関しては、この認識の下に取り組んでおります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。2度も答弁させて申し訳ありません。これは非常に大切なことだと私は思いますし、額面どおりに受け取ると、寝た子を起こすなというふうに取ってしまいがちなのですが、これは知らないのなら、人の心の裏側の嫌な部分を無理に知らせなくてもいいというふうにも取れます。でも、言い換えれば、これは、人権教育をする必要はないと言っていることになるのです。寝た子を起こすなということは。人権教育は、それがすぐに結果を生むわけではありませんので、例えば講演をしても、人権展を行っても、それはぬかにくぎのように感じるかもしれませんが、そうではないと思

います。人権の大切さを理解した人の心の奥底にはしっかり残っていますので、差別を見聞きしたときに自分の判断ができる人になると思います。それは、仕事の上での判断にも役立ちますので、市民の生活を守る佐渡市職員にはなくてはならない知識だと思います。職場の中での混乱を防ぐためにも役立つと思います。長い目で地道に積み重ねていくことで結果の出る教育になると思います。担当部署もあることですし、継続して人権教育をお願いしたいと思います。

次に、本人通知制度のことでお聞きします。この制度は、代理人や第三者、本人以外の方が自分の戸籍もしくは住民記録、住民票の交付を受け付けた場合に、本人に、あなたの戸籍を取得された方がいますよと……

○議長（近藤和義君） 中川健二君、それ通告にありましたか。

○5番（中川健二君） これは人権の問題です。

○議長（近藤和義君） 続けてみてください。

○5番（中川健二君） あなたの戸籍を取得された方がいますと通知をするものであり、6月定例会でこの本人通知制度の登録者の数は485名とお聞きしました。制度の普及に関しましては、市報への掲載やケーブルテレビ放送での制度周知を行うとの答弁がありました。市報の9月号には掲載されているのか、またケーブルテレビではどんな形で放映されているのかお尋ねします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。今何月号とか具体的なものについて、私持ち合わせておりませんので、御説明できません。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それは、掲載はしたが、何月号に載せたかは覚えていないということですか。それとも、ケーブルテレビでも放映するというふうに、この間、6月定例会では答弁されましたが、それはどういうふうにやっていますか。

○議長（近藤和義君） 人権問題の中の範疇ではありますが、通告がないので、答弁できないのです。これまだ続けますか。次の質問があったら、次に移ってください。

○5番（中川健二君） 分かりました。ただ、6月定例会でそういうふうに答弁されたので、それはどんな形をしているかを私は聞いたかただけですけれども、それが答えられないのであれば、結構です。

この制度は、多くの方が登録されたことによって不正受給を防止することができます。また、周知を徹底することで不正受給の防止にもつながります。全国的に問題になったプライム事件は、よそごとのように感じるかもしれませんが、2万件もの不正取得をした事件です。これは、佐渡市からも流出していることを御存じですか。

○議長（近藤和義君） 通告がないので、答弁できません。次の質問に移ってもらえますか。

○5番（中川健二君） 少し説明させてもらいます。

これ6月定例会の続きなのですが、戸籍謄本とかは弁護士とか資格のある方は許可なく取ることができます。その権利を不正に利用して、戸籍を取って、それを利益にしている悪徳弁護士がいるわけですが、それは2万件も全国で不正受給をしている事件がありました。それを佐渡市も不正に取得されているかどうか御存じかをお聞きします。

○議長（近藤和義君） これは申し上げますが、人権に直結している質問ではないと私は判断します。答弁できる人いますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 4時19分 休憩

午後 4時21分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 大変失礼しました。十分これは人権の範疇で答えていただけるものと思いましたが、ではまた改めてお聞きすることにします。

今まで話したように、市長、非常に人権というものはデリケートであり、難しい部分もあるかと思いますが、今のやり取りを聞いていて、市長はどのように感じたのでしょうか、お願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 人権の問題は、我々もやはり常に学び続けていかなければいけない問題ですし、今世界的に起きている人権の問題、非常に大きな問題が起きているわけでございます。ですから、島内の問題だけではなくて、子供たちも含めて今世界で起きている大きな人権の問題を踏まえながら、地元を見ていくというようなところが今のこれからの人権の問題、そしてそこにはやはり拉致という、佐渡の場合は非常に大きな人権問題があるということになっておりますので、そういうことを踏まえながら皆さんで考えていく、これが人権の大事なところだと私は思っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。本当に重いことですが、やはり途中でも言いましたが、こつこつと重ねることによっていろいろなことが積み上げられていくのかなというふうに思いますので、ぜひとも今後とも人権教育に力を入れてもらいたいということをお願いして私の質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午後 4時23分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美です。今市民の暮らしは異常なまでの円安、次々に値上げされる食料品などの物価高騰、9月以降の生活必需品である食品の値上げは8,000品目以上になると言われています。今年は年金の引下げもありましたし、10月からは75歳以上の一定程度の収入の方の医療

費の窓口負担の2倍化、こんなことがこのさなかに行われるわけであります。世界的には消費税の減税等でこういう対策をやっておりますが、日本の政治はそこには目を向けないという状況であります。みずほリサーチによりますと、円安の影響、2022年度の2人以上の世帯の負担は7万8,000円になると、このままもっと上がっていけば10万円ほどだろうと、こんな試算がされております。言うまでもありませんが、所得の低い世帯ほど円安、物価高騰の負担は高くなる。同みずほリサーチによりますと、300万円台の世帯では2倍となると、このように試算をしているのが昨日出ておりました。

さて、通告に基づいて一般質問に入ります。1番目であります。今いつテレビをつけても出ている、国葬問題と旧統一教会問題についての市長見解を求めたいと思います。この問題は、民主主義に関わる重要な政治の在り方でありますので、ぜひ明快な回答をお願いしたいと思います。この流れでは、国葬では佐渡市として弔意を表すのか。また、学校の教育現場等ではどのようにするのか。

統一教会問題では、関連団体から佐渡市への寄附等の件数及び金額、市や教育委員会が後援した催物などの数はどのぐらいあるのか。また、要請など働きかけを受けたことの有無についてお尋ねをいたします。

2つ目は、佐渡汽船の関係であります。まず、ずっと問題になっているえひめの導入であります。あかねのような失敗にならないのか。この間同じ質問があったわけです。今回の民間企業による導入ではあります。佐渡市としては十分な検証は行ったのかどうか、改めてお尋ねをします。

2番目は、えひめへ購入に対する支援を決めたようですが、事業者あるいは県との負担割合はどうなっているのか、明確にお答え願いたい。

3番目は、民間会社における課題となったわけでありますから、この間、第三セクターから民間になったわけですから、従来からのカーフェリーの更新問題、ジェットフォイルの更新問題、日海丸の更新問題はどうか。答弁があったようですが、改めてお聞きをしておきます。

佐渡航路については、佐渡空港の問題であります。今日の新聞にも出ておりましたが、トキエアの就航に対して、県が12億円でしたか、融資をすると、この9月定例会に出すというふうに報道もされております。佐渡市は今回のトキエアの就航を2,000メートル化への機運を高めるものとしていきたいというふうに言っているわけですが、こういうことも含めてどうするのかということです。また、佐渡新航空路開設促進協議会はここに書いてあるように5つの項目で事業を行っていますが、今年度はやっぱり一生懸命やるというか、アピールをしていかなければならないと思うのですが、どのような取組が期待をされるのかお尋ねをいたします。

3点目は、新型コロナウイルス感染症のこれまでの状況であります。第7波は上がったたり下がったりといろいろありますが、これまで佐渡市全体での感染者数や佐渡市職員における感染者の状況は一体どういうことか。佐渡の中では働く雇用の現場としては佐渡市が大きいわけですから、一体何人かかったのかということをお聞きしたいと思います。

2点目は、テレビでも最近言うようになりましたが、新型コロナの感染が原因の死亡者や重篤な市民はいなかったのかお尋ねをします。

4番目、地域医療についてであります。今議会に提案をされております地域医療基金の具体的な用途内容についてお尋ねをしたい。

2点目は、佐渡の医療介護。これ人材不足だ、人材不足だというのですが、一体何が何人足りないのか、

ぜひ教えていただきたいと思います。

5番目は、外部人材の活用についてでございます。どのような方向で今後も進めていくのか。

2点目は、採用に当たっては地方公務員法が適用されず、競争もなくやられているわけではありますが、民間企業から来ているということがあります。そういう意味では内部の行政情報が外に出る、とりわけ入札の問題とか業務委託の問題だとか、外に出るということがあってはならないと思います。国では、例えば情報システム調達改革検討会というようなもので、情報関係ですが、やっています。十分な対策が必要ではないかということです。

6番目、先ほどもありましたが、豪雨対策への備えについてであります。8月頭の村上市、あと山形県を襲った雨、たまたま佐渡に来なかったというだけであります。あの程度の規模の大雨、豪雨が来たときには非常に深刻な状況になるのではないかということで、どのような対応を考えているのか。また、災害指定にならなくても、ピンポイントで大きな雨が降ったりして農地災害だとか道路が崩れるとかということもあるというふうに思うのですが、その辺の状況はどのようになっているのか、また支援策についてお尋ねします。

7番目は、学校統廃合計画についてであります。私のは非常に分かりやすいのです。今パブリックコメントをやっている令和4年から令和8年度の前期における学校間連携というのは、統廃合を行わないということの表記だというふうに思うのですが、それでよろしいのかお尋ねをします。

○議長（近藤和義君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、国葬と旧統一教会の問題でございます。国葬への対応につきまして、国においては8月31日、葬儀委員長決定により、各府省において弔旗の掲揚と葬儀中の一定時刻に黙祷をすることとしておりますが、各自治体や関係機関等に対しては、国として弔意表明などの要請は行われないと承知しております。その上で、亡くなられた安倍晋三元首相には、当然首相としての長い取組、力に対する敬意を表するということもございしますが、佐渡市としてはやはり拉致被害者の帰国をはじめ、拉致問題の解決のために御尽力をいただいた経緯、また世界遺産等も含めた御尽力をいただいた経緯もあるというふうに私自身も考えているところでございます。また、知事においてもそういう趣旨での発表が先般されたということが私のほうは聞いておりますので、そういう点も踏まえながら、今後佐渡市としての対応を判断してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、旧統一教会関連団体からの寄附や後援等の有無でございます。寄附については、確認している中では令和2年5月から本年6月までの間、計4回、3団体になりますが、手作りマスクや現金の寄附をいただいております。手作りマスクにつきまして、令和2年度、当時私もやっぱり一般の地域の団体、島民の方々が主であったということから、女性を中心とした地元グループが市販のマスクが品薄な状態であるということで御提案いただいたということで受けております。

また、市が後援した事業でございますが、本年5月に世界遺産登録に向けて佐渡の魅力を広く発信することを目的とした講演会に対して、市としての後援を承諾しております。その講演会におきまして、御来

場の方々から募った賛助金など7万円を世界遺産推進寄附金として御寄附いただいたところでございます。

私のほうが要請等というか、そういう話の中では、令和3年に地元の郷土史家の講演会という形で、そこで御挨拶をしてほしいということで、その郷土史家のことから御挨拶に行った経緯がございます。また、市においでいただいて、一度懇談をしたような経緯もあるわけでございます。そういう事情でございます。そういうこと以外の要請、働きかけというのは、私自身は基本的にはなかったというふうに考えております。この方法につきまして、当時秘書係に申込みがあって、市民を中心とした団体という認識の下での対応というのが私どもの当時の理解でございました。市としては、この後今いろいろの中で確認をしておりますが、市としては佐渡市寄附採納事務取扱規程に基づき御寄附いただき、後援につきましては、佐渡市事業共催及び後援承諾に関する取扱要綱に基づいて、市民団体の開催する事業として捉え、後援を承諾したものでございます。いずれにいたしましても、これだけの大きな問題になっているわけでございます。今後につきまして、しっかりと申請時に、この問題だけではなくて、団体やイベントの趣旨等を一層精査するなどしっかりと対応し、詳細のところ分からない点がありますが、ここをやはりしっかりと調べながら、国、県の情報を把握しながら取り組む必要があるというふうに考えております。

学校等の教育現場での弔意の表明及び旧統一協会関連団体への講演等の有無につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

佐渡汽船の問題でございます。カーフェリーえひめにおける佐渡市の検証でございますが、佐渡汽船が行った第三者機関によるえひめ調査報告書を担当職員が閲覧しており、船体の状況、各種機関、装置など個々の状態と評価がレポートされておったところでございます。おおむね良好だというような民間の検証結果だったというふうに理解しております。また、えひめと同クラスフェリーが就航している隠岐汽船に、揺れの問題、就航率の問題、運航状況等についてヒアリングをしておるところでございます。

自治体の支援でございますが、今般えひめの購入が決定いたしました。今後改造費などの諸費を確定後に具体的な支援額について協議することにしておるところでございます。

佐渡汽船は、えひめの導入により中長期の佐渡航路の安定を確保した上で、船舶更新の具体的な計画に入っております。これは何度も申し上げておりますが、リプレースにつきましては、一旦佐渡航路の安定化、これからの10年の取組をしっかりした上で計画をつくりたいということでお話を伺っているというところでございます。

次に、佐渡空港でございます。これトキエア就航、やはり県も合わせてまず2,000メートル化の機運を強める、佐渡で空港が必要だということを島民の方に理解していただくということが重要な点だというふうに私も認識しておりますし、トキエア就航そのもの自体は、やはり首都圏と佐渡を直接結ぶ航空路は、人数は少ないかもしれませんが、大きな変革になるというふうに私は期待しておるところでございます。

佐渡新航空路開設促進協議会でございます。これは、やはり佐渡空港2,000メートル化に向けて、本年度も各種事業に取り組むということになっております。国や県への要望活動についても、佐渡新航空路開設促進協議会としてもっと動いていけるような形をお願いをしまいたいと考えておりますし、いずれにいたしましても、トキエアの動向に注視しながら検討をしまいたいと考えております。

続いて、新型コロナウイルス感染症のこれまでの状況でございます。最近の市内の感染状況を見ますと、

職場内や家庭内での感染が多く見られます。他方で、市職員の感染経路でございますが、これは職場内での感染の広がりというのはほぼない状態でございます。家庭内感染がほとんどのようでございますが、一方、保育所施設等については職場内での感染も一部見られたということがあるというふうに考えておるところでございます。これまでの佐渡市全体の感染者数及び市職員における感染者状況については、総務部長から御説明をさせます。

次に、新型コロナ感染が原因での死亡者や重篤者については、新潟県全体で9月15日現在、死亡者が累計で143名、重症者は9月15日現在で1名となっておりますが、地域別については公表されていないため、佐渡市の人数としては把握できているものではございません。ただ、いずれにしろやはり高齢者の方の入院が多いというのは、病院等から聞く中ではそういう状況は聞いておるところでございます。

続きまして、地域医療基金及び医療介護等の人材不足でございます。地域医療基金の使途は、国、県に補助金がない事業について活用することを原則としております。使途につきましては、一般社団法人佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会や佐渡地域医療構想調整会議で今後協議をしていくということになっております。現時点で具体的な事業は決まっておりませんが、今の大きな課題である医師、看護師の確保、医療、介護の連携等をやはり主にした中で議論をしていきたいと考えておるところでございます。

人材不足でございます。当然施設でございますので、国の示す基準は満たしているところでございます。しかしながら、医療、介護従事者の必要人数、これはこのときの入院患者の状況、また経営状況により変動しますし、今後の退職の事情を踏まえながら確保していかなければいけないというところになっているというふうに考えておりますので、計画的に、また募集をしっかりとしながら、一人でも多く確保していかなければいけないという状況であるというふうに認識しております。

外部人材活用の在り方でございます。現在外部人材として国から2名、民間企業から6名の派遣を受け入れております。議員の御質問の趣旨からいうと民間事業者の内容かというふうに理解をしております。民間からの外部人材活用の目的につきましては、企業で培われた専門知識を生かし、民間の視点で政策立案を行うことで市の政策を推進するとともに、お客様のために考えるという本来仕事をする上での一番大切な点について、やはり民間の意識を職員と共有できるような仕組みが必要だというふうに考えております。そういう点から、市職員と一緒に働く、そして市職員と一緒に考える、そういう仕組みの中で職員の意識改革と資質向上につながるものというふうに考えております。今後のことにつきましては、私自身は長期的な活用というのは考えておりません。今の段階で必要に合わせた、世界遺産登録も含めた中で、佐渡を大きく変えていく、勝負の1年、2年になっていくというふうに考えています。この中で、職員改革も含めた中で民間人材の考え方、そういうものを積極的に生かしながら、市の職員を目標に向かって動かしていく、そのような形で政策を大きく前進させる、そんなものをこの一、二年間ということ考えております。今後のことにつきましては、また今後のことで考えていくべきだというふうに考えておりますが、私自身は1年、2年程度の中で一定程度の答えを出していくということが大事だろうというふうに考えております。民間人材の詳細なのですけれども、それについては総務部長から御説明をさせます。

続いて、豪雨災害等への備えでございます。今自主防災会と連携して災害に備えておるところでございます。水害に関しては早期の避難が重要と考えており、自主防災リーダー研修を実施しており、また各種防災会に年1回の訓練をお願いしておるところでございます。また、集落や学校などに伺いまして防災講

話を行うなど、早期避難の促進を図っております。この辺はより一層来年以降強めて、地域で考える、防災について考えるということ、より一層取り組んでいきたいというふうに今考えているところでございます。

豪雨などの災害につきましては、公共災害に係るものは農地農業用施設災害復旧事業事務取扱要綱により対応しております。それ以外のものにつきましては、市単独の佐渡市農林水産業施設災害復旧事業補助金交付要綱の規定に基づき、その対象となるものを支援しておるところでございます。村上市で起きたような大雨の場合、やはりこれはできない場合は垂直避難、基本的には避難するしかないというふうに私自身はまず認識しておるところでございます。時間雨量100ミリ等を超えるような基本的な防災設計というのはなかなかされていないのが現状でございます。そういう点で我々としては、ああいう大雨が想定される場合はまず避難をする、やっぱりそういうところをしっかりと市民の皆さんに御理解をしていただけるような取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

学校再編統合計画でございます。これは教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 国葬について、学校等の教育現場における弔意の表明についてであります、現時点では教育委員会から学校現場に弔意表明の協力要請は行わない予定であります。

また、旧統一教会関連団体への後援等の有無については、市長の答弁にもありましたが、本年5月の世界遺産登録に向けての講演会に対して、教育委員会としても後援を承諾しております。なお、旧統一教会関連団体と思われる団体からの要請や働きかけを受けたことはございません。

小中学校再編統合計画における前期の学校間連携について説明いたします。後期に再編統合協議を計画している学校においては、前期の期間は再編統合を行わない方針としております。ただし、保護者から再編統合を早く進めてほしいという御要望が出された場合にはまた検討を行い、前期に再編統合協議を行うなど、対応をしていきたいと考えてございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから新型コロナウイルス感染症の市内感染の状況ということで、市内の感染者数でございます。

令和2年に初めて確認されてから累計で、9月15日現在、市内の感染者数は3,985人でございます。なお、市の職員の感染につきましては、令和2年はございませんでした。令和3年からでございますけれども、これまでに265人が感染をしております。内訳としますと、小中学校の関係が9人、保育園、幼稚園関係が52人、福祉施設関係が63人、病院関係が30人となっております。

続きまして、民間人材の活用と今後の方向性ということでございます。民間の人材の活用につきましては、現在デジタル人材としまして富士通 J a p a n から2名、それから観光人材としまして J T B から1名、SDGsの推進のために N T T 東日本から1名、それから企業支援人材としまして第四北越銀行から1名、それからプロモーション人材としましてサントリーホールディングスから1名の計6名の派遣を受け入れてございます。今後の方向性としては、民間人材は予定をしておりました6名を受け入れることができましたので、当面は新たに派遣を受け入れる予定はございません。国との人事交流につきましては

は、今後とも積極的に実施していきたいと考えてございます。

また、外部人材の守秘義務等についての御質問でございます。民間外部人材につきましては、国の地域活性化起業人制度と市の民間企業との人事交流制度というものを活用しまして、派遣元に身分を置きながら出向する在籍型出向という方法で受入れを行ってございます。議員が御指摘されましたとおり、民間外部人材には地方公務員の守秘義務等が適用されないという形でございます。そのため市の要綱におきまして守秘義務を規定しておるほか、派遣元企業との協定書に守秘義務等を明記し、派遣職員が遵守するように求めているところでございます。また、業務委託や物品の調達に当たりましては、国の情報システム調達改革検討会において公平性と透明性の確保について検討をされていることは承知しております。このことから佐渡市につきましては、民間外部人材につきましては、そのような調達の関係につきまして事務の決裁ラインに加わらない、ラインに入れないという形の中で入札や業務委託等には直接関わらないという形を取り、公平性と透明性を担保していきたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） まず、では国葬の関係で聞きます。

今日の新聞で花角知事は、県庁で半旗を出す、職員には黙祷を求めずということだったのですが、市長は、以前の定例記者会見でも、国葬をやるについてはルールも必要だというようなことも言っていて、それはそのとおりだと思うのです。日に日に実態が明らかになるにつれて、国葬、ちょっと違うのではないかという声が増えているわけであります。そういう意味でいうと、市長は国葬そのものに賛成なのですか、反対なのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が申し上げたのは、国葬をやる、やらないの反対よりも、国葬ということで大きな税を使うわけでございますので、そういう新しいものについては、私は基本的に国民の理解とか、そういうものが要ると、基本的にやっぱり要綱、要領等が要るのではないかということでお話をさせていただいておりますし、そこは私今でもそう考えていますので、国のほうも国民への説明をしっかりとしてほしいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、先ほど市長は、世界遺産でも安倍元首相にはお世話になったし、拉致問題でもお世話になっているので、動向を見ながら考えたいというような言い方をされたものですから、例えば新潟県のように半旗を掲げたりするのかなどということなのです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もう少し調べてみたいと思っております。やはりもちろん総理大臣として歴代最長の期間を、またその中で凶弾に倒られたということが一つあるわけでございます。佐渡市としては私も直接世界遺産に関して様々なお願いを申し上げたり、御支援いただいたりしていることもあるわけです。そういう部分でやはり県の考え方をお伺いしながら、もう一度整理をして、他市の事例も含めながら、最終的には判断をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君）　ですから、市長は、国葬については一定程度のルールがなければ駄目だと、世論がもう二分している、なおかつどちらかという反対意見のほうが徐々に上がってきているという中で言うならば、これはやっぱり断念すべきなのではないのですか。それと、もう一つ言われてきているのが、この後やりますが、統一教会の事実上広告塔だったみたいなどころがあるわけではないですか、安倍元首相は、いろいろ業績もあったでしょうけれども、それとの関係でもいかなものかという声がいろいろなところが上がっているわけですから、これは国がどうあれ、佐渡市民の中にも、二分とは言いませんが、大きく意見の分かれる問題だから、これはやっぱりきちんと、やらないという立場を取るべきではないですか。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　議員御指摘のような話も今多々出ておるわけでございますので、そういう点もしっかり考えながら、他市の事例も踏まえて判断をしていくというふうに考えております。個人的には安倍元首相には私自身本当にお世話になったという認識は持っております。しかしながら、国民の理解等も含めて、やっぱりそれも必要だというふうに私も思っておりますし、国にはもう少しきちんと説明を果たしてほしいという思いもあるということでございますので、その辺も加味しながら、最終的にもうしばらく時間をいただいて、他市の状況も踏まえて判断をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（近藤和義君）　中川直美君。

○18番（中川直美君）　市長の考えというのは、他市がやればやるということで分かりました。教育委員会はどうですか。たしかニュースでは、弔意は強制しない云々というようなことは出ていたような気がするのですが、どうするつもりですか。

○議長（近藤和義君）　新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君）　先ほど答弁いたしましたように、現段階で調査したところ、学校への要請はしないという予定で計画しております。今の状況等また様子を見ながら判断していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君）　中川直美君。

○18番（中川直美君）　同じではないですか。状況が変わればまたやりますという話ではないですか。これだけこの問題は、安倍元首相の政治家としての評価やいろいろなものはあるにしても、やっぱり民主主義としてこれが正しいのかどうかなのです。この問題が問われている。どちらも曖昧だということを言って、次の問題に行きます。

統一教会関連からの寄附の関係ですが、ピースロードとかも過去にあったでしょう。総務部長に伝えてあるではないですか。ほかの市だってこの間累計で分かるところだけでどれだけあるか、今分かるだけでピースロードのやつもあるし、最近のやつで。昔もあるでしょう。その辺含めて、寄附の件数と金額、ふるさと納税みたいなものにも紛れ込むこともあるわけです。非常に巧みですから。調べていないのでしょうか。

○議長（近藤和義君）　中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君）　御説明申し上げます。

市長のほうからは3団体というような形で御説明させていただきましたが、その1つにピースロード新潟実行委員会というものがございます。その団体からは令和3年と令和4年の2年間に3万円ずつ寄附を

いただいております。それから、本年の6月に郷土を元氣にする会佐渡という形で7万円の寄附を世界遺産の基金のほうにいただいております。それと、最初に言いました手作りマスクにつきまして、令和2年5月に250枚を頂いております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それは令和2年以降でしょう。それは私の調べられる範疇でしかないのだよ、佐渡市の市報を見れば分かるから。ところが、弁護士会によると、靈感商法の被害だけですよ、もう一般報道になっているけれども、過去34年間で1,237億円というのです、それだけで。高額献金は含まないのです。結果として見ると、過去にもあったのではないかと。私よく知っているのですが、若いときから佐渡にいて、「原理公論」もちょっと勉強したと言うと語弊がありますがけれども、過去からは調べられないのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

関連団体というものについてもきちんと明確になっておるものがないものですから、ネット上の中で示されておる、こういった関係する公になっておる団体からそういった要請等がないかということで各課のほうに依頼をかけ、周知をして、情報をいただいた結果、このような形で少なくともこの4件はあったというところがございます。その前につきまして、逆に言うと、調べていないかと言われると、どこまで遡っていったか分かりませんが、各所属の中では調べられる範囲の中で調べたつもりでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今月の某月刊誌にも出ておりますが、先ほど話があった郷土を元氣にする会佐渡、5月29日のアミューズメント佐渡はまなすホールでの講演には佐渡市と教育委員会が後援をしている。今テレビで問題になっている新潟平和大使協議会の名前も入っている。これはもう今でも現物ありますから、そのとおりなのですが、これはどなたから要請あってやりましたか。市長が当然出たのだろうと思うのだけれども、市長は出たのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこに私は出ておりません。そこは、すみません、誰が出たかちょっとあれなのですが、私は出ておりません。

○議長（近藤和義君） どこから要請があったのかというのは。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 要請があったのは、私は、その日程は秘書係等に入ります。私等のものは全部秘書係のほうを通してほしいということであれしていますので、そういう会をやりますというお話をいただいてという形だったと思います。要請というか、そういうお話は大体郷土を元氣にする会の皆様方にお話をいただいたというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、要請があって、秘書係がやって、市長は会っていないということなのかな。教育委員会はどうですか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 私のほうは、その場に出席をしております。

〔「しております」と呼ぶ者あり〕

○教育長（新発田 靖君） はい。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、教育長はこの会合に出たということですね。執行部のほうは誰も出ていないのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市長、副市長は別の用事がございましたので、関連する所属の部長が代理で出席をしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、考え方としては、佐渡市からは公務であれだったのが、市長は出られなかったのだけれども、関連の部長が出た。教育委員会からは、教育長が5月29日に出たと。記録は残っていますよね。

○議長（近藤和義君） 誰に聞いているのですか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 例えば出るとプログラムだとか、こんな講演があったとかというのが当然あって、あれするでしょう。遊んでいるわけではないのだから、資料として取ってありますよね、総務部長。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

その当時のイベント、佐渡の隠れた歴史を探り、希望ある未来をつなぐという事業名で講演会があった、そのチラシにつきましては入手しておりますが、実際にプログラム等につきましては、私ちょっと今承知しておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） では、執行部のほうで出た部長はどなたですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 世界遺産の関連ということでございまして、観光振興部長が出席をしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そのときのプログラムやどういう講演内容があったかという次第のようなものがあつたら、それは当然とじてあるというか、保存してあるでしょう。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

5月29日に開催されました佐渡を元気にする特別講演ということでのプログラム、それから講師の方が講演の際に用いました資料というものは当部のほうにございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 報道によりますと、この講演の開催に尽力をしていた市議がいると。プログラムの中にしゃべった議員も書かれていませんか。どうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

〔「公人だから、名前言えよ」「公人だよ」と呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

プログラムにつきましては、当日の流れ、私の挨拶の名前ということで書かれておりました。詳しいところまでちょっと今……

〔「あるって言ったでしょ」と呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 持ち合わせておりません。

以上でございます。

〔「あるって言ったんだよ、こうやって見て」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 教育長は出たと。もうこの際ですから、議員は公人ですから、あなたさっき見て「あります」と言った、プログラム。プログラムに書いてあるでしょう。では、誰が話しましたか。もう忘れられましたか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

当日はその会の代表の方であるとか、いろいろな方から来賓の挨拶があったと思います。それから、講師の方の講演もあったかというふうに理解しています。その間の中で私も挨拶ということでさせていただいたというふうに記憶をしております。

〔「そんなこと聞いていない」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 5時19分 休憩

午後 5時19分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

すみません。プログラムのほうございました。その流れの中で、講演の終わった後に感想の辞ということで、佐渡市議会議員ということで室岡議員の名前が……

〔「はっきり言いなさいよ」と呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 感想の辞ということで室岡議員のお名前がプログラムのほうには載っております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今テレビでもやっていますが、反社会的団体ということで、本当に困っている人から見たら笑い事ではないのです、これ。その方がどういう趣旨でそこに参加していたかは知りませんが、さっきの安倍元首相の問題、今の国会議員の問題、今全国各地の地方議員も含めて、結果として広告塔に

なる。私たち佐渡市に寄附をしているいい団体ですよ、市長が来て、後援してくれた団体なのですよということで、いろいろなところへ行っているというのが今常識になっているわけではないですか。そういう意味でいうと、後援の取消しと寄附、もしかすると高額献金の中から福祉に使ってくださいと言ってきているのかもしれませんが。これ返しませんか。後援取り消しませんか。全国でこういう事例はいっぱいありますが。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） いや、後援を取り消すかというのは市長判断でしょう。

暫時休憩します。

午後 5時21分 休憩

午後 5時21分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市長の答弁にもございましたが、寄附の採納、それから後援の承諾につきましては、佐渡市の要綱、規定にのっとりまして、正しいものとして受け止めておりますので、それにつきましては返還、それから取消しということは考えてございません。市長も申しましたとおり、今後そういった形の中ではきちんと検討しながら対応していくという考え方でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 後援は取り消しませんか。過去の後援について、取り消している自治体もいっぱい出てきています。今後のことについては、例えば社会福祉協議会とかにも多分いっているのです。例えばぱっと調べただけでも、江戸川区の社会福祉協議会は、寄附についても今後寄附を、マスク、350枚受けているけれども、大変なことなのだ。社会福祉協議会で有名な伊賀市も出ています。後援の取消しは、やっぱりやるべきではないですか。どうですか。教育委員会、どうですか、今度は。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 教育委員会として寄附のほうはいただいておりませんので、後援について取り消すかということでございますけれども、先ほどありました今後については、申請時に団体やイベントの趣旨等を一層精査するなどしての対応はしていきたいと、現段階ではそのように思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 国葬はほかの状況を見てということですが、これもほかの状況を見て考えませんか。今増えていますよ。過去に後援したのはやっぱり誤りだったと、今テレビタレントが反社会的な団体と何かあったというだけでタレント生命がなくなる時代なのですって。もうちょっと他市の状況を見て考えませんか。ぱっと調べただけでも、積極的に後援は取り消します、せめてこのぐらいのことをやらなくて、国葬は様子を見てやります、こちらについては周りの状況は見ませんと、おかしくないですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 後援は、かなり正直幅広く佐渡市として行っております。共催は、やはり実施事業ということでかなり要件が厳しくなっておりますが、後援につきましては、その具体的な内容等を聞きながらやっているわけでございます。ですから、そこの背後の部分で全て後援取消しということが本当にできるかどうかというところは考えなければいけません。他市の事例も幾つか調べておりますが、まだ後援をやめたという事例をちょっと私聞いておりませんので、そういうところはもちろん他市の判断等含めて、それをしっかりと考えてやらなければいけないという議員の御指摘は理解をしておりますが、事後援ということになると、本質的な事業自体に瑕疵があったのかというところ、また議員から御指摘のある裏に様々な問題があって、そういう人のお気持ちを考えて、自治体としてお付き合いをしないべきであると、絶つべきだということはもう十分理解をしておるところでございますが、そういうところも含めてちょっと調査をしながら判断させていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 国政レベル、今県のレベル、だんだん地方のレベルにも下りてきている感じはします。もう一般市民にも言われていますが、統一教会と自民党の憲法改憲案がほぼ同じだと、緊急事態条項や家族条項などが一致しているというのもあるのだけれども、同性婚の問題、夫婦別姓問題なども世界統一家庭連合は反対ですから、かなりそういったことも働きかけてというのもマスコミでは有名な話なのです。例えば唐突に私思ったのですが、そのときも言いました。3月に出された子供、子育ての支援条例、ちょっとそんな臭いも感じたのだけれども、そんな関連はないですね。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。どこがどうなのかが全く分かりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 分からないと言うのだけれども、家庭教育にどう政治が関わるかという問題なのです。これはこの前も言ったのですが、分からないようなので、次に行きます。

佐渡汽船問題に移ります。まず、お尋ねをしたいのは、今回支援を決めたわけですね。そういう理解でいいですね。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県と上越市と支援をするということで7月に決定をして、また議会に御報告をして、こういう方向でお願いをしたいということで今進んでいるという認識でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） この前の議員全員協議会のときも言いましたが、以前の佐渡汽船とどこがどう変わったのですか。つまり債務超過で、県と上越市と佐渡市で含めて14億円、佐渡市が3億6,000万円やる、県も支援すると、トータルで14億円の時、県も今後は支援しません、市長も今後は支援しません、行政支援はしません、誘客みたいなのは頑張りますと、こう言っていたのだ、同じように県も。ところが、何で今回に限っては支援することを決めたのですか。以前は第三セクターだから、我々の関わりというのは非常に強い。でも、今回は最終的には身売りしたという言葉は失礼だけれども、第三セクターではなくて、たまたま株主でいるだけでしょう。そういう意味では何で変わったのかよく分からない。そこを教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 航路を維持するだけであれば、私どもも支援というのは考えていないという状況でございます。しかしながら、今の航路は1年通った中で非常に不安定であり、いざ何かあったとき佐渡の市民の生活が全て脅かされる状況でございます。そういう中で航路の安定化を図るところでは必要だと、小木一直江津航路の拡充も含めて必要だという認識をしておりましたし、私自身は小木一直江津航路に関しては、カーフェリーのときには一定程度支援が必要ではないかという理解はしておったところでございます。これは申し上げますと、新潟一両津航路につきましては、私自身は民間で十分黒字化できるというふうに思っておりますが、小木一直江津航路はやはりなかなか厳しいというふうに考えています。そういうところの改善も含めて取り組むという姿勢が出てきているところもございまして、とにかく航路の安全的な、市民の安全、安心を守るということが今回の支援の一番の理由であるというところがございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、前回の佐渡汽船が同じように来て、カーフェリーを買いますと言ったら、支援したという理解でいいですね。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 航路の安定の3隻目という状況でございます。それであれば、そういうことで検討の材料にはなったと思います。ただ、結果がどうなるか、経営の状況含めてということなので、それは最終判断は県、上越市と考えるものだと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 新潟県は持たないのではないのですか。どうもこの間の新聞報道、知事の定例記者会見等を見ていると、新聞記者からの質問に対しては意外と素っ気ない。新潟県はどの程度持つのですか。今回でいうと、8億円に対して10億6,000万円とかでしょう。市長が初日の答弁でも言ったけれども、今回は100%ではないけれども、ほぼ民間になったわけでしょう。民間だけれども、公共交通路として離島を守る上では法の精神にのっとった対応が必要だということになれば、市長も初日の答弁で、県の離島振興計画の中に位置づけられているというようなことも言ったのだけれども、本来県がもっとしっかり持つべきなのではないかと思うのだけれども、県はどの程度持つ予定なのです。市長は、昨日も今日も、月に1回は佐渡汽船と会って、飲んでいるとは言いませんでしたが、会って話をしているというような言い方をされました。議会とは3か月に1遍ぐらいしか話はできないのだけれども、あまりにも近々にやっているということを言うと、県はどのくらい持つのですか、観光振興部長。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回船舶購入の契約のほうも締結いたしました。これから船舶の改造であるとかをして、最終的な金額というものが固まるというふうに理解をしております。その金額を基に今後支援のということで佐渡汽船からの申入れといいますか、具体的なものがあるかというふうに理解しております。そして、自治体がどのようにして割当てで支援していくかというものは今後新潟県、それから上越市と協議をするということになっております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 少なくとも、例えば6月12日、知事が再就任をしたとき、佐渡汽船の問題について、地域住民の大切な移動手段であり、維持確保、活性化に向けてしっかり取り組む。7月19日の日本経済新聞では、経営再建途上にある。導入したことについてはしっかりしていくと、こう言っているわけだ。ところが、定例記者会見で当時の記者から聞くと、非常に逃げている。佐渡市の考え方としては、百歩譲っても県が7、佐渡市が2、上越市が1だと何となく割り算として合うのだけれども、そのぐらいの考えでいるのですか、観光振興部長。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

具体的な金額、それから支援割合というものは、先ほど申し上げました県と上越市とこれから協議をしていくということになりますが、やはり新潟県に主体的に関わっていただきたいというのは佐渡市として考えていることでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 以前の第三セクターだった佐渡汽船から今回のみちのりホールディングスの佐渡汽船に移った経緯でいうと、何回もやっていますが、14社に打診をしたけれども、やっぱり厳しいので、2社が残ったと。2社だけがやるということで、この航路は公益性が高い航路で、離島ということであまりもうからないところだけれども、厳しいという状況が分かっているながら参入してきたわけではないですか。純然たる、ある意味以前から比べたら民間なのです。ところが、知事の発言にすると、極めて私はトーンがダウンしていると思うのですが、しっかり県は持っていただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今後の負担割合につきましては、今後協議をしていくということになると思いますが、あくまでも佐渡市としましては、新潟県に主体的に関わっていただきたいということを主張していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 報道によりますとプレスリリースもありましたから、9日に引渡しが終わったというのでしょうか。要は買ってしまったというわけでしょうか。そうすれば、払わなくてもいいではないですか、お金があったのなら。民間の私たちが車を買うときに、金の用意もしていないのに車は買えませんよ。その辺どうなのですか。買ったのならいいではないですか。以前から言っているように、佐渡に誘客をするためのいろいろな観光商品とかで助けることが支援になるのではないのですか。違いますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

議員おっしゃられましたとおり、契約のほうを締結して、佐渡汽船のほうに船舶を引渡しということは承知しております。また、今後具体的にどのような形で、どのような内容で自治体として支援していくか

ということにつきましては佐渡汽船、それから新潟県、上越市との協議ということになるかというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 5者の連携協定でも、船舶のお金を持つなんてないではないですか。連携はしていくということがあるではないですか。これだったら、前の佐渡汽船と同じ話になりはしないですか。もちろん前の経営陣そっくり入れ替えて、ITでも何でも使って、民間主導でやるという、そういうことだったわけではないですか。伊貝副市長、どうですか。外部取締役として入っていて、私はそういう形で民間の力でやってくれることを願ったのではないのですか。もちろん小木一直江津航路は厳しい航路だというのは私百も承知、二百も承知です。結果的に言うと15億円だかを出して、それ以外もありますけれども、今のところに身売りをして、第三セクターから純然たる民間に替わったというのが今の流れではないですか。だから、独立してもやっていけるという立場でやったのではないのですか。協定書の中身は、3億6,000万円出した、債務超過のことは引き継ぐ、ときわ丸関連のことも引き継ぐというのが協定書の中身ではないですか。どうですか。

○議長（近藤和義君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 佐渡汽船が小木一直江津航路維持のため、それから佐渡汽船の困難な状況の中、先ほど議員のほうから14社云々という話も出ましたけれども、結果的にはみちのりグループに委ねる、それしか方法がなかったというのが実態でございます。ただ、小木一直江津航路の関係については、ここにみちのりホールディングスが来て、議会で説明しましたとおり、この後、小木一直江津航路等については行政のほうの支援もいただいた上でというような説明もされたかとも思っております。そういうふうに私は理解しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、だから、合意する連携協定の中には3億6,000万円、上越市もやったときの、あれは引き継ぎます。それは何かといたら、早期に小木一直江津航路にカーフェリーを入れます、それも前提で受け取ってくれたのではないですか。違いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 小木一直江津航路については、ちょっと認識が違います。我々は、要望はするということで、そのときに、今副市長から申し上げましたが、やはり小木一直江津航路は行政支援が要ると、ぜひお願いをしたいというような議論がこの議会でもあったというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 観光振興部長、3つの協定を今後引き継ぎますというのを、その3つの協定の中身を教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

引き継ぐとされております協定については、3つございます。まず、1つ目につきましては、平成26年2月5日、新潟県、佐渡市、それから佐渡汽船株式会社と締結しました、佐渡航路の利用促進等の対策に関する協定書というものでございます。それがまず1つ目でございます。

2つ目でございますが、これは上越市と佐渡汽船のほうで締結しました、小木直江津航路の就航船舶変更に伴う確認事項についてというものでございます。

それから、3つ目でございます。こちらが佐渡市と佐渡汽船株式会社の間で締結したもの、締結日が令和3年2月10日でございますが、佐渡汽船株式会社に対する佐渡市の行政支援に係る合意書ということで、以上3つの合意書協定でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、平成26年のはときわ丸関連なのです。60億円の船を買ってやったところでしょう。違いますか。それで、令和2年10月29日というのは上越市との合意だけれども、将来的にはカーフェリーを入れるということではないですか。同じように令和3年2月も佐渡市が同じ中身だと、違いますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

平成26年のものにつきましては、議員先ほどおっしゃいましたとおり、ときわ丸建造に伴う協定書でございますし、上越市と佐渡汽船との間で令和2年10月に締結されたものにつきましては、早い時期に小木一直江津航路にカーフェリーを導入できるよう取り組むことといったようなことが書かれている確認事項でございます。

それから、最後の佐渡市が令和3年2月10日に締結しました協定書につきましては、定期的な協議の場を設けるといったこと、それからカーフェリー等就航船舶の確保による離島航路の安定化に向けて真摯に取り組むというようなこと、4条から成る合意書ということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） みちのりホールディングスが来たときにも、小木一直江津航路は厳しいので、補助があればという話は聞いていますし、私も厳しいところだと思っています。だけれども、もともとはそれも含めて選定をした会社だったというのが私は前提だというふうに思っているわけです。後づけでつけるというのはおかしい。しかも、日本経済新聞の報道によりますと、佐渡汽船の大株主になったということでメリルリンチ、ゴールドマン・サックス、世界に冠たる銀行や、それが大株主になったのではないですか。純然たる民間なら、本来は親会社が支援するのが当たり前ではないですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この議論の根底でございますけれども、私は民間企業であれば、カーフェリーを入れる必要はないと思っています。3隻目のカーフェリーで航路の安定化を図るところが私は重要な点でございます。そういう点でございますので、一定程度、小木一直江津航路の利用に対する支援ということも当然でございますが、私自身はやはり民間企業であれば予備船、3隻のカーフェリーは当然入れません、経営を考えたら。また、今の経営再建の中では、中古のカーフェリーを入れるというのはやっぱりかなり厳しい状況の中で判断をしておるところだというふうに思っております。この中で私自身は、この10年、経営をどう支えながらいくか、当然約束したとおり新潟一両津航路に対しての支援というのはもう一切進めませんし、佐渡市単独費としては出す予定はございませんが、やはり当面今老朽船が走っているわけでございますので、航路の安定を図らない限り、万が一何かあったときに経済、雇用が喪失するとい

うのはもう見えているわけでございます。そういう点で、今の段階では中古船ということもやむを得ないというふうに私も考えているところでございます。その点での支援というふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 全く認識が違います。だって、そもそも厳しいけれどもやってくれ、合意も引き継がないというのなら分かります。さっき言った3つの合意を私どもは民間の資本で全てやりますと、合意は引き継ぎませんというの。だけれども、私が冒頭言ったように公益性の高い航路であって、なおかつなかなか厳しい航路なのだという、だから14社の中から2つしかいなかった。その中でも1つしか残らなかった。ある意味無理して引き受けてくれたのでしょけれども、小木一直江津航路も含めてやるという前提だから、ああいう協定になっているのではないのか、観光振興部長。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

協定につきましては、確かに3協定のほうを引き継いでやっておりますが、それが逆に申しますと、佐渡汽船のほうが完全に購入をして、支援を求めるものではないということが協定書に書かれていることでもございませぬので、その辺りは自治体と佐渡汽船とのやはり協議という中で決まっていくものというふうに理解をしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、私が言いたいのは、筋が違うだろうというのだ。そんなの佐渡汽船と同じですよ。カーフェリーは、令和4年だかのあれに発注しないと駄目だ、今日の議論ではないけれども、新しい経営者になったらこれはやっていきます、その都度その都度変わる。多くの議員が例えば船の問題で心配しているのは、赤泊航路のあいびすで失敗をした、この前のあかねで失敗した。あのときも何て言ったか。「絶対大丈夫です、大丈夫です」と言って、造って持ってきたのがあのざまなのです。だから、心配しているのです。だけれども、また今度は業者が言えば大丈夫、大丈夫。これは違うだろうと。しかも、市民の税金つぎ込むわけだから、ではこの間の身売りの経過は一体何なのだとやわらざるを得ないということを強く言っておきます。

では、船のことで少し聞きます。減価償却、中古船は3年だという話はありませんが、船はあと何年ものつのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

船齢20年経過している船舶でございますが、非常にメンテナンスの状況がいいということをお聞きしております。私のほうも、先ほど市長のほうも答弁ございました。調査報告書というものも見させていただきました。そういうことを総合的に勘案しますと、残り10年程度は運航のほう可能でないかというふうに考えています。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 以前聞いているのは、船の走行距離やいろいろなものもあるのでしょうかけれども、耐用年数の問題もあるし、ただ日本の国内基準でいうと、一定年度の年限が来ると、午前中もあつたけれども、かなりの改修費用がかかると。その割に長くもたない、いわゆる安物買いの銭失いになるから、将

来を見通して、前の佐渡汽船陣営は買わなければいけないと言った。ただ、ジェットfoilについては、アルミ船だから、オーバーホールしながら乗せ換えてやれます。船はそうではないですよと言ったのだけれども、ちょっと船の状況さえよければ、直し、直しですつと使えるのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

基本的にはメンテナンスを行いながら使用していくというのが原則かと思いますが、やはり限界というものもいつかは来るものというふうに理解はしております。今お聞きしているところでは10年程度は大丈夫だろうというふうにお聞きしておりますので、我々もそれを基本に考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 午前中も国土交通省から来ている方もみんなに話してもらって、何のことはない、我々だまされているみたいなような話でしかないと思います。市長も言っているように、国や県がやっぱり責任持つ。8月24日の知事の記者会見では、新聞社が「小木一直江津航路の財政支援の方向が明らかになったのだけれども、県の方向性はどうか」と言ったら、まともに答えていないのです、8月24日に。「地元市とも調整し、一緒に検討していると思います」。思います。まあ、知事だから、忙しいから、そうなのでしょうね。「県としても財政支援するということ」と言ったら、これもごまかした。「財政支援といっても広いので、何らかの対応が要るだろうというところは認識しています」という状況なので、私はこの間の経過からすると違うと思うけれども、百歩譲って支援をするというのなら、県がやっぱりしっかり支援するというのが建前だと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 7月29日、その協議の中、県の支援は必ず必要だということは、私は事務方を通してその会の中で、県との打合せの中ではずっと申し上げているところでございますので、そこは議員御指摘のとおり県の関与は必ず必要だというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 新年度予算になるだろうということなので、佐渡市議会としては担当の所管常任委員会が精力的に調査をする、報告書を出すということになっているので、そこに期待をしたいと思います。ぜひこれは公共交通路だよ、県、国がしっかり持つという流れ、この後もあるのだけれども、では離島振興法の改正はいつになりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今聞いている話では、10月の臨時国会においての改正法案が成立するというふうな認識でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今年度で終わりなのでしょう、要は。ところが、本当はさきの国会に出すと言ったけれども、出さなかった。いろいろな離島からいろいろな要望が出ています。ジェットfoilを造るあれもというのものもあるのだけれども、この後の飛行機の問題もそうだけれども、今このときにしっかり声を上げていかなければならない。「離島振興法の改正もありますか」という質問に対して、新潟県知事、「ああ、そんな協議会がありますね」という答弁もしているのだよ、これ。いや、そんな軽いものではないの

です。だから、今回の離島振興法の改正離島振興法にやっぱりしっかり位置づけていく、そして県にも責任持ってもらう。もちろん国が持つのは当然です。だけれども、そういう意味では離島振興に関して何か働きかけや何かやっていますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 離島振興法につきましては、改正の問題、離島振興協議会を中心にしっかり議論してきたつもりでございます。医療の問題を含めて離島の課題をもう一度洗い直して、佐渡市としてはもちろん交通の問題もございしますが、医療の問題、また水道の問題等を強く申し上げております。その中で支援をぜひ強くということで、言葉のほうも今の離島振興法よりインフラ整備については言葉が強めになっているという認識でございます。その中で、私自身も離島振興協議会の副会長として与党、野党ほとんど回っておりますが、その中での離島の担当の議員の方々、もう絶対に大丈夫ですというお声をいただいておりますので、基本的にはほぼ満場一致で新しい離島振興法が成立するものだというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） では、そこに例えば船舶の建造費の支援みたいなものが入りますか。例えば皆さん見ている季刊の「しま」という本にも出ていましたけれども、そういうものがやっぱり要るのだと思うので、この新しいもので入りますか。そのとおりという人もいるので、聞くのだけれども。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の離島振興法でも東京都及び長崎県、鹿児島県、また様々なところ、非常に手厚い支援だというふうに認識しております。その中では、新潟県の支援は非常に低いというのも当然認識しておるところでございます。ただ、離島振興法自体に県の率まで入れるということ自体はやはり法の趣旨としてはそぐわない。その下の都道府県計画等を考えるということになると思いますし、やはりその中では、今回もそうなりますが、県と自治体の中でしっかりと協議をしていくということの流れになるのだろうというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） もちろんいろいろな制度があるのです。私も紹介しましたけれども、過疎債を使うとか刃地債を使うとかもあるし、それはいろいろな方法はあるのだけれども、そうではなくて、抜本的なものがないと駄目だというのがあれだから、離島の深刻な状況だから、離島振興法の中でしっかり位置づける、法整備をしっかりするというのが前回改正の離島振興法、前回のですよ。法整備をしっかりしなさいという附帯決議がついているのです。だけれども、やられてこなかったことがこうなのだ。市長が言わんとすることは分かるけれども、改正離島振興法、前回の平成25年の改正のときにはその問題をしっかり明記して、国会は法整備をやりなさい。ところが、いまだにやられていない。これが離島の深刻な状況だというふうに思うのです。

そこで、飛行機の問題を聞きます。これは通告してありません。トキエアとは月1回会っているかどうか知りませんが、県が12億円の融資で調整ということなのです。佐渡市も何らかに対応をするつもりですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 月1回会っても、お酒は飲んでおりませんので、御理解ください。勤務時間中にお

話をしたいということで、ここ二、三回、主に観光の話等をしておることが多いのですが、やはりこれはどう誘客するかというところを議論しているというのが今定例的に議論している内容でございますので、お間違えないようにお願いします。

トキエアのお話です。12億円の話ですが、私も実は新聞報道ということで情報を得ております。何らかのことがあり得るのではないかとこのところいろいろな形で耳には入ってきておりましたが、具体的なものは新聞報道でございます。佐渡市の対応は、これは何度も申し上げておりますが、佐渡航路の佐渡の空路のめどが立つというのが、自治体が支援するやはり一つの大きなハードルといたしますか、形になるのだろうと私は思っております。それで、今は新聞報道によりますが、札幌丘珠等に飛ばすための準備が足りない、それを県が応援するというようなことが新聞報道等で拝見しておるところでございますので、そこに佐渡便がしっかり名前が載らない限りは、我々は佐渡市の市民の税金を使っておるわけでございますので、なかなか踏み込むことは難しいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 5時56分 休憩

午後 5時56分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川直美君。

○18番（中川直美君）

そうすると、県はやるけれども、佐渡市は全然言葉でもかぶれないという考え方でいいですね。県にお任せしておく。この後、佐渡にも来るのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡航路という言葉をやはり早く出してほしいと思っています。我々としては、もう喉から手が出るぐらい首都圏と佐渡便が欲しいというふうに思っています。それが40人乗り、48人乗りでも私は構わないと思っています。1バス分が1日2往復するということは、非常にやっぱり大きな経済効果を生み出すと思っていますし、冬の人の移動に大きな効果になるだろうと思っています。ただ、私が今思っているのは、今はまだ佐渡航路のサの字も出ていない状況であるということは今申し上げておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今後、これも同じように市長が言うように、船と空、大型離島の中で1,000メートル空港がないのも佐渡だけみたいなのもある。この2,000メートル化の問題については、どういうふうに取り組みますか。私が言うように離島振興法という今度改正のタイミング、県知事が再度就任したというタイミング、トキエアが飛ぶというタイミング、佐渡航路が変わったというタイミングの中で、地権者交渉等いろいろあるのだろうと思いますが、地権者も大分高齢になってきているのではないかとこのような心配もありますから、佐渡新航空路開設促進協議会もやっぱり新たな布陣でもうがんがん攻めていくと。県知事もお願いをして、以前の県知事ですとよく言うのが、長靴を履いて地権者を回ってくれたという話がよくありますが、そういったことも今必要なときなのではないでしょうか。その辺どうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

議員おっしゃいますとおりトキエアの状況ということで、空路を取り巻く状況というものも変わっております。佐渡新航空路開設促進協議会につきましては、7月22日に総会のほうを開催いたしまして、そこでこれからももちろん佐渡空港拡張整備に向けて取り組んでいくということで協議のほうまとまっておりますので、観光振興部が事務局でございますので、私も事務局として精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、一般によくあるのが、2,000メートル化はやめて、トキエアで全部置くのかという声もあるのですが、その辺はどちらなのでしょう。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、トキエアに飛んでいただいて、その中で飛行機の大事さを島民と一緒に理解しながら、みんなで進めていくということがトキエアの一つでございますし、将来的に佐渡の本当に安定的な交通路を確保する上では、やはり飛行機というのは、船と飛行機があるとないとはもう他の島と比べてみましても非常に安定的に人が動く、安全、安心に島が維持できる、ここに大きな差が出るわけでございますので、我々としては佐渡新航空路開設促進協議会の要望活動なども、今あまりコロナの中で動いていない状況でございますが、佐渡新航空路開設促進協議会自体の動きもお願いしながら、市も一緒になって県と話をし、取り組んでいくということが大事だというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、市長、2,000メートル化にも全力で取り組むという考え方でよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 将来像を見据えたときに、やはり海外からとか含めて直行便が飛んで来るには890メートルではどうにもならないということでございます。ですから、しっかりと諦めずに2,000メートル化に向かっていろいろな議論をしながら、少しずつでも前に進めていくという強い気持ちを持たなければいけないと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほど言った国の負担、何の負担があるわけないという話ですが、平成25年の離島振興会改正の附帯決議です。読んでおきます。「離島航路・航空路は離島住民の生活にとって欠かせない生命線であり、いわゆる「海の国道」として重要な役割を担っている航路もあることを踏まえ、必要な支援を行うこと」、それで「新たな法制の整備を含め支援のあり方について検討すること」、「離島の道路の国道指定について柔軟な運用を図ること」と、かなり詳しく書いてあるのです。あれから10年、実は進んでいない。だから、今、市長は離島振興協議会の副会長だと言いましたが、ここを前政党が言った、ここがどこまで来たのかということをやっぱり私やっていく必要があるのではないかと。全国の離島航路が深刻な状況ですから、そんなふう思うところあります。

時間がなくなったので、では次行きます。コロナの関係行きます。先ほどもお話ありましたが、佐渡島

民でコロナが原因で亡くなった方というのは把握できないのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 先ほど市長から答弁がありましたけれども、地域別の状況については新潟県が発表されておりませんので、佐渡島内での状況については、申し訳ありませんが、私たちでは把握できません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡の場合、市長も言いましたが、高齢者が多いから、基礎疾患が多いから、直接コロナで亡くなる人ばかりではなくて、そのことによって亡くなる人が多い。都市よりも違うというところなのだけれども、その辺の対策はどういうふうに周知とかしていますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 説明が間違っていたら申し訳ありませんが、これまでも市長のほうからも何度も高齢者を守ることを皆さんに呼びかけておりますので、それ以外の特別な対策というものよりも、とにかく皆さんで気をつけていただきたいということで市民の方にはお願いしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） もうちょっとアピールの仕方が必要なのではないかな。もちろん今新潟県も宣言を下ろす、午前中もありましたが、WHOだかでは終息するのではないかという見込みもあるし、逆に今度は増えるのではないか、第8波も必ず来るという方もいるわけで、まだまだ解明もできていない。もう来なければいいのだけれども、ただやっぱり不安に思う人は極めて不安に思うわけで、これ何でもそうなのだけれども、私も市長が何かしゃべっているのをよく聞くのだけれども、ああ、またしゃべっていたというだけになってしまって、その辺やっぱり市として何かもうちょっとアドバルーンというのかな、何か揚げて、もっと市民の安心、例えばこの間ずっとイベントがありますよね。対策をしてやっているのだけれども、見る人が見たら、これ対策やっていないのではないかと不安に思うわけです。これも人の心ですから、その辺もうちょっと工夫する必要があるのではないですか。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 各イベント等においてはかなり努力をしておりますが、イベント本体よりもその後の人の行動及び今心の問題ということがあるのです。やはりそういうところの中で感染が広がった事例があるというのは、これは聞いておるところでございます。現状、喉が痛い、熱が高くなるというところ、またせきが圧倒的ということで、症状も厳しいということなので、若い人にもなってほしくないのですが、議員御指摘のとおり高齢者の負担、高齢者自体は基礎疾患者もしくは本当に高齢者は肺炎自体が一つの命取りになることがありますので、やはり肺炎を起こすような風邪というのは高齢者にうつさないようにしっかりとお願いしたい。その中で、放送等をまたやっているかという話もありましたが、やはり私自身はできる限り、しつこいと言われても、私自身直接お願いを申し上げること、そしてまた先回は佐渡テレビのほうもまた直接市民の皆さんに話しかけるといところで、今ウィズコロナの方向で進んでおりまして、なかなか規制というものができない状況でございます。市民の皆様現状を理解していただくということで、そういう形での発信をしっかりと取り組んでいく。また、併せて我々のほうは、今までもそうですが、帰省者の方へのお願い、そして事業所へのお願い、そしてイベント事業者へのお願い、それで福祉施設へ

のお願い、これは各事業所に直接文書等をお願いを申し上げておりますので、できるだけ小まめに該当になる方々に直接お願いをしていくという手法を取っていくということで、これからも努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 地域医療との関連もあるので、その問題も併せてちょっとお尋ねをいたします。

今回、地域医療基金は、ベッドは1床削減されると100万円とか200万円とかというのがあるわけですが、佐渡全体では515床が388床で127床減ったというふうに私は思うのですが、一体幾つのベッドが減って、1床当たり幾らの金が来たのか。言うまでもありません、病床削減すると消費税でお金がもらえるという制度に乗ったわけですが、それをちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

再編統合をしたことで病床が減った部分にお金がもらえるということですが、当時の相川病院が相川診療所となることで19床です。相川病院は当時52床あったのですが、それが基準ではなくて、平成30年度の病院機能報告で、一番マックスで使った病床数ということで、49床がこれマックスでしたので、49床から19床へ減った分、数字でいきますと30床という数字が出るかと思えます。

〔「52じゃない」と呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（金子 聡君） ごめんなさい。52床が相川病院のベッドでしたけれども、再編の計算するときにはその中で最大に使ったベッド数ということで、49床というのが基本になるという意味です。49床からどれだけ減ったかという計算をしますと30床。それから、佐渡総合病院につきましては、これ急性期病床を対象としておりまして、240床から190床に減る、50床を減る部分、これについて支払われております。

金額につきましては、それぞれ細かく区分によって変わるのでありますが、議員言われるように約220万円、228万円という基準単価がございます。この減少するものに基準単価を掛けた金額で、今回佐渡市は重点支援区域となっておりますので、この額が1.5倍ということになって、最終的に2億7,086万4,000円が交付されるというものです。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 担当の委員会で詳しくやと思うのですが、そこでちょっと聞きたいのです。先ほど、つまりこれ下にあったので持ってきたのですが、県が出した「地域医療ってどうなるの?」、いつも医者がない、何がいないというから、一体どうなるのだと。つまり何人が足りなくて、何がどういふうに足りないのだと聞いたら、市長は、満たしているのだが、将来的に医者もいなくなるのではという言い方だったと思うのだけれども、今満たしているという認識でいいですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 満たしているという考え方が正規の職員で通常の勤務時間内でいった場合、それは実際の人間の頭数からすると足りません。ただし、時間外をしたり、パートの方を頼んだりして、基準上、当然満たしていなければこれ診療報酬等に影響が出ますので、その辺影響が出ていませんので、満たしていると。足りているというか、診療報酬上、人員的には何とかカバーしているという状況です。

ただし、正職員が、繰り返しになりますけれども、通常の勤務時間でした場合には、やっぱり頭数としては不足しているという状況です。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、後ろから「ブラックだな」という声が聞こえますが、要は働き方改革やいろいろなものも含めて言うと、看護師でいうと一体何人足りないのか、何とか療養士でいうと何人要るのかとか、それがなかったら地域医療はどうなるのか分からないではないですか。そういう考え方の下でこの基金使っていくのではないのですか。先ほどのあなたが言った2億幾らのやつは、県が出した重点支援地区の提供資料を私見ながら言っているから、あなた方がうそ言っているかどうかみんな分かるのだけれども、違いますか。みんな不安を持っているわけです。もともとこの間の県の説明でやっと、佐渡市の人口はもう減るので、入院患者も減るので、17%減るから、今病院が減っても大丈夫だということ言えば、まさに満たしているということなのだろうけれども。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） ベッドの数については、お医者さんの数として判断したのではなくて、佐渡にとってどのぐらいのベッド数が要るということを申し上げております。そのベッドを今度はお医者さんが診ていかなければいけませんので、ドクターの数というのと今の議論とはちょっと違うと思います。ドクターについては、佐渡の一病院が何人不足しているのではなくて、新潟県での医師をどのぐらい確保しないと医者が回せなくなると。1つの病院が何を抱えるのではなくて、県内の病院をいかにいろいろなところの病院に回してやっていくかということです。そこについては、新潟県は医師確保計画の中で、2036年度にどのぐらいの医師が要るということで現在取り組んでおります。それに向けていろいろな地域枠とか人員確保の取組を行っております。

それから、看護師については、単純に何人必要かという数字というのは一概には申せません。入院患者の状況、それから診療報酬、どの看護基準でいくか、また退職後パート補充しておる人の部分とか、実際の看護師をどこまで残業させていくのか経営的な面がありますので、一概に何とは言えないと申しております。ただ、通年で看護職については募集をしておりますので、医療機関としては看護師が不足しているというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） もちろん看護師の配置基準がいろいろなものによって変わるというのは分かります。だけれども、どういう医療をどうしたいのかということが私は一番重要だろうと。

では、せっかく来ているので、介護も人材不足だと言われているではないですか。これも今度は高齢者が少なくなっている話なのだろうけれども、ブラックではなくてまともにやると、では介護というのは何人今足りないのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今ほどの医療のほうの説明と全く同じになりますが、国の人員基準上は満たしているということでございます。やはりサービスの提供体制とか介護報酬の加算、あと稼働率、そういうものでその時々によって不足の人員が出るということで、実数については把握してございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 皆さん方の考え方はそんな単純なものではないというのだろうけれども、やっぱり一体何がどう足りないのか、もちろん看護の基準やあれによって違います。それを明確にしてやっていく必要が私はあるだろうというふうに思います。

では、ついでに聞くのだけれども、この基金の活用に関係で、私何回も言いますが、県に基金があるでしょう。その基金は、一体幾ら入ってくるのですか。今回は、先ほどの病床を減らしたことによって消費税から来る、それしか入っていないのではないのですか。何で県の基金はもらわないのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 医療介護の総合確保基金のことを言われているのかと思いますが、その基金は新潟県の一般財源でつくった基金ではございません。

〔「分かりますよ」と呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（金子 聡君） その基金を使うためには、計画を立てて、厚生労働省の認可確認もらえなければいけませんので、佐渡市にプラスアルファでその基金から県がお金をくれるということはございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そのとおりではないのだ。そこの計画の中に入れないから、入ってこないのだ。

それでは、医療介護総合確保促進法に基づく新潟県計画、令和4年版あるでしょう。そこ佐渡圏域はどうなっていますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。現在持ち合わせておりません。

〔「必要ですから、調べてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 今必要ですか。

○18番（中川直美君） はい。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 6時16分 休憩

午後 6時16分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これは、平成27年ぐらいからあるのです。改定、改定で、そこがベースになって令和4年版が出ているのです。先ほどの基金にしても医療介護総合確保という名の下で、医療費の医療の削減やいろいろなものを使うのだよ。そういう意味でいうと、やっぱりしっかり県からも負担してもらおうということが必要だと思います。

せっかく来てくれているのですが、両津病院、県議会議員が「佐渡の公立病院、市民病院を建てるについて、県からちゃんと支援したらどうか」と知事に言ったら、「建設の進捗状況を見ながら考えます」と言った。そういう答弁を引き出してくれた県議会議員がいるのです。その後何か変化はありますか。

○議長（近藤和義君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 御説明いたします。

地域医療介護総合確保基金から所定の補助金については、いただけるものと担当のほうから確認をしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） わざと答弁しているでしょう。所定のは当たり前ではないですか。所定でないものを言っているのです。

○議長（近藤和義君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 御説明します。

所定外のものについては、現時点では聞いておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 7つの医療圏で県立病院も何もないわけでしょう。今県立病院がもう完成して、やるでしょう。県立病院、では幾らかかりましたか。前にも聞いたけれども。前にも聞いたのだよ、私。

○議長（近藤和義君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 申し訳ありません。数字はちょっと今押さえておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 普通、県立病院にはこんなに県はお金を使うではないですか。有能な県議会議員なのだろうけれども、進捗状況を見て、何らかを考えたいと言わせたというのは、これはすごいことなのです、ある意味。そうしたら、しっかり地元がそのことを知らなければ駄目ではないですか。違いますか。

○議長（近藤和義君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 庁内各部署と連携をして、そういう取組をしていきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） この間の経過を見ると口だけかなというふうに思いますが、ぜひ、あなた方は島民の暮らしを受けて行政やっているのです。幾らかでもクラウドファンディングでやれという話もあつたけれども、今日もお昼の佐渡テレビではタコ公園が出ていたけれども、見るたびに涙がちょっと出てきたけれども、あなた方はやっぱり市民の暮らしを守る立場でやっているのだから、一円でもどうしてやるかというのが地方自治法の立場ではないですか。

時間がないので、次行きます。豪雨の関係行きます。8月3日、4日ですよ、あの豪雨が起きたのは。たまたま佐渡は外れたからいいのだけれども、村上市のようなあんな事態が起きたら、佐渡の場合は山で急峻ですから、国仲も含めてと思うのだけれども、そのとき佐渡は災害がなかったのですね。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） そのときには一部道路の冠水等があつたように記憶しておりますが、大きな災害はなかったと認知しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 村上市では、どのぐらいの被害があつたか把握していますか。大ざっぱでいいです。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

甚大な被害があったという認識ではありますが、どれぐらいというところまでの認識と数字とか、そういったものは持っておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、資料③を見ていただければ分かるので、私が……今回資料ないのだ。ごめんごめん。著作権の関係があるもので、どうもすみません。

9月4日時点では、1,614世帯に大きな影響があった。村上市と佐渡って同じでしょう、人口。2万2,411世帯中1,614世帯、7.2%。佐渡市をこれに当てはめると、単純計算だけでも、7.2%というのは1,670世帯。これをどう利用するかというと、分かりにくいから言うと、畑野が1,700世帯、真野が1,843世帯、新穂が1,674世帯、つまり新穂の全世帯並みが被害を受けたというのだ。では、例えば防災関係のため池とかがありますが、幾つぐらいありますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） すみません。ため池の全数は今ちょっと数字があれですけども、防災重点ため池として90か所程度あったと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡は、90か所防災重点ため池というのはあるのです。県内で何番目か御承知ですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） すみません。承知しておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひ危機感を持ってもらう、県内で2番目なのです。一番多いのが上越市の170か所、その次の佐渡市の90か所。

ついでに聞きます。総務部長、地域防災計画では、危険箇所、地滑り、土石流、土砂災害警戒などはどのぐらいありますか。大ざっぱで構いません。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 申し訳ありません。今資料等を持ち合わせておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 自然災害から住民の暮らしを守るというのも行政の仕事なのです。これ過去に何回もやっているのです、実はこの問題。覚えていないのでしょうかけれども、そのとき自分は担当ではないから。地域防災計画の地滑りは、危険箇所数が167か所、崖崩れが747か所、土石流が659か所、土砂災害警戒区域が1,395か所みたいなのがあるわけだ。さっき何で防災ため池を出したかという、佐渡は離島だけれども、いっぱいこういうのがあるのです。だから、この前のような豪雨災害が来たときには本当に深刻になるのだということを言いたかった。だから、日頃の備えが要りますよと。

そこで聞くのだけれども、総務部長だろうけれども、罹災証明というのは今どこで出すことになっていますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

- 総務部長（中川 宏君） 家屋等の罹災証明につきましては、税務課の固定資産税の部署のほうが出すと思っております。
- 議長（近藤和義君） 中川直美君。
- 18番（中川直美君） 税務課が出す。出し切れますか。つまり1,600件も来たときには、床上浸水になったら早く行って出さないと、その家は片づけるのだ。ですから、よくあるのは、スマホでその状況を撮った場合でも可能にするとか、そういうものもあるのだけれども、そういう対応は先進事例から何か学んでいますか。
- 議長（近藤和義君） 中川総務部長。
- 総務部長（中川 宏君） そういった取扱いをしておるところまでは私承知しておりませんので、今後ちゃんと検討していきたいと思っております。
- 議長（近藤和義君） 中川直美君。
- 18番（中川直美君） 答弁いいですか、市民生活部長。
- 議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。
- 市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。私も把握しておりませんが、村上市の例においても、新潟県の各市町村からすぐに応援隊が出て、罹災証明の発行というのをしております。佐渡においても、やっぱりそういった対応をしないと、現時点では件数によってはもう島内の私どもの職員だけでは対応できないと思います。
- 議長（近藤和義君） 中川直美君。
- 18番（中川直美君） 市長、これ結構重要なのです、罹災証明の発行の仕方は。このほか全てのものに関係しますから。たまたま今回8月3日になっただけというのが私の感覚なのです。ただ、こういうところはやっぱりどういうふう構築するか、いろいろな起業云々もいいですよ。こういう市民の暮らしを守る点でもやっぱり迅速にやるような、今感じをつくる必要がある。こういうときって通信がうまくいくかどうかという問題もあるから、非常に複雑なのだけれども、やっぱりもうちょっとしっかりした災害対策を考えませんか。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 今まで災害は、大きな災害が起きたときにそれを教訓にして直していくというのが今までの取組でございまして、今回村上市の状況と議員から御指摘があったようなSNSをうまく利用するような仕組みも含めて、しっかりと村上市の検証をしながら対策を取っていきたいというふうに思っております。
- 議長（近藤和義君） 中川直美君。
- 18番（中川直美君） この土砂の関係ですが、冒頭に言ったように佐渡全体で災害級ではなくても、ピンポイントで災害級が起こったところはあると思うのです。そういう場合、農地がいたり道路がいたりということがあったときの復旧というのはどうなっていますか。以前、我々の言い方でいうと駒形産業建設常任委員会が、県内でも負担が高過ぎるから低くしろと言ったのですが、どうなっていますか。
- 議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。
- 農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

災害に対する対応でございますけれども、私どものところでは佐渡市農林水産業施設災害復旧事業補助金の交付要綱の下で、10万円以上40万円以下のものについて、農地は50%以内、農業施設65%以内という対応でございます。

○議長（近藤和義君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、9月28日水曜日午後1時30分から議案の採決など今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時30分 散会